

目 次

(9月8日)

告 示	1
応 招 議 員	1
議 事 日 程	3
本日の会議に付した事件	5
出 席 議 員	7
欠 席 議 員	8
議会事務局職員出席者	8
説明のために出席した者	8
開会、開議宣告	9
会議録署名議員の指名	9
会期の決定	9
議長の諸般の報告	9
市長の行政報告	10
総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告	13
厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告	14
産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告	17
国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告	18
長崎県病院企業団議会議員の報告	20
長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告	21
報告第5号	24
報告第6号	24
報告第7号	24
報告第8号	24
報告第9号	24
報告第10号	24
報告第11号	24
報告第12号	24
報告第13号	24
報告第14号	24

認定第1号	27
認定第2号	28
認定第3号	28
認定第4号	28
認定第5号	28
認定第6号	28
認定第7号	28
認定第8号	28
認定第9号	28
認定第10号	28
認定第11号	28
認定第12号	29
認定第13号	29
認定第14号	29
議案第83号	30
議案第84号	40
議案第85号	40
議案第86号	40
議案第87号	45
議案第88号	45
議案第89号	45
議案第90号	46
議案第91号	47
議案第92号	48
諮問第1号	49
陳情第6号	50
散会	50

(9月9日)

議事日程	51
本日の会議に付した事件	51
出席議員	51

欠席議員	51
議会事務局職員出席者	51
説明のために出席した者	52
開議宣告	52
市政一般質問	52
17番 小川 廣康君	53
10番 小宮 教義君	64
14番 糸瀬 一彦君	76
散会	87

(9月12日)

議事日程	89
本日の会議に付した事件	89
出席議員	89
欠席議員	89
議会事務局職員出席者	89
説明のために出席した者	90
開議宣告	90
市政一般質問	90
1番 脇本 啓喜君	91
16番 大浦 孝司君	101
散会	108

(9月20日)

議事日程	109
本日の会議に付した事件	109
出席議員	110
欠席議員	110
議会事務局職員出席者	110
説明のために出席した者	110
開議宣告	111
議案第83号・第87号～第90号	111

陳情第6号	122
議案第93号	123
発委第1号	125
委員会の閉会中の継続審査	127
発議第3号	127
閉会	131
署名	132

対馬市告示第49号

平成23年第3回対馬市議会定例会を次のとおり招集する

平成23年8月29日

市長 財部 能成

1 期 日 平成23年9月8日

2 場 所 対馬市議会議場

---

○開会日に応招した議員

脇本 啓喜君	黒田 昭雄君
小田 昭人君	長 信義君
山本 輝昭君	松本 暦幸君
阿比留梅仁君	齋藤 久光君
堀江 政武君	小宮 教義君
阿比留光雄君	三山 幸男君
初村 久藏君	糸瀬 一彦君
桐谷 徹君	大浦 孝司君
小川 廣康君	大部 初幸君
兵頭 栄君	島居 邦嗣君
作元 義文君	

---

○9月9日に応招した議員

---

○9月12日に応招した議員

---

○9月20日に応招した議員

---

○9月9日に応招しなかった議員

桐谷 徹君

---

○9月12日に応招しなかった議員

齋藤 久光君

---

○9月20日に応招しなかった議員

桐谷 徹君

---

---

平成23年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第1日)

平成23年9月8日(木曜日)

---

議事日程(第1号)

平成23年9月8日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第8 国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第9 長崎県病院企業団議会議員の報告
- 日程第10 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告
- 日程第11 報告第5号 平成22事業年度財団法人厳原愛育会経営状況報告について
- 日程第12 報告第6号 平成22事業年度株式会社まちづくり厳原経営状況報告について
- 日程第13 報告第7号 平成22事業年度財団法人豊玉町振興公社経営状況報告について
- 日程第14 報告第8号 平成22事業年度財団法人上対馬町振興公社経営状況報告について
- 日程第15 報告第9号 平成22事業年度財団法人対馬市農業振興公社経営状況報告について
- 日程第16 報告第10号 平成22事業年度株式会社対馬国際ライン経営状況報告について
- 日程第17 報告第11号 平成22事業年度株式会社カミレイ経営状況報告について
- 日程第18 報告第12号 平成22事業年度財団法人対馬栽培漁業振興公社経営状況報告について
- 日程第19 報告第13号 平成22事業年度財団法人対馬国際交流協会経営状況報告について

- 日程第20 報告第14号 平成22年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第21 認定第1号 平成22年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 認定第2号 平成22年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第23 認定第3号 平成22年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第24 認定第4号 平成22年度対馬市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第25 認定第5号 平成22年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第26 認定第6号 平成22年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第27 認定第7号 平成22年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第28 認定第8号 平成22年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第29 認定第9号 平成22年度対馬市公共用地先行取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第30 認定第10号 平成22年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第31 認定第11号 平成22年度対馬市風力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第32 認定第12号 平成22年度対馬市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第33 認定第13号 平成22年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第34 認定第14号 平成22年度対馬市水道事業会計決算の認定について
- 日程第35 議案第83号 平成23年度対馬市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第36 議案第84号 平成23年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）
- 日程第37 議案第85号 平成23年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第38 議案第86号 平成23年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算



(第1号)

- 日程第39 議案第87号 対馬市酒井豊育英資金貸付基金条例の一部を改正する条例
- 日程第40 議案第88号 対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第41 議案第89号 対馬市スクールバス使用料条例を廃止する条例
- 日程第42 議案第90号 対馬市高齢者ふれあい施設条例
- 日程第43 議案第91号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（西泊地区）
- 日程第44 議案第92号 工事請負契約の締結について（（仮称）厳原町プール新設工事（建築主体））
- 日程第45 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第46 陳情第6号 未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める要請書

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第8 国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第9 長崎県病院企業団議会議員の報告
- 日程第10 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告
- 日程第11 報告第5号 平成22事業年度財団法人厳原愛育会経営状況報告について
- 日程第12 報告第6号 平成22事業年度株式会社まちづくり厳原経営状況報告について
- 日程第13 報告第7号 平成22事業年度財団法人豊玉町振興公社経営状況報告について
- 日程第14 報告第8号 平成22事業年度財団法人上対馬町振興公社経営状況報告について
- 日程第15 報告第9号 平成22事業年度財団法人対馬市農業振興公社経営状況報

告について

- 日程第16 報告第10号 平成22事業年度株式会社対馬国際ライン経営状況報告について
- 日程第17 報告第11号 平成22事業年度株式会社カミレイ経営状況報告について
- 日程第18 報告第12号 平成22事業年度財団法人対馬栽培漁業振興公社経営状況報告について
- 日程第19 報告第13号 平成22事業年度財団法人対馬国際交流協会経営状況報告について
- 日程第20 報告第14号 平成22年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第21 認定第1号 平成22年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 認定第2号 平成22年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第23 認定第3号 平成22年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第24 認定第4号 平成22年度対馬市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第25 認定第5号 平成22年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第26 認定第6号 平成22年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第27 認定第7号 平成22年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第28 認定第8号 平成22年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第29 認定第9号 平成22年度対馬市公共用地先行取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第30 認定第10号 平成22年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第31 認定第11号 平成22年度対馬市風力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第32 認定第12号 平成22年度対馬市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の

認定について

- 日程第33 認定第13号 平成22年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第34 認定第14号 平成22年度対馬市水道事業会計決算の認定について
- 日程第35 議案第83号 平成23年度対馬市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第36 議案第84号 平成23年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）
- 日程第37 議案第85号 平成23年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第38 議案第86号 平成23年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）
- 日程第39 議案第87号 対馬市酒井豊育英資金貸付基金条例の一部を改正する条例
- 日程第40 議案第88号 対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第41 議案第89号 対馬市スクールバス使用料条例を廃止する条例
- 日程第42 議案第90号 対馬市高齢者ふれあい施設条例
- 日程第43 議案第91号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（西泊地区）
- 日程第44 議案第92号 工事請負契約の締結について（（仮称）巖原町プール新設工事（建築主体））
- 日程第45 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第46 陳情第6号 未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める要請書

---

出席議員（21名）

- |            |            |
|------------|------------|
| 1番 脇本 啓喜君  | 2番 黒田 昭雄君  |
| 3番 小田 昭人君  | 4番 長 信義君   |
| 5番 山本 輝昭君  | 6番 松本 暦幸君  |
| 7番 阿比留梅仁君  | 8番 齋藤 久光君  |
| 9番 堀江 政武君  | 10番 小宮 教義君 |
| 11番 阿比留光雄君 | 12番 三山 幸男君 |
| 13番 初村 久藏君 | 14番 糸瀬 一彦君 |
| 15番 桐谷 徹君  | 16番 大浦 孝司君 |
| 17番 小川 廣康君 | 18番 大部 初幸君 |
| 19番 兵頭 栄君  | 21番 島居 邦嗣君 |

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（1名）

---

事務局出席職員職氏名

局長	橘 清治君	次長	梅野 泉君
課長補佐	國分 幸和君	主任	金丸 隆博君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	大浦 義光君
副市長	齋藤 勝行君
政策補佐官	松原 敬行君
地域再生推進本部長	近藤 義則君
観光物産推進本部長	本石健一郎君
総務部長	平山 秀樹君
総務部次長（総務課長）	桐谷 雅宣君
市民生活部長	長郷 泰二君
福祉保健部長	扇 照幸君
農林水産部長	比田勝尚喜君
建設部長	堀 義喜君
水道局長	阿比留 誠君
教育長	梅野 正博君
教育部長	大石 邦一君
美津島地域活性化センター部長	主藤 繁明君
豊玉地域活性化センター部長	中村 敏明君
峰地域活性化センター部長	大川 昭敬君
上県地域活性化センター部長	永留 秋廣君
上対馬地域活性化センター部長	川本 治源君
消防長	竹中 英文君

会計管理者 ..... 長久 敏一君  
監査委員事務局長 ..... 橘 英次君  
農業委員会事務局長 ..... 阿比留 保君

---

午前10時00分開会

○議長（作元 義文君） 皆さん、おはようございます。島居邦嗣君より遅刻の届け出があつております。

報告します。配付しております議案中、認定第1号平成22年度対馬市一般会計決算書に一部数字の訂正の申し出があつております。上程前の議案でありますので、議長がこれを許可しております。訂正は、休憩中に行わせませす。

ただいまから平成23年第3回対馬市議会定例会を開会します。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

#### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（作元 義文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定によって、黒田昭雄君及び小田昭人君を指名します。

---

#### 日程第2. 会期の決定

○議長（作元 義文君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は配付いたしております会期日程案のとおり、本日から9月20日までの13日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。会期は本日から9月20日までの13日間に決定をいたしました。

---

#### 日程第3. 議長の諸般報告

○議長（作元 義文君） 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

第2回定例会終了後における議長の行動等は、配付しております庶務報告書のとおりであります。

次に、6月定例会で決定をしておりました議員派遣について、県市議会議長会主催の議員研修に全議員参加することにしておりましたが、研修日8月19日と同日に「新たな離島振興法の制

定実現を求める長崎県総決起大会」が五島市において開催されることになり、出席要請がありましたので、閉会中の急を要する重要な事項でありましたので、議長、国境離島活性化対策特別委員長及び副委員長の3名は同決起大会に出席することを決定し、実施いたしましたことを御報告いたします。

---

#### 日程第4. 市長の行政報告

○議長（作元 義文君） 日程第4、市長の行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出がっておりますので、これを許可します。

市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。本日、ここに平成23年第3回対馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御健勝にて御出席賜り厚く御礼申し上げます。

開会に当たり、6月定例会以降今日までの主な事項につきまして御報告を申し上げます。

東日本大震災における被災地訪問について、まず報告いたします。

7月30日から31日の2日間の日程で、東日本大震災の被災地であります宮城県石巻市、女川町、南三陸町、隣、岩沼市を訪問いたしました。30日に石巻の亀山市長を訪問し、対馬のカラオケ愛好会が6月26日に本市交流センターで開催いたしました「東日本大震災復興支援チャリティーカラオケショー」の際に寄せられた温かいお見舞金を同愛好会の方々からお預かりしておりましたので、直接市長にお渡しいたしました。

亀山市長のお話では、市長自身も震災発生後5日間、市役所周辺が150センチほど水没をしていたため、市役所から外に出るときにはカヌーで1キロほどこぎ、水没してないところに移動しなければならなかったことや死者・行方不明者が4,000名を超え、そのうち小中学生も200名ほどが犠牲となり、一瞬で住民の数パーセントを失った実状を聞かせていただき、市長の言葉の端々から無念さが感じられました。

海岸から1キロほど離れた小高い丘に移動すると、被災地域を眺めることができましたが、目の前にある光景は余りに悲惨なもので、私自身その光景に言葉が詰まり、驚愕とはこのことなのだろうと思いました。木造の建物はほとんどなく、基礎部分だけが残された状況、鉄骨づくりの建物は押し動かされ転んでいる状況で、まさに私が写真で見た大空襲跡のようでした。

一角にはスクラップの山のように車が積まれ、また別の一角にはあらゆるものが瓦れきとして山積みになっている異様な光景と、海岸に近づくと腐敗臭が漂い、地盤沈下による道路の冠水、大破して取り壊しを待つだけの建物、行けば行くほど凄惨な実状に、地震、津波の恐ろしさを深く感じさせられました。

31日には、南三陸町志津川地区の方々が「市（いち）を興して地域を幸福にする」、そのた

め、全国からの支援を受けながら開催しております「福興市（いち）」に「対馬とんちゃん部隊」が復興支援活動の一環として活動しておりましたので、午前中だけではありますがお手伝いをさせていただきました。

会場には地元の商店を中心に50店舗ほどが出店され、小雨がぱらつき客足が心配されましたが、多くの人でにぎわいを見せ、活気づく人々の姿に心が温まりました。

とんちゃん部隊のブースには、愛知県豊岡市の「いなり寿司で豊岡市をもりあげ隊」と秋田県男鹿市の「男鹿のやきそば」の方々からもお手伝いをいただき、その日部隊で売り上げた金額すべてを福興市（いち）実行委員会を通じて被災地に寄附させていただきました。

午後からは岩沼市を訪問し、石巻と同様にチャリティーカラオケショーで御協力いただきました皆様からの温かいお見舞金を菊池副市長さんへお渡しをいたしました。機会があれば多くの方が被災地に足を踏み入れ、何かを感じてほしいと思いながら被災地を後にいたしました。

本市としましても、震災発生後からさまざまな支援を実施しております、人的支援は消防職、保健師及び事務職を含め、本日現在で29名を石巻をはじめとした被災地に派遣、派遣延べ日数は408日となりました。また、市民の皆様方からお寄せいただきました義援金は、対馬市受付分で1,070万2,688円、対馬市社会福祉協議会受付分で444万2,506円、合わせて対馬市全体で1,514万5,194円を日本赤十字を通じ、被災地に送金しております。

本市といたしましては、今後も引き続き積極的にできる限りの支援を行うこととしております。次に、対馬国際航路・航空路緊急対策事業についてであります。

6月17日から大亜高速海運の対馬・釜山間の国際航路が再開されたことにより、韓国人観光客の誘客による韓国との航路・航空路の存続と拡充を図ることを目的とした「対馬国際航路・航空路活性化対策協議会」を長崎県とともに6月28日に設置をいたしました。

国際航路、航空路の存続と拡充を図る支援事業として、ツアー実施に対する助成、対馬市内の貸し切りバスに対する助成及び運航に対する着岸料・着陸料の全額助成の3項目をエージェント及び運航事業者に対し、7月1日から実施をしております。

JR九州高速船株式会社・未来高速株式会社の対馬・釜山航路の新規就航についてであります。

JR九州高速船株式会社は、東日本大震災及び原発事故の影響で株式会社大亜高速海運の国際航路が3月28日から運休したことにより、運休の期間20名以上の集客があった場合には比田勝港への臨時寄港を行い、国際航路存続への御協力と御支援をいただいていたところでありました。

JR九州は、10月1日から高速船ビートルによる対馬・釜山間に新規就航すると発表し、当面は比田勝港と釜山港で、平日1往復、土日に2往復を予定されると聞き及んでおります。

なお、厳原港就航についても新規参入する動きもあり、現在調整中とのことであります。

また、韓国の未来高速株式会社も対馬と釜山間の国際航路の就航について、韓国の国土海洋省

が8月8日に許可したとの新聞報道がなされ、11月から厳原港入港へ向けての事前協議を本市をはじめ、各関係機関と行っているところであります。

次に、「対馬三大イベント」の開催についてでございます。

対馬の三大イベントであります「国境マラソンIN対馬」が上対馬町で7月3日に、「厳原港まつり対馬アリラン祭」が厳原町で8月6日、7日の両日、そして「対馬チング音楽祭」が美津島町で8月27日にそれぞれ開催いたしました。「厳原港まつり対馬アリラン祭」は、台風による強風の影響で「舟グロー大会」が中止となりましたが、そのほかのイベントは予定どおりの開催となり、ことしの夏も国際色豊かな観光交流の推進を図ることができました。

また、厳原港まつり対馬アリラン祭前夜祭の8月6日、朝鮮通信使行列の再現を行っています。「厳原港まつり対馬アリラン祭」と韓国釜山の「朝鮮通信使祝祭」との相互友好交流の祭りの連携と協力の体制強化を図るため、対馬側の「厳原港まつり対馬アリラン祭振興会」及び「朝鮮通信使行列振興会」並びに韓国側の「財団法人釜山文化財団」の関係3団体の代表者による友好交流の協約締結式が行われ、日韓の関係者約50名がこの締結を見届けたところであります。

次に、海洋温度差発電事業についてでございます。

7月17日、峰地区公民館におきまして、かねてから株式会社GECと連携して推進しておりました対馬北部海域での海洋温度差発電実証研究についての市民説明会を開催いたしました。

本説明会は、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構が平成23年度から平成27年度まで「海洋エネルギー発電システム実証研究等」を公募することに伴い、佐賀市の株式会社GECが対馬北部海域での海洋温度差発電実証研究に応募するため、関係する市民や諸団体に海洋温度差発電事業への理解を深めてもらうため開催したものであります。

当日は、株式会社GECの上原社長ほか2名が来島され、海洋温度差発電の第一人者である上原社長みずからがそのシステムや期待できる効果等について、「対馬市スマートアイランド構想」に基づき説明され、出席された約120名の参加者からは、「対馬市での雇用創出を図るために期待している」との意見や「プラントの設置による漁業への悪影響は考えられないか」などの意見が出されました。

本事業は、対馬市の資源を有効活用することにより今後の対馬市の活性化を誘引する有意義な事業であり、「若者が夢を持てる島づくり」の一端となり得るものと確信をいたしております。

なお、申請は8月8日付で提出され受理されたところであり、事業の採否の決定は当初8月下旬と予定をされていましたが、9月下旬ごろになるものと予測されるところでございます。

最後に、議案関係について御説明いたします。

本定例会に御審議願います案件につきましては、平成22事業年度財団法人厳原愛育会経営状況報告等10件、平成22年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定等14件、平成23年度対馬



市一般会計補正予算等4件、条例の制定、廃止及び一部改正4件、新たに生じた土地の確認及び区域変更1件、工事請負契約の締結1件、人権擁護委員の推薦1件、合わせて35件の案件について御審議をお願いするものでございます。

内容につきましては、後ほど担当部長に説明させたいと思いますので、何とぞ慎重に御審議の上、適正なる御決定を賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 以上で行政報告を終わります。

---

#### 日程第5. 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（作元 義文君） 日程第5、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

長委員長から、口内治療中のため小宮副委員長が報告を行う旨連絡を受けております。副委員長、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） おはようございます。委員長が体調不良のため、私のほうから報告をさせていただきます。

総務文教常任委員会所管事務調査報告書。平成23年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第98条の規定により閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました当委員会の調査の内容とその概要を、同規則第103条の規定により報告いたします。

当委員会は、平成23年8月の26日午前10時より豊玉地域活性化センター3階大会議室において、全委員出席のもと、説明員として地域再生推進本部より近藤本部長、阿比留副本部長、多田副本部長、総務部より平山部長、桐谷次長兼総務課長、福井財政課長、消防本部より竹中消防長、総務課の永留主幹、予防課の中山主幹の出席を求め、平成22年11月に策定されました「第2次対馬市行財政改革大綱」の進捗状況について、以下の3項目について説明を受けましたので順次報告いたします。

調査内容、①第1次対馬市行財政改革大綱実施計画の総括、②第2次対馬市行財政改革大綱実施計画の取り組み状況、③社会的弱者（特に老人、障害者、子供等）に対する補助金の支出状況についてであります。総務部より第2次対馬市行財政改革大綱をもとに説明されました。詳細については省略いたしますが、当委員会で質疑があった主なもののみ報告をいたします。

（1）補助金、負担金の適正化について、存続する意義が薄れた団体、補助金効果が低い団体などの運営費補助金が縮小されていますが、今後も市からの補助金に依存しない自立性のある団体運営を推進するとのことあります。

2点、施設管理の見直しについては、指定管理者制度やプロポーザル方式の入札などを活用し、民間手法による施設の運営を取り入れています。その結果を検証し、公共施設の維持管理経費

の削減を図るため、引き続き公共施設の見直しを実施したいとのことであります。

3、市の出資団体（外郭団体）の経営改革については、平成22年7月に策定されました「外郭団体改革プラン」に基づき推進するとのことであります。

他に質疑のあった主なものは、人事評価制度、人材確保、定員適正化計画、市民所得の向上、CATV事業の有効活用、民間企業との連携などであります。

次に、社会的弱者（特に老人、障害者、子供等）に対する補助金の支出状況についてですが、これは今回の調査の主な項目であります。第1次産業に対する補助金などを除くいわゆる社会的弱者の補助金が、平成16年3月の合併以降どのように推移したのか、平成17年度から平成22年度までの6年間の決算及び平成23年度予算の資料の提出を求め調査をいたしました。

合併後7年が経過しましたが、当時削減された補助金は大半が見直しをされていないように思われます。行財政改革による経費の削減効果、財政指標でも経常収支比率の減少など一定の成果が見られるものの、対馬市の財政は依然として厳しい環境が続くものと思います。当委員会といたしましては、行財政改革に取り組む姿勢や計画が形骸化することのないようにしていただき、過去にカットした弱者に対する補助金の見直しを早急に検討されるよう要望します。

最後に、今回の所管事務調査において、事前の資料提出に御協力いただきました関係者の皆様にお礼を申し上げます。今後も、当委員会は必要に応じ所管の事務調査を実施する予定でありますのでよろしくお願いをいたします。

以上、総務文教常任委員会の所管事務調査報告といたします。

○議長（作元 義文君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

---

#### **日程第6. 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告**

○議長（作元 義文君） 日程第6、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

委員長、山本輝昭君。

○議員（5番 山本 輝昭君） おはようございます。厚生常任委員会所管事務調査報告を行います。

平成23年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第98条の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました当委員会の調査内容とその概要を同規則第103条の規定により報告いたします。

当委員会を、平成23年8月26日、午前中は上県町鹿見住民センター会議室で、午後は豊玉町保健センター会議室において開催しました。

糸瀬委員は長崎県病院企業団議会に出席のため、小川委員は所要のため欠席でありましたが、市長部局より扇福祉保健部長、糸瀬理事並びに担当課長の出席を求め、また診療所より仁田診療所の古原所長、豊玉診療所の升木所長並びに賀茂医師、長崎県病院企業団より対馬いづはら病院の糸瀬院長、波多野事務長補佐、中対馬病院の村瀬院長・熊中事務長及び桐谷新病院建設推進部長に出席をいただき、地域医療における直営診療所並びに長崎県病院企業団の現況について、説明を求めながら調査・研究を行いました。

まず、福祉保健部より平成22年度の直営診療所の実績について説明があり、全体の診療日数は延べ883日、患者数は2万9,058人、診療所収入は2億6,197万1,000円、支出は3億2,388万6,000円で6,191万5,000円の赤字で、県よりへき地診療所補助金2,517万円、一般会計より3,674万5,000円の繰り入れが行われております。

今回の調査は、直営診療所のうち医師が常駐いたしております仁田・豊玉診療所関係について調査・研究を行いました。

仁田診療所は、古原医師と事務職の正職員2名、嘱託看護職員3名の体制で診療が行われており、仁田診療所を中心に、火曜と金曜は鹿見診療所、木曜日は伊奈診療所へそれぞれ半日出張診療を行い、3診療所を合わせた平成22年度の診療日数は延べ337日、患者数は6,888人でした。

診療所からの意見要望として、平成14年度に購入した超音波断層診断装置（エコー）は、耐用年数を経過し、その機能が低下していることから新規購入とあわせて週2回出張診療をしております鹿見診療所について、診療所内に湿気が多く壁が変色していることから、清潔感のある明るい環境で診療が行われるよう湿気対策と壁の補修の要望がありました。

豊玉診療所は、昨年度まで升木所長と吉田医師の2名で診療が行われておりましたが、本年4月より下窄、賀茂両医師が勤務されており、4名の医師と事務職の正職員1名、嘱託職員2名、看護職員5名うち1名は育児休暇中でございます。あわせて嘱託看護職員2名の体制で診療が行われております。

医師が4名体制になったことにより、これまで対馬いづはら病院に委託しておりました豆殿、下原等の出張診療の一部を豊玉診療所が行っております。

平成22年度の診療日数は、水崎診療所を合わせて延べ248日、患者数は1万7,923人でした。

診療所からの意見要望として、これまでリハビリを要する患者は病院に通院しておりましたが、来年度より対馬いづはら病院の協力を得ながら、豊玉診療所において機能訓練ができる体制を検討しているとのことでした。リハビリテーションの空白地帯でありました対馬中部地域においては、ぜひ実現できるよう担当部も積極的な対応を願います。

また、診療所開設時に導入した電子カルテ機器が耐用年数を経過し、その情報処理能力が遅いとのことで、機器の速やかな更新が望まれます。

あわせて、医療現場における看護師の責務は大変厳しいものがあります。看護師不足の中、正職員と嘱託職員には業務内容は同じでも、その身分、待遇面において格段の差があります。対馬市は行財政改革のもと、職員定数の削減に取り組んでおりますが、専門職である看護師については正職員として採用していただきたいとの要望がありました。

次に、病院企業団の対馬地域病院事業の平成22年度の決算状況は、病院事業収益が66億5,324万円で、病院事業費用が63億6,257万5,000円、純利益が2億9,066万4,000円でした。前年度と比較して1億9,879万2,000円の増であり、3病院とも黒字決算であります。

新病院の建設の進捗状況については、建設地であるグリーンピアについて、住民説明会ではパークゴルフ場を含む3万6,000平方メートルの敷地予定でありましたが、年間利用者も多いパークゴルフ場を存続し、代替地として北側の山林8,500平方メートルを造成し、全体面積を約3万2,500平方メートルとし、さらに駐車場用地等が不足した場合は、その背後地1万2,000平方メートルを活用する計画であります。

建設に関しましては、地震や津波・液状化対策を行い、地震発生後においても救急医療・災害医療が提供できるように停電時のバックアップ体制の構築、水の備蓄やインフラの二重化、医療ガスの確保等災害拠点病院としての機能が果たせるよう計画されています。

新病院の概要は、現在の対馬いづはら病院、中対馬病院の2病院で病床数338床であります。新病院では275床で63床の減となっております。

委員より病床数について、現行の338床程度にできないのか質問がありましたが、長崎県がします対馬保健医療圏の基準病床数288床に対し、既存病床数は365床で、77床の病床過剰地域であることから、また、対馬いづはら病院の跡利用として介護保険入所施設等への転換が検討されているので、病院側もやむを得ないと判断・理解しているとのことであります。

診療科目は22科で、新たに血液内科、緩和ケア科、透析科、臨床検査の4科が新設され、医師数は35名体制が予定されております。

建物は5階建て、延べ床面積は1万9,250平方メートルで、概算事業費は76億3,900万円が予定されています。新病院開院は、平成26年10月とされております。

病院側より意見、要望として、開院時の医師35名は企業団と連携し確保に努めますが、老朽化した医師住宅18戸のうち、緊急性の高い診療科医師住宅用として15戸、看護師住宅として20戸については、災害や緊急患者へ対応するために新病院に隣接した場所に設置すべきであるとの説明がありました。

また、看護師等医療技術者が不足する中、企業団においても長崎県病院企業団医療技術修学資金貸与条例を制定し、対馬地域には2名の貸与枠がありますが、今後の医療従事者を育成・確保するため4名の貸与枠に拡充したく基金の増額が必要であることから、これらに対する財源の確保については、対馬市と協議が必要であるとの説明がありました。

当委員会としては慎重に審査した結果、医師・看護師に対する住宅環境の整備並びに医療従事者の育成・確保が目的であり、その必要性を十分認識したところです。

最後に、当委員会は病院企業団、診療所より意見・要望がありましたことに対し、市当局におかれましては対馬の地域医療の充実向上のため、その実現に向け積極的に対応されることを要望します。

以上で、厚生常任委員会の調査・研究報告といたします。

○議長（作元 義文君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

---

#### 日程第7. 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（作元 義文君） 日程第7、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

委員長、大部初幸君。

○議員（18番 大部 初幸君） おはようございます。産業建設常任委員会所管事務調査報告を行います。

平成23年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第98条の規定により閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました当委員会の調査の内容とその概要を、同規則第103条の規定により報告いたします。

当委員会は、平成23年8月2日に全委員出席のもと、比田勝農林水産部長、増田農林振興課長、中村水産振興課長、川本上対馬地域活性化センター部長、園田地域支援課長ほか職員2名の出席を求め、株式会社つしまCASセンターの概要と上対馬町におけるイノシン被害の状況の2件について現地調査を行いました。

まず初めに、株式会社つしまCASセンターについてですが、代表取締役社長、武富謙治氏から施設案内と現在の状況について説明を受けました。その中で、地元でとれた魚がCASセンターに入らないという現状があり、経営上からも今後は価格、量、サイズを含め、安定して仕入れることができる福岡などから逆輸入して加工することも計画しなければならないということでした。

次に、上対馬町のイノシン被害の状況についてですが、担当者から説明を受けながら現地調査

を行いました。西泊・比田勝地区は保養施設等、また幼稚園があり、人的被害が心配をされます。豊地区は農作物の被害、鰯浦地区はヒトツバタゴ自生地ではありますが、ひどく荒らされている状況でした。

視察後、上対馬地域活性化センター3階会議室において委員会を開催しました。

委員会では、株式会社つしまCASセンターについて、漁業協同組合側と行政が連携・協議しながら、対馬でとれた魚が対馬の加工業者、消費者のもとに届くような仕組みができるよう取り組んでほしい旨、要望をいたしました。

上対馬町のイノシシ被害の状況については、平成22年全島では6,172頭のイノシシが捕獲されております。上対馬町でも351頭が捕獲され、増加傾向にあります。

農作物被害対策としましては、平成11年から18年までは金網フェンスでしたが、平成19年以降はワイヤーメッシュ柵を導入して、イノシシ被害に対応しております。

今後の有害鳥獣対策については、対馬猟友会と連携し捕獲に努めていく。また、新たな補助事業として、敷地を囲み、センサーでイノシシの出入りを確認し、ある一定の頭数が入った時点で捕殺するというモデル事業が全島で2カ所計画されています。

そのような中、平成22年度の上対馬町での農作物被害額が139万6,000円に対し、対策として支出した補助金は1,235万8,000円となっており、費用対効果の面で疑問が残る課題です。

また、市の補助でワイヤーメッシュ柵を張っているにもかかわらず、畑が活用されていない箇所が見受けられました。このような箇所には市の指導を徹底してほしいと要望をいたしました。

手を加えないとますます増えていくイノシシ、行政としてもワイヤーメッシュ柵で防ぐだけではなく、捕獲従事者の養成や猟友会とも連携しながら捕獲するほうに力を入れて、重点的に取り組むよう強く要望をいたしました。

以上で、産業建設常任委員会の調査報告といたします。

○議長（作元 義文君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

---

#### 日程第8. 国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告

○議長（作元 義文君） 日程第8、国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告を行います。

委員長、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） 国境離島活性化対策特別委員会調査報告書。

国境離島活性化対策特別委員会の調査状況等を、会議規則第45条の規定に基づき、次のとおり報告いたします。

本委員会は、平成23年7月22日、対馬市役所別館2階大会議室において、阿比留梅仁委員は欠席でしたが、行政側より財部市長、大浦副市長、地域再生推進本部の阿比留副本部長、伊賀課長補佐、農林水産部の波田課長補佐の出席を求め、以下の3点について研究協議をいたしました。

一つ、防人の島新法について、一つ、離島振興法について、一つ、海洋保護区について。

1点目、「防人の島新法制定について」は、市長より昨年10月の国への陳情後、具体的な進展はないとの報告を受けました。

2点目、「離島振興法について」は、現行の離島振興法が平成24年度末をもって失効することに伴い、担当部で作成した「新たな離島振興法に係る提言書」についての内容説明を受けました。

説明の後、市長より提言書作成に当たって、次の3点、現行法で足りない部分、2つ目、今後の対馬に必要なもの、3つ目、規制緩和・規制強化を重視し盛り込んでいる。欠落している部分等、委員会の意見・指摘を伺いたいとの説明でありました。

提言書の内容について、委員からは内容等の確認はありましたが、特に指摘等意見はありませんでした。

市としては、当面、目の前の離島振興法の改正に照準を合わせ、国境離島、内海離島の定義づけを必ず実現させ、本土と離島の格差是正を強く要望していく。最終的には、国境離島として「防人の島新法」の制定実現に向け、議会と一緒に国への陳情は継続していくとの報告でありました。

委員会としては、今回の提言書内容が十分に網羅された新たな離島振興法の制定実現を求めることを強く要望していかなければならないことを確認し、当委員会で「新たな離島振興法の制定を求める意見書」を採択し、本9月定例会に提出することを確認決定いたしました。議員の皆様のお協力をお願いいたします。

3点目、「海洋保護区について」は、保護区設定への取り組みについて推進活動状況の説明を受けました。

説明の後、市長より対馬にとって重要であることを強く認識し、保護区設定推進協議会、専門委員会で話を進めている。既に対馬は、資源保護型漁業を取り入れ、自分たちはこうしていると、ほかに向け発信していかなければならない。そして、徐々に規制をかけていく方向になるのかと考えるとの説明でありました。

委員会としては、もちろん漁業者の理解を求めながら、議会と行政と協力しながら取り組みが

必要であることを確認いたしました。

また、8月19日に五島市で開催されました「新たな離島振興法の制定実現を求める長崎県総決起大会」への委員派遣を決定し、議長と協議の上、委員長、副委員長2名が出席をいたしました。

なお、次回委員会は、海洋保護区について研究協議する旨を確認し、会議を閉じました。

以上で、国境離島活性化対策特別委員会の報告といたします。

○議長（作元 義文君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

---

### 日程第9. 長崎県病院企業団議会議員の報告

○議長（作元 義文君） 日程第9、長崎県病院企業団議会議員の報告を行います。

長崎県病院企業団議会議員、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 長崎県病院企業団議会議員の報告を行います。

長崎県病院企業団の活動及び審議内容について、次のとおり報告します。

平成23年8月26日、長崎西彼農協5階大会議室において病院企業団議員の研修が行われました。当初の予定であれば、今年は下五島地区で開催する予定でありましたが、繰り合わせができず長崎会場となっております。

13議員の出席のもと矢野企業長より、一つ、長崎県病院企業団の現状について、各部長より、2つ、平成22年度決算について、3、地域医療再編の現状について、4、職員の処分について、5、意見交換が行われたところであります。

その際、東日本大震災における病院企業団職員の派遣であります。医師、看護師50人を派遣、延べ414日に及んでおります。対馬いづはら病院より医師、看護師ほか5名、中対馬病院より同数を派遣しており、被災地で懸命な医療活動に尽くされたことを報告しますとともに、派遣されました皆様に対し改めて敬意を表する次第であります。

次に、長崎県病院企業団の現状であります。施設数11、病床数1,412床、職員数1,199名、医師数119名、対象人口26万人であり、これに対し平成22年度決算においては、経常収入234億5,100万円、経常費用230億9,500万円、収支差3億5,600万円の黒字となっております。

決算における対馬3病院の経常収支は、次のとおりであります。

対馬いづはら病院は、経常収益37億3,400万円、経常費用35億700万円、収支2億2,700万円の黒字。



中対馬病院は、経常収益18億3,700万円、経常費用17億8,700万円、収支5,000万円の黒字。

上対馬病院は、経常収益11億6,300万円、経常費用11億5,400万円、収支900万円の黒字となっております。

研修の途中、五島市議会草野議員より、病院企業団及び県に対し医療従事者養成経費（医療技術修学資金）の定数増を求める件について、五島中央病院は独自に活動しているが、他の地区も同調していただき、これを勝ち取りたいとの発言がありました。

この制度は、長崎県病院企業団医療技術修学資金貸与条例により、離島地域であります五島、新上五島、対馬よりそれぞれ2名、計6名が1年間の対象の範囲となっております。しかし、看護師不足の解消には現行枠を拡大させないと病院経営の危機に瀕するとのことから今回の行動に及んでおり、五島中央病院職員労働組合より、知事に請願をしようとするものでありますが、五島市議会も理解の上、意見書を提出するとのことであります。

新上五島、対馬においても市への働きかけを行うことで意見の一致に及んだことをここに報告をします。

この条例の概要であります。看護師・保健師・助産師・放射線技師・その他の医療技術者を養成する施設に在学する者に対し、修学資金を貸与することができることとなっております。その対象は、授業料・入学金・教科書購入費・生活費等で定額となっております。

例えば、中卒から看護師になった場合、4年間の在学期間となります。高卒からは3年間ありますが、卒業後、長崎県病院企業団職員として修学の2倍の期間、中卒では8年間、高卒では6年間の勤務を経れば返還債務は免除される仕組みとなっております。

今後医療従事者を目指す者であれば、大変有利な制度であろうと思われれます。ちなみに、経費の負担は県・病院・市、構成団体3分の1ずつとなります。対馬市は、平成26年10月に新病院開設に向け準備を進める中、看護師の不足は16名以上になると病院側の見解ですが、定数増については五島中央病院同様、真剣に取り組むことが急務であります。対馬市議会も、この問題について活発な論議を展開の上、市長部局への働きかけについてお願いするものであります。

以上で、長崎県病院企業団議会議員の報告といたします。

○議長（作元 義文君） これから報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

---

## 日程第10. 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告

○議長（作元 義文君） 日程第10、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告を行います。

長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員、兵頭栄君。

○議員（19番 兵頭 栄君） 改めまして、皆さんおはようございます。長崎県後期高齢者医療広域連合議会第2回定例会の議案審議について、次のとおり報告いたします。

平成23年8月31日午後1時より長崎県市町村会館において、定例会に先立ち全委員協議会が開催されました。先般の統一地方選挙及び各市町村議会での役員改正により、議会運営委員8名のうち5名が交代されたことから議会運営委員会が機能しなくなり、開催されたものであります。

引き続き、1時30分より第2回定例会が開催されました。初めに議長、副議長が当該市長の議員の任期満了に伴い空席になっていることから、議長に長崎市議の中村照夫議員、副議長に時津町の水口直喜議員が選任、次に、議会運営委員会の委員の補充については、長崎市の深堀議員、佐世保市の小野原議員、諫早市の宇戸議員、壱岐市の久保田議員、西海市の杉澤議員の選任、監査委員には東彼杵町の森敏則議員がそれぞれ選任されました。

議案審議に入り、議案第8号、平成22年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算について、議案第9号、平成22年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についての2議案が上程され、いずれも原案のとおり賛成多数で可決されました。

議案の内容について報告いたします。

議案第8号、平成22年度後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算については、歳入総額3億569万2,000円、歳出総額2億9,157万1,000円、当年度の実質収支額は1,412万1,000円の黒字となり、収支状況は健全であります。

歳入の主なものは、分担金及び負担金で、当年度の収入済み額は2億207万円で前年度に比べ3,868万7,000円の減少、その理由といたしましては、財政調整基金の取り崩し、一般財源である市町からの分担金を減額したものであります。

歳出の主なものは、広域連合の人件費、事務室借りに係る経費であります。

議案第9号、平成22年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算については、歳入総額1億9,464万3,116円に対し、歳出総額1億9,325万9,564円、実質収支額138万3,552円で健全ではあるが、単年度収支額は427万9,397円の赤字となっております。この赤字は、前年度からの繰越額に国及び県からの補助金等の過大交付分が含まれており、その償還を当年度に行ったことや、繰越額の一部を当年度中に財政調整基金に積み立てたことが要因であり、この点を考慮すると単年度収支は均衡いたしております。

歳入の主なものは、国庫支出金666億9,601万5,682円で全体の34.3%、支払い

基金の772億3,906万9,876円の39.7%、市町支出金は280億5,333万1,673円の14.4%であります。

歳出の主なものは、保険給付費の1,882億2,248万34円で全体の97.4%であります。

また、基金については、前年度に比べ財政調整基金及び後期高齢者医療制度臨時特例基金はともに増加しております。今後も適切かつ効率的な運用、管理に努められるよう望むものであります。

報告第3号、専決処分の報告及び承認を求めることについては、長崎県市町村総合事務組規約の一部を変更する規約について専決処分をしたものであります。平成23年3月31日をもって南高北東部環境衛生組合が解散したことに伴い、長崎県市町村総合事務組合の共同処理をする団体に変更が生じたため、同組合の規約の変更手続を行うものであり、多数をもって承認されました。

最後に、諫早の中野議員より一般質問の通告があり、その内容について報告いたします。

質問事項は、1、東日本大震災の影響と今後の保険料率の推移について、2、滞納対策と短期保険証、資格証明書の発行について、3、健康診査についての3点でありました。

1点目、「東日本大震災等の影響と今後の保険料率の推移について」は、国の政策の中で税の一体化が言われて半年ほどたっているが、国もいまだに見通しが立たない。毎年1人当たりの医療費が伸びているため、どうしても上がってきている。平成24年度・25年度については、県の積立金約19億と剰余金を利用して、保険料率の引き上げについて抑制に努めたい。

2点目、「滞納対策と短期保険証、資格証明書の発行について」は、資格証明書は、平成20年度2,221人、21年度2,924人、22年度3,104人と年々増加し、短期保険証は6,201人に交付している。督促状の送付、納税相談等の対策を講じている。

3点目、「健康保険診療の受診状況について」は、平成20年度1万3,840人の7.4%、平成21年度1万6,612名の8.6%、平成22年度2万1,025人の10.5%であります。平成23年度は被保険者の健康増進及び受診率の向上を図るため、ポスターを医療機関等に配布、展示してもらうとともに、期間等につきましては受診しやすいような時期、きめ細かな受診対策を考えている。

以上の質問3点について、田上連合長からの答弁がありました。

以上で、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告といたします。

○議長（作元 義文君） これから報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

18番、大部初幸君。

○議員（18番 大部 初幸君） 質疑じゃないんですけど、報告の中で「歳入」を「歳出」と言

ったんです。はっきりしとかんと歳入と歳出は全然違う。

○議長（作元 義文君） 3ページが一番上ですね。わかりました。こちらで訂正させます。

暫時休憩します。開会を11時20分から。

午前11時11分休憩

.....

午前11時23分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

日程第11. 報告第5号

日程第12. 報告第6号

日程第13. 報告第7号

日程第14. 報告第8号

日程第15. 報告第9号

日程第16. 報告第10号

日程第17. 報告第11号

日程第18. 報告第12号

日程第19. 報告第13号

日程第20. 報告第14号

○議長（作元 義文君） 日程第11、報告第5号、平成22事業年度財団法人厳原愛育会経営状況報告についてから日程第20、報告第14号、平成22年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての10件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、平山秀樹君。

○総務部長（平山 秀樹君） ただいま一括議題となりました報告第5号から報告第14号までの10件について、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

まず、報告第5号、平成22事業年度財団法人厳原愛育会経営状況報告についてであります。

厳原愛育会は阿連へき地保育所、久根へき地保育所、佐須へき地保育所及び豆殿へき地保育所の4保育所についての受託、運営を行っております。この受託事業に係る経営状況報告でございます。

なお、阿連へき地保育所は23年4月から美津島町の西へき地保育所に統合いたしております。

次に、報告第6号、平成22事業年度株式会社まちづくり厳原経営状況報告についてであります。

まちづくり厳原は、厳原地区の中心市街地の再開発事業における商業に関することを行ってお

り、対馬市交流センターのテナント管理業務、駐車場管理、運營業務、施設の維持管理業務とそれに伴う総括管理業務を行っております。

次に、報告第7号、平成22事業年度財団法人豊玉町振興公社経営状況報告についてであります。

本社は、水産物の加工、販売を主な事業としており、また新商品開発、新規取引業者の開拓等にも取り組んでおります。

次に、報告第8号、平成22事業年度財団法人上対馬町振興公社経営状況報告についてであります。

本社は、上対馬温泉渚の湯の管理、運営を行っております。

次に、報告第9号、平成22事業年度財団法人対馬市農業振興公社経営状況報告についてであります。

本社は、平成22年3月23日に3つの公社を統合、合併したものであります。主な事業として農作業支援事業、肉用牛事業、市施設管理受託事業、農地保有合理化事業、そば道場事業、緊急雇用対策事業等を行っております。

次に、報告第10号、平成22事業年度株式会社対馬国際ライン経営状況報告についてであります。

対馬国際ラインは、比田勝・釜山間の出入国事務の代行委託事務が主なもので、株式会社大亜高速海運所有のシーフラワー、ドリームフラワー、JR九州高速船株式会社所有のビートルなどの出入国に係る国際航路の窓口となっております。また、比田勝港国際ターミナルの管理も受託をいたしております。

次に、報告第11号、平成22事業年度株式会社カミレイ経営状況報告についてであります。

カミレイは、上対馬冷凍冷蔵庫の冷凍事業と放流用アワビの種苗生産事業を行っております。

次に、報告第12号、平成22事業年度財団法人対馬栽培漁業振興公社経営状況報告についてであります。

本社は、対馬地域の沿岸漁業の振興発展に寄与することを目的とし、対馬地域の海域特性に合った沿岸性魚介類の種苗の安定的な確保、供給を図るため、種苗生産事業等を行っております。

次に、報告第13号、平成22事業年度財団法人対馬国際交流協会経営状況報告についてであります。

本協会は、対馬と諸外国との友好親善の推進を目的とし、アジアに発信する歴史海道都市対馬の実現のため、韓国内における対馬の総合窓口として釜山に事務所を設置し、国際交流事業を行っております。

以上の9件の決算につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定により別冊のとおり

り議会に提出するものであります。

なお、経営状況の御質問等につきましては、その都度担当部長、または公社所在地の地域活性化センター部長より御説明をいたしますので、よろしくお願いをいたします。

続きまして、最後になりますけれども、報告第14号、平成22年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率の報告につきまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により、別紙のとおり報告するものであります。

本案について御説明をいたします。

財政健全化の判断は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの指標を用います。

実質赤字は、一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率であり、実質収支が赤字でないため数値なしであります。

次の連結実質赤字比率は、全会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率であり、連結実質収支が赤字でないため数値なしであります。

次の実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金及び公営企業会計に対する繰出金のうち元利償還金相当の標準財政規模に対する比率であり、12.8%であります。

次の将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、82.1%であります。

また、公営企業における資金不足比率は全公営企業会計におきまして資金の不足額がないため数値はございません。

健全化判断比率の4指標が、国等の関与による確実な再生基準であります財政再生基準、県等の関与による実質的な改善努力の財政健全化計画策定義務の基準となります早期健全化基準をいずれも下回っているため、本市の財政状況は健全段階であります。

これをもちまして、健全化判断比率及び資金不足比率の報告といたします。

なお、今回御報告申し上げます各比率につきましては暫定値であり、今後変更もあり得ますことを申し添えます。

以上、簡単ではございますが説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、報告第5号から第14号までを終わります。

## 日程第21. 認定第1号

○議長（作元 義文君） 日程第21、認定第1号、平成22年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。会計管理者、長久敏一君。

○会計管理者（長久 敏一君） ただいま議題となりました認定第1号、平成22年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定については、地方自治法第233条第3項の規定により、別紙監査意見書を添えて議会の認定を求めるものであります。

決算の概要説明につきましては、別冊の主要な施策の成果説明書をもって省略させていただきます。

決算内容の御質問等につきましては、その都度担当部長のほうより御説明をいたしますのでよろしくお願いいたします。

以上、簡単でございますが説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。認定第1号は、議長を除く全議員20人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思います。また、この委員会に地方自治法第98条第1項の規定に基づく検査等の権限を委任することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、本件については議長を除く全議員20人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。また、この委員会に地方自治法第98条第1項の規定に基づく検査等の権限を委任することに決定しました。

委員長互選のため、決算審査特別委員会を招集します。各委員は委員控室へ集まってください。しばらく休憩します。

午前11時36分休憩

.....  
午前11時43分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

報告します。決算審査特別委員長は初村久藏君に、同副委員長は齋藤久光君に決定しました。

昼食のため、暫時休憩します。再開は1時から。

午前11時44分休憩

午後0時58分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

日程第22. 認定第2号

日程第23. 認定第3号

日程第24. 認定第4号

日程第25. 認定第5号

日程第26. 認定第6号

日程第27. 認定第7号

日程第28. 認定第8号

日程第29. 認定第9号

日程第30. 認定第10号

日程第31. 認定第11号

○議長（作元 義文君） 日程第22、認定第2号、平成22年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定についてから日程第31、認定第11号、平成22年度対馬市風力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの10件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。会計管理者、長久敏一君。

○会計管理者（長久 敏一君） ただいま一括議題となりました認定第2号、平成22年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号、平成22年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号、平成22年度対馬市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号、平成22年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号、平成22年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第7号、平成22年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第8号、平成22年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第9号、平成22年度対馬市公共用地先行取得特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第10号、平成22年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第11号、平成22年度対馬市風力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について、以上10件の決算につきまして、地方自治法第233条第3項の規定により、別紙監査意見書を添えて議会の認定を求めるものであります。



決算の概要説明につきましては、別冊の主要な施策の成果説明書をもって省略させていただきます。

決算内容の御質問等につきましては、その都度担当部長のほうより御説明をいたしますのでよろしく願いいたします。

以上、簡単でございますが説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。認定第2号から第8号までの7件について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。

次に、第9号から第11号までの3件について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

---

#### 日程第32. 認定第12号

#### 日程第33. 認定第13号

#### 日程第34. 認定第14号

○議長（作元 義文君） 日程第32、認定第12号、平成22年度対馬市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてから日程第34、認定第14号、平成22年度対馬市水道事業会計決算の認定についてまでの3件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。水道局長、阿比留誠君。

○水道局長（阿比留 誠君） ただいま一括議題となりました認定第12号、認定第13号、認定14号の3件は水道局の所管でございますので、続けて御説明いたします。

認定第12号、平成22年度対馬市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第13号、平成22年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定については、それぞれ地方自治法第233条第3項の規定により、監査意見書並びに主要な施策の成果説明書を添えて議会の認定を求めるものであります。

次に、認定第14号、平成22年度対馬市水道事業会計決算の認定については、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査意見書並びに事業報告書等関係書類を添えて議会の認定を求めるものであります。

以上、簡単でございますが、説明を終わります。よろしく御審議の上、御認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。3件について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。認定第2号から第14号までの13件は、配付しております決算審査付託表のとおりそれぞれの常任委員会に付託したいと思います。

また、地方自治法第98条第1項の規定に基づく検査等の権限を各常任委員会に委任して審査することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。13件は、配付しております決算審査付託表のとおりそれぞれの常任委員会に付託し、地方自治法第98条第1項の規定に基づく検査等の権限を各常任委員会に委任して審査することに決定しました。

---

### 日程第35. 議案第83号

○議長（作元 義文君） 日程第35、議案第83号、平成23年度対馬市一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、平山秀樹君。

○総務部長（平山 秀樹君） ただいま議題となりました議案第83号、平成23年度対馬市一般会計補正予算（第2号）について、その提案理由と内容を御説明を申し上げます。

今回の補正は、有害鳥獣対策事業、東日本大震災関係経費及び市道のほか各種公共施設の維持補修関連経費等が主なものであります。

1ページをお願いいたします。

平成23年度対馬市一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億9,950万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ303億4,070万円とするものであります。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから6ページにかけての「第1表歳入歳出予算補正」によるものであります。

第2条債務負担行為の補正は、地方自治法第214条の規定により、債務を負担することができる事項、期間及び限度額を8ページ及び9ページの「第2表債務負担行為補正」によることを定め、1件追加をいたしております。

第3条地方債の補正は、地方債の変更を8ページ及び9ページの「第3表地方債補正」によることを定め、地方債の限度額を32億9,350万円といたしております。

次に、歳入歳出補正予算の内容について、主なものを御説明をいたします。

14ページをお願いいたします。

まず、歳入であります。10款地方交付税は、普通交付税を3億4,743万8,000円増額しております。

12款分担金及び負担金1項分担金は、17万8,000円を増額しております。農林水産業費分担金39万3,000円の増額が主なものであります。

13款使用料及び手数料は、1項使用料で残土処分場使用料154万2,000円増額いたしております。

14款国庫支出金1項国庫負担金は、漁港施設災害復旧事業負担金8,800万円の減額が主なもので、16ページをお願いいたします。2項国庫補助金は、1億275万6,000円を増額しております。4目の農林水産業費国庫補助金、漁港施設等整備事業補助金1億1,143万3,000円の増額、8目教育費国庫補助金で、文化財保存整備事業補助金1,054万円の減額が主なものであります。3項委託金は、地域生物多様性保全活動支援事業委託金350万円の減額が主なものであります。

12款県支出金2項県補助金は、1目県補助金の総務費県補助金の緊急雇用創出事業臨時特例基金事業交付金661万円、ふるさと雇用再生特別基金事業交付金378万6,000円の減額など1,315万4,000円の減額。

18ページをお願いいたします。4目農林水産業費県補助金の漁協施設等整備事業補助金1億1,148万3,000円の減額、8目教育費県補助金の文化財保存整備事業補助金105万3,000円の減が主なもので、県補助金で1億1,386万3,000円を減額、3項委託金は1万7,000円を増額いたしております。

20ページをお願いいたします。

18款繰入金は、住民生活に光をそそぐ基金繰入金605万8,000円減額。

19款繰越金は、前年度剰余金7,138万6,000円の増額。

20款諸収入5項雑入は、コミュニティー助成事業補助金250万円、サマージャンボ宝くじ基金市町交付金866万6,000円など、1,073万3,000円の増額。

21款市債は、5目商工債の対馬自然環境資源活用事業債1,460万円を追加し、22ページをお願いいたします。6目土木債3,540万円の増など、2億6,850万円を増額いたしております。

24ページをお願いいたします。

続きまして、歳出について御説明をいたします。

1 款議会費は、6 1 0 万 8, 0 0 0 円減額しております。1 名分の報酬等を減額し、旅費 1 2 7 万 9, 0 0 0 円を増額しております。

2 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費は、東日本大震災被災地への職員派遣旅費等 5 0 7 万 7, 0 0 0 円を増額、5 目財産管理費は、集会施設等の修繕や改修工事など 1, 4 9 7 万 7, 0 0 0 円を増額。

2 6 ページをお願いします。7 目企画費は、7 4 2 万 9, 0 0 0 円増額しております。アイランダー事業等に伴う旅費 2 3 0 万 2, 0 0 0 円、1 3 節委託料の旧鴨居瀬小学校跡地利用活用検討の際に必要な基本計画策定業務委託料 1 9 6 万 4, 0 0 0 円、また、コミュニティー助成事業補助金 2 5 0 万円が主なものであります。8 目市民協働推進費は、仮称ではありますが、対馬市市民基本条例の策定に伴い 1 万 4, 0 0 0 円を増額し、9 目国際交流費は 8 5 万円を減額。

2 8 ページをお願いします。朝鮮通信使ゆかりのまち全国交流会実行委員会補助金 2 3 0 万 7, 0 0 0 円の減額が主なものであります。

1 1 目諸費は、1 4 7 万 3, 0 0 0 円を増額いたしております。防犯灯の修繕等が主なものであります。

2 項徴税费は、固定資産管理システム導入委託料 9 4 6 万 2, 0 0 0 円の増など、9 9 2 万 6, 0 0 0 円の増額であります。

3 0 ページをお願いします。

3 項戸籍住民基本台帳費は、印刷製本費 3 0 万円を増額いたしております。

3 款民生費 1 項社会福祉費は、1 目社会福祉総務費 1, 3 7 0 万 5, 0 0 0 円の増額であります。障害者福祉計画等業務委託料 1 6 2 万 8, 0 0 0 円、国費・県費の精算返還金 1, 2 8 8 万 6, 0 0 0 円の増額が主なものであります。

5 目老人福祉費は、6 3 3 万 5, 0 0 0 円を増額しております。老人施設の修繕料、維持補修工事の補正であります。

3 2 ページをお願いをいたします。

2 項児童福祉費は、1, 6 5 1 万 3, 0 0 0 円増額しております。2 目児童福祉施設費の保育所など児童福祉施設修繕料、維持補修工事費の増額が主なものであります。

3 4 ページをお願いします。

4 款衛生費 2 項清掃費は、2 目塵芥処理費の塵芥処理施設の機械器具法令点検、保守点検委託料 1 億 3, 6 5 5 万 5, 0 0 0 円の追加が主なもので、3 6 ページをお願いをいたします。合計で 1 億 4, 1 3 7 万 3, 0 0 0 円を増額しております。

6 款農林水産業費 1 項農業費 1 目農業委員会費は、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業で実施

しておりました耕作放棄地解消サポート事業の一部完了によりまして、臨時雇い賃金等725万9,000円を減額、3目農業振興費は4,651万1,000円を増額しております。ふるさと雇用再生特別基金事業で実施しております農家所得パワーアップ事業の事業拡充により、512万6,000円の増額、有害鳥獣防護柵設置工事2,292万4,000円の増額。

38ページをお願いします。原材料費で、有害鳥獣一斉駆除モデル事業のワイヤーメッシュ柵購入費1,293万8,000円の増額、5目農地費は、農道等の維持補修工事費478万5,000円、農村環境保全向上活動支援事業補助金240万9,000円の追加が主なものであります。

2項林業費2目林業振興費は、5,479万円を増額しております。ふるさと雇用再生特別基金事業で実施しております森林施業集約化事業の事業拡充に伴い、委託料473万2,000円の追加、林道の維持補修工事費851万4,000円の追加。

40ページをお願いします。対馬しいたげ体験型観光農園化支援事業補助金1,146万8,000円、有害鳥獣被害防止対策事業補助金2,358万4,000円の増額。

3項水産業費は、2,169万7,000円の増額で、漁港施設の修繕料、維持補修工事費1,256万円の増額が主なものであります。

7款商工費は、3目観光費の緊急雇用創出事業臨時特例基金事業で実施します地域資源みいつけたプロジェクト事業の臨時雇用賃金の増額。

42ページをお願いします。

13節委託料のふるさと雇用再生特別基金事業の対馬海山交流事業委託料1,411万7,000円の減額、17節公有財産購入費の対州馬放牧用地購入費1,427万3,000円、19節負担金補助及び交付金の外国人観光客受入施設グレードアップ推進事業補助金879万9,000円の増額が主なものであります。

8款土木費、44ページをお願いをいたします。

2項道路橋りょう費は、8,135万6,000円増額しております。市道の維持補修工事費7,399万円、国県道整備工事負担金600万円を増額、3項河川費は、河川の維持補修工事費など2,147万4,000円を増額、4項港湾費は、ターミナルビル等維持管理委託料382万1,000円を減額。

46ページをお願いします。維持補修工事費198万6,000円増額、5項都市計画費は、都市計画街路県工事負担金3,081万円を増額、6項住宅費は、公営住宅の修繕料、維持補修費など1,291万9,000円の増額であります。

9款消防費は、東日本大震災で多くの消防団員が犠牲になられたことによる、公務災害補償費負担金4,332万円の追加。

48ページをお願いします。

15節工事請負費の耐震性貯水槽設置工事や消防格納庫の改修工事など2,001万2,000円の増額が主なものであります。

10款教育費1項教育総務費は、282万5,000円を増額しております。離島留学生ホームステイ補助金、学校閉校に伴う行事等に関する補助金の追加が主なものであります。

2項小学校費は、50ページをお願いします。

学校耐震化工事のための測量調査、設計監理等委託料として562万円の追加など、1,605万6,000円を増額しております。

3項中学校費は、1,013万円を増額しております。修繕料549万1,000円の追加、小学校と同じく、学校耐震化工事のための測量調査、設計監理等委託料285万円の追加が主なものであります。

5項社会教育費は、市民劇団公演事業補助金161万3,000円の増額。

52ページをお願いします。

3目文化財保護費は、東日本大震災の影響による補助事業不採択に伴う文化財保存修理工事関係予算の減額が主なものであります。

6項保健体育費は、体育施設及び学校給食施設の修繕料、維持補修工事費の増額が主なもので、54ページをお願いいたします。982万8,000円を増額しております。

11款災害復旧費は、河川災害復旧費360万円を増額いたしております。

12款公債費は、財源内訳の変更であります。

なお、56ページから59ページにかけては、補正予算給与費明細書を添付いたしておりますので、御参照方お願いいたします。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） 管轄外ですので、ちょっとお尋ねいたします。

歳出の35ページ、35ページの塵芥処理費、これ、機械器具法令点検、保守点検委託料追加ということですけど、これ、突発的なものじゃなくて、例年こう組んであるんだらうと思うんですけど、改めて、これ、1億3,600万も追加で出てきたというのは、この説明をちょっとお願いします。

次のページ、9月1日の新聞でわかったんですけど、明日一般質問もいたしますけど、イノシシ駆除の実証実験について、私たちはさっぱりわかりませんが、そこら辺も補足説明をお願いします。

たいと思います。よろしく。

○議長（作元 義文君） 市民生活部長、長郷泰二君。

○市民生活部長（長郷 泰二君） お尋ねの35ページのクリーンセンターに係る後期の委託料なんですけども、これ、当初予算のほうに、前期のほうお願いいたしてやらしていただいております。後期のほうということで、普通クリーンセンターにおきましては、前期と後期と2つの保守点検を、内容は違いますが、やらしていただいております。これ、突発的という、表現の問題がまずかったと思うんですけども、後期対策ということで、安神のクリーンセンターのすべての保守点検をやらしていただきたいということでお願いをしてるところです。

今回は、お願いする主なものにつきましては、通常2号の2つのクレーンがあるんですけども、こちらの保守点検をやらしていただきたいということと、ガス化溶解炉のガスのバーナーの保守点検をやる。これ、施設を使いながら点検を行う必要がありますので、一度に点検ができないという事情もございまして、前期と後期と2回に分かれて、作業をお願いしているところです。それに係る予算ということで御理解いただきたいと思います。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） 続きまして、イノシシの実証実験についてということでございますけれど、上対馬町の西泊の背後、権現山地区におきまして、約42ヘクタールの山林を4分割に分けるような計画をいたしております。

ここに、約7.1キロメートルの高さ2メートルのワイヤーメッシュで囲みまして、中を4分割にした上で、銃猟による駆除を行うと、これを検証するというような計画をいたしております。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） いいですか、14番。14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） 今、前期と後期ということですけど、点検、定期点検でこれだけかかるわけですか。

○議長（作元 義文君） 市民生活部長、長郷泰二君。

○市民生活部長（長郷 泰二君） お答えいたします。これ、通常点検の保守管理の中で、こういった予算を必要といたしております。

○議長（作元 義文君） ほかに。5番、山本輝昭君。

○議員（5番 山本 輝昭君） 1点だけ質問させていただきます。27ページのアイランダー事業、昨年の実績を見ますと、51万2,000円程度でございますが、今年度は事業記念品代の追加あるいは旅費等、その内訳について説明をお願いします。特に、アイランダー事業は毎年行っておりますが、どういった効果があるのか、それについてもあわせて説明をお願いします。

○議長（作元 義文君） 地域再生推進本部長、近藤義則君。

○地域再生推進本部長（近藤 義則君） 今回の補正は、今年度から島おこし協働隊員を採用いたしております。この方たちは、対馬のために対馬でできるものを今開発中でございますが、その方たちも東京のほうでアイランダーがありますので、出て行って、その途中経過の展示等々も含めて研修をさせていただきたいと思っております。旅費といたしましては、先ほど、すべての旅費を言っていたきましたが、アイランダー関係は69万9,000円、それから需用費が5万円、役務費が3万6,000円で、報償費として1万円、アイランダー事業として96万1,000円を計上させていただいております。

○議長（作元 義文君） いいですか、5番。

ほかに質疑はございませんか。17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） 所管外ですので1点だけお尋ねしますが、43ページ、これは観光費ですが、今総務部長の説明の中で、公有財産購入費1,427万3,000円、用地購入費、対州馬放牧地の購入費というふうに今説明があったと理解しておりますが、なぜこの面積とどのあたりを求めようとするのか、それを1点、確認をしておきたいと思えます。

○議長（作元 義文君） 上県地域活性化センター部長、永留秋廣君。

○上県地域活性化センター部長（永留 秋廣君） お答えいたしたいと思えます。今現在、井口浜のすぐそばに、対州馬振興会において、1.5ヘクタール放牧をいたしております。対州馬の増頭を願うということで、1.5ヘクタールしているわけですが、そこが手狭になってまいりましたので、5.5ヘクタール広めまして、用地購入をお願いしております。正式には5万4,896平方メートルがございます。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） さっき上県の部長が言いましたように、井口浜のそこんところ何頭か放牧されておりますが、その延長線を広めるということで理解してよろしいですか。それとも、また新たなところに5.5ヘクタールを購入して、そこで放牧すると。ちょっと確認をしておきます。

○議長（作元 義文君） 上県地域活性化センター部長、永留秋廣君。

○上県地域活性化センター部長（永留 秋廣君） お答えいたします。

今1.5ヘクタールの延長でございます。

○議員（17番 小川 廣康君） この前、私もちょっと少し見させてもらいましたが、草も木の芽もなくなっている状態ですね。もちろん馬というものは結構根こそぎやっけてしまいますから、やっぱり相当広い範囲を確保しておかなければ、それか、あるいはパドックで仕切ってローテーションかけていかないと、幾ら広い面積を求めてもちょっと難しいのではないかなとしておりま



すが、私、これ、質問したのは、将来的にどういう絵を描いてあるのか、ただ、増頭のために、今29頭ですか、島内で飼育されているのが。それを、対州馬振興会の事務局でしょうから、それをどの程度まで増頭して、種の保存に向けて取り組まれようとしてるのかと、ちょっと私、それ見えないんですよ、絵というものが。もしよければ、もう3回目、最後ですから、ちょっとコメントがあればお伺いしておきたいと思います。

○議長（作元 義文君） 上県地域活性化センター部長、永留秋廣君。

○上県地域活性化センター部長（永留 秋廣君） お答えいたします。現在28頭おるわけでございますが、去年から立ち上げております対州馬保存管理計画策定委員会というのを、立ち上げております。その中で、いろいろ御検討していただきまして、とりあえず50頭まで増頭ということで、今回目保呂ダム馬事公園のほうに厩舎の増築もお願いして、認めていただいております。

そして、ゆくゆくその保存管理計画の策定委員会を今年度また開きますので、その点におきまして、最終的に何十頭ふやせばよいかということで、それと種の保存も兼ねまして考えておりますので、最終的な増頭の頭数はその中で決めていただいて、その計画に基づいて進めていきたいというふうに考えております。

○議長（作元 義文君） はい、もう一回。

○議員（17番 小川 廣康君） ちょっと済いません。

私が言いたいのは、対馬市として、こういう5.5ヘクタールの土地を求めるわけですね、1,400万。これは、対州馬振興会という組織がある中で、あえて市が5.5ヘクタールの山林あるいは土地を求めて、今後50頭ぐらいまでの増頭をしていくということですが、これやっぱ対州馬振興会の中でもいろんな協議の中で、対馬市が土地を求めてくださいと、その中で、その土地の中で対州馬振興会が増頭に向けてやっていく、ふやしていくという計画のようですが、やはり、せっかくこういう1,400万も出して土地を求めるわけですから、私はやっぱり慎重に、特にその対州馬についてはこの前から議論がありますように、文化財に向けてのいろんなものがございまして。文化財に指定されると、特にその売買の制約は出てきますので、私はせっかくこういう予算をつけてあるならば、結構なことですけど、慎重に増頭に進むように努力をしていただきたいということを意見を付しておきます。

以上です。

○議長（作元 義文君） ほかに。1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） 29ページ、朝鮮通信使ゆかりのまち全国交流会実行委員会補助金減のどこなんです、先日、この委員会のほうから議員あてにも委員会の御案内がありました。その中で、当初、議会に報告があつてあつた北部対馬でも行列を実施する予定があつたかと聞いていたんですが、これが中止になつてるようですが、その報告がちょっと私たち議会、議員のほ

うにあってないようなので、その経緯、あれば教えてください。

それから、43ページなんですけど、これは、商工観光費で産建の中にも入るんですけど、それと総務費のどちらのほうで扱われているのかっていう確認をちょっとしたいんですけど、43ページの公衆トイレ補修、改修工事、観光地のトイレについては、例えば観光物産推進本部の予算でやっているとか、それから、その他のところについては地域活性化センターの予算でやっているとか、いろいろあると思うんですけど、特にこれからの観光のほうに10月からまたJRが毎日比田勝のほうに入ってくるというようなこともあります。観光物産推進本部で、観光地のほうのトイレの予算をしっかりとつけていただくというのが筋かと思うんですけど、その予算はどういうふうなつけ方になっているか、お聞かせください。

もう1点、細かい金額なんですけど、51ページ、幼稚園費の中の幼稚園備品購入追加15万円なんですけど、以前から、本の読み聞かせ等の教育に力を入れていきたいということで、教育委員会のほうからもあってました。図書費という項目をつくって、中学校、小学校予算の中では図書費というのがきちっと設けられてますが、幼稚園のほうには、この備品購入費の中に入れ込んであるんだということでしたので、この内訳をできたらお聞かせください、3点。

○議長（作元 義文君） 観光物産推進本部長、本石健一郎君。

○観光物産推進本部長（本石健一郎君） 1番議員さんの御質問にお答えいたします。

国際交流費の中で、ページは29ページになろうかと思えます、朝鮮通信使ゆかりのまち全国交流大会実行委員会補助金の減の件なんですけども、この減につきましては、県の21世紀ゆめづくりで、間接補助ということで、市を経由して事業を実施主体に流す予定だったんですけども、県のほうが直接事業主体のほうに流しますということになりました関係で、今回、相当分を減額いたしております。

次に、朝鮮通信使行列をというようなことだったんですけども、実は、平成22年度からこの23年度に、朝鮮通信使ゆかりのまち200周年といたしまして対馬で行うように計画いたしておりまして、その一環として5月には通信使友情ウオークがソウルから対馬を経由してという計画でございましたけども、東日本大震災とか定期便国際航路の欠航ということで、やむなくこの事業が中止になった関係で中止に至っております。この件については御報告を申し上げておりません。まことに申しわけございません。

そのかわりといっちは何ですけども、現在そういうふうな11月5日、6日の全国大会に向けての醸成ということで、意識の醸成ということで、また今、上対馬地域で通信使講座を週1回開催するような予定にいたしております。

あとは、43ページの公衆トイレについてでございますけども、各公園の維持管理につきましては、管財をはじめ、各センターの実情で要求されておりますので、各センターの要求で計上さ

れておりますので、その取りまとめというのは、観光物産推進本部では一応やっております。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 教育部長、大石邦一君。

○教育部長（大石 邦一君） 幼稚園費の備品購入費ですけれども、今回の要求している分は鶏鳴幼稚園のテント代でございます。

以上です。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） 1番目の補助金の減額についてはわかりました。

それから、何ですか、北部の対馬で行列がなくなったという件についてもわかりました。

ただ、トイレの補修についてなんですけど、やはりこれから観光物産推進本部の中でも活性化センターに任せるだけではなくて、やはり使用頻度の高いところと低いところがあると思うんです。ほぼ同じようなやり方で、トイレの掃除とかの地元委託とかをやっているんじゃないかと思います。その辺のやはり選択と集中と申しますか、利用が多いところはかなり頻りに掃除もしなければいけないでしょうし、それから、利用が多いところのトイレについての改修も先に優先順位をつけていただきたいと思います。そういうことについて、活性化センターともよく調整をしていただきたいと思います。

幼稚園のほうはまた次回で結構です。ありがとうございます。

○議長（作元 義文君） 総務部長、平山秀樹君。

○総務部長（平山 秀樹君） 公園にありますトイレとか、待合室等にある公園、すべてのトイレにつきましては、管財のほうで一括して処理をいたしております。

それぞれの地域のトイレにつきましては、それぞれの活性化センター、巖原地区であれば管財課になりますけども、それぞれのセンター、管財課のほうで、それぞれの地域のトイレについての修繕等につきましては、それぞれのセンターから管財課のほうに要求がきますので、まとめて管財課のほうで要求をして処理をするということにいたしております。

先ほど、1番議員さんから管理の面で指摘ありましたけども、前回は指摘ありましたので、各センター、もちろん管財課もそうですけども、それぞれの使用頻度によって清掃等の回数等を調整をしなければならぬんじゃないかということで、各センター等に投げかけをいたしましたけれども、現在の委託料の中で十分であるという回答を得ておりますので、御了承をいただきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） いいですか、1番、脇本啓喜君。（発言する者あり）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） それでは、以上で質疑を終わります。

お諮りします。議案第83号は、配付しております議案付託表のとおりそれぞれの常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。議案第83号は、配付しております議案付託表のとおり、それぞれの常任委員会に付託することに決定しました。

---

日程第36. 議案第84号

日程第37. 議案第85号

日程第38. 議案第86号

○議長（作元 義文君） 日程第36、議案第84号、平成23年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）から日程第38、議案第86号、平成23年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）までの3件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉保健部長、扇照幸君。

○福祉保健部長（扇 照幸君） ただいま一括議題となりました議案第84号から議案第86号までの議案について、御説明申し上げます。

まず、議案第84号、平成23年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）について、御説明申し上げます。

今回の補正は、出張診療所の電子カルテ導入に伴う電子カルテ及び医療機器保守委託料、電算機器の使用料の追加等が主なものでございます。

1ページをお開き願います。

平成23年度対馬市の診療所特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ147万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億9,814万円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正は、款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

歳入でございますが、8ページをお開き願います。

5款1項繰越金は、前年度繰越金を87万8,000円増額しております。

6款諸収入1項雑入は、医師の雇用保険料個人負担掛金分及び仁田歯科診療所分の電気料を59万5,000円増額しております。

歳出でございますが、10ページをお願いします。

1款総務費1項施設管理費は、出張診療所の医療システム電子カルテ導入に伴う電子カルテの保守委託料、医療機器保守点検委託料、電算機器使用料等307万4,000円を増額しております。

2款1項医療費は、パームサット、生物顕微鏡、血圧計等の医療用機械器具費を52万3,000円増額し、医薬品等の医療用衛生材料費を212万4,000円減額しております。

続きまして、議案第85号、平成23年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

今回の補正は、特定健診システムの改修委託料、国庫支出金の返納金等の増額が主なものでございます。

1ページをお開き願います。

平成23年度対馬市の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ827万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ54億5,284万円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

歳入ですが、8ページをお開き願います。

6款県支出金2項県補助金は、特別調整交付金を827万8,000円増額しております。

歳出でございますが、10ページをお開き願います。

1款総務費2項徴税費は、賦課徴収費を59万5,000円増額しております。嘱託職員報酬89万1,000円の増額、臨時雇い賃金の66万9,000円の減額が主なものです。

8款保健事業費1項特定健康診査等事業費は、特定健診システム改修委託料等694万3,000円を増額しております。

12ページをお願いします。

11款諸支出金1項償還金及び還付加算金は、前年度分の出産育児一時金、国庫補助金返納金を74万円増額しております。

14ページ及び15ページに、補正予算給与費明細書を添付いたしております。

続きまして、議案第86号、平成23年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

今回の補正は、特別養護老人ホームの維持補修工事費、備品購入費等の増額が主なものでござ

います。

1 ページをお開き願います。

平成23年度対馬市の特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ631万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億6,766万3,000円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

歳入でございますが、8ページをお開き願います。

4款1項繰越金は、前年度繰越金を631万3,000円増額しております。

歳出でございますが、10ページをお願いします。

1款民生費1項社会福祉費は、631万3,000円を増額しております。特養日吉の里の空調設備の修繕料ほか、特養いづはらのベッドサイドキャビネット等の備品購入費等の増額が主なものでございます。

以上、議案第84号から議案第86号までの補正予算の内容について御説明をさせていただきました。御審議の上、御決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 3件について質疑を行います。質疑はありますか。1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） 補正予算のほうなんですけど、11ページ、医事システム電子カルテ保守委託料追加というところなんですけど、先日、交流センターのほうで対馬市の緊急医療研究会がございました。部長も出席していらしたのでわかる、そのときに、私、企業団のほうに質問させていただいたんですが、今度の震災のときにカルテが紛失して、もう一度最初から検査等やらなければならないということで医療が滞った、かなり滞ったというのもテレビ等で流れております。

この電子カルテ化するわけですから、今のクラウドという、カルテを民間企業で扱っていただく、そういう組織ができてきているようですが、それをこの診療所、そして利用する意思があるかどうか、部長であれでしたら、市長のほうから答弁をお願いします。

○議長（作元 義文君） 福祉保健部長、扇照幸君。

○福祉保健部長（扇 照幸君） 今、診療所につきましては、それぞれ診療所で電子カルテを導入しております。豊玉それから上県、上県の仁田診療所ですか、このあたりは電子カルテを導入してるんですが、このたび、出張診療を厳原のほうまでいづはら病院ができないときに、豊玉診療所のほうから行っております。その関係で、今の厳原のほうはペーパーベースのデータカルテ

になっておりますので、それを、豊玉から行く関係で、豊玉に合わせて電子カルテを導入をするということで、今回予算を計上させていただいております。

現在、病院のほうで今カルテの保管はしておるわけですけど、現在のところはそのままいきたいというふうに思っております。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） やはり、これから今3つある病院が2つになって機能を充実させていくということですので、そこにいながらにして、今度合併した統合した病院にいながらにして診療所で診断が、それから手術までできていくというところまで進んでいくことも想定されます。その際、カルテが自由に医療機関、公的な機関ですので、利用できてという形になるのは理想だと思いますので、今のところ導入の予定はないということですが、ぜひ検討のほうはよろしくをお願いします。

○議長（作元 義文君） 福祉保健部長、扇照幸君。

○福祉保健部長（扇 照幸君） 今、いづはら病院、中対馬病院、上対馬病院自体が電子カルテではありません。それで、診療所のほうは電子カルテしてるんですけど、2病院が統合いたしました電子カルテを導入をするという計画でありますので、その時点ではそういった取り扱いができるように考えております。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） 今私が2回目に言ったのは、今それを待つてという形でいいかと思うんですが、一番最初に申し上げましたように、そこ自身の電子カルテ自体が何らかの形で機械、バックアップできてない、バックアップも同じところできると、そのカルテが紛失、ペーパーのカルテが紛失したことと同じになると思うんです。それを補うのがクラウドのはずなんで、それについてはどういうふうに考えてらっしゃいますかという質問をしたつもりなんですが、いかがでしょう。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、1番議員のほうからクラウドという言葉が出ましたが、最近、自治体クラウドということで、どっかで集中管理をして一括管理をして物事をやっていくということで、データ保存を大規模なデータベースをつくっていくということにつながるんでしょうけども、私も勉強不足でよくわからない部分があります。

この医療の分野において、そのクラウド方式っていうのが採用されているのかどうかっていうのは、この医療という部分が余りにも私どもの生年月日とか、それ以上に病気のことですから秘匿部分というのは当然多いわけですし、それをあるどこかの、もうわからないところになりますよね、クラウド方式になった場合、自分らは引き出すことはできますけども、それをどこかにゆ

だねていく、そういう秘匿しなければいけない最たる情報をそこに、クラウド方式でやってるのかなというようなことは私も勉強不足でわかりませんが、すごく難しい分野じゃないかなというふうに、今話を聞いてて私は思いました。

○議長（作元 義文君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） これで質疑を終わります。

お諮りします。3件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。3件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、各案ごとに討論、採決を行います。

議案第84号、平成23年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議案第85号、平成23年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議案第86号、平成23年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。



暫時休憩します。開会を2時10分から。

午後1時59分休憩

午後2時10分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

日程第39. 議案第87号

日程第40. 議案第88号

日程第41. 議案第89号

○議長（作元 義文君） 日程第39、議案第87号、対馬市酒井豊育英資金貸付基金条例の一部を改正する条例から日程第41、議案第89号、対馬市スクールバス使用料条例を廃止する条例までの3件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。教育部長、大石邦一君。

○教育部長（大石 邦一君） ただいま議題となりました議案第87号、議案第88号、議案第89号につきまして、提案理由と内容について御説明申し上げます。

まず、議案第87号、対馬市酒井豊育英資金貸付基金条例の一部を改正する条例についてでございますが、学校教育法の改正に伴い整合性を図るため、また字句の修正を行うため所要の改正をしようとするものでございます。

附則で、条例の施行日を公布の日からとしようとするものでございます。

詳細につきましては、新旧対照表の御参照をお願いいたします。

続きまして、議案第88号、対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例についてでございますが、対馬市立久原小学校が対馬市立西小学校に統合することについて、また対馬市立南小学校が旧対馬市立加志々中学校に移転することについて、関係地区との合意をいたしましたので、平成24年4月1日から統合及び移転するため所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第89号、対馬市スクールバス使用料条例を廃止する条例についてでございますが、関係部署と協議を重ねてまいりました結果、対馬市内でバス路線がなくスクールバスを運行している区間の交通弱者等、特定の住民に対し、児童生徒の通学時間帯でしかも空席の範囲内において、スクールバスへの無料混乗を暫定措置として認めようとするにいたしました。

それに伴い整合性を図るため、また通学時間帯以外の運行便についてはほとんど利用されていないこと等もあり、廃止しようとするものでございます。

なお、附則で、条例の施行日を平成23年10月1日からとしようとするものでございます。

以上、簡単でございますが、説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお

願いいたします。

○議長（作元 義文君） 以上、3件について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。

---

#### 日程第42. 議案第90号

○議長（作元 義文君） 日程第42、議案第90号、対馬市高齢者ふれあい施設条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉保健部長、扇照幸君。

○福祉保健部長（扇 照幸君） ただいま議題となりました議案第90号、対馬市高齢者ふれあい施設条例について、御説明申し上げます。

高齢者の類似福祉施設として、対馬市老人憩の家条例、対馬市高齢者介護予防支援施設条例、対馬市高齢者コミュニティセンター条例の3つの条例があり、全部で12カ所の施設がありますが、この類似施設を高齢者ふれあい施設として1つの条例にまとめるものでございます。

これらの施設につきましては、いずれも設置目的が高齢者の健康増進、教養の向上、レクリエーションの場の提供等、高齢者を対象とした施設となっておりますが、実態としては、ほとんどが地区の集会施設等広く地域住民に利用されている状況でございます。このため、設置目的を高齢者の利用だけでなく、地域住民の多目的利用につきましてを盛り込み、あわせて3つある条例を1つにするものでございます。

第1条で設置目的について、第2条が施設の名称及び位置でございますが、それぞれの施設の名称は従来どおり変更しておりません。第3条の事業につきましては、利用できる事業内容を高齢者以外の方も利用できるように、現状に沿った内容としております。第4条で管理の代行等、第5条で委任について、それぞれ定めております。

また、附則の第1項で、施行日を公布の日からとし、第2項から第4項までで対馬市老人憩の家条例、対馬市高齢者介護予防支援施設条例、対馬市高齢者コミュニティセンター条例の廃止について、また第6項で経過措置をそれぞれ規定しております。

以上でございます。御審議の上、御決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第87号から議案第90号までの4件は、配付しております議案付託表のとおり各常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。4件は、配付しております議案付託表のとおり各常任委員会に付託することに決定しました。

---

**日程第43. 議案第91号**

○議長（作元 義文君） 日程第43、議案第91号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（西泊地区）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設部長、堀義喜君。

○建設部長（堀 義喜君） ただいま議題となりました議案第91号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（西泊地区）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、地方自治法第9条の5第1項の規定により、あらたに生じた土地を確認し、同法260条第1項の規定により、字の区域を変更するものでございます。

本件は、長崎県が事業主体で施行いたしました比田勝港湾整備事業に伴い、海岸環境整備施設用地として公有水面の埋め立てを行ったもので、この土地が新たに生じた土地であることを確認するとともに、この区域を上対馬町西泊字小豆畑並びに字ロノ網代に編入しようとするものでございます。

土地の位置につきましては、字図及び位置図を添付いたしておりますが、黒塗りで表示している部分の上対馬町西泊字小豆畑516番第1、516番第2合併から字ロノ網代411番1に隣接する地先で、面積1万1,236.28平方メートルの土地でございます。

以上、簡単でございますが、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。本件は委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。

これから採決します。議案第91号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。議案第91号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第44. 議案第92号

○議長（作元 義文君） 日程第44、議案第92号、工事請負契約の締結について（（仮称）厳原町プール新設工事（建築主体））を議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設部長、堀義喜君。

○建設部長（堀 義喜君） ただいま議題となりました議案第92号、工事請負契約の締結について（（仮称）厳原町プール新設工事（建築主体））につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

この（仮称）厳原町プール新設工事につきましては、本件であります建築主体と電気設備、機械設備の3工種に分けて発注をいたしております。

本議案は、そのうち（仮称）厳原町プール新設工事（建築主体）に係る工事請負契約を締結いたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

入札の結果につきましては、去る平成23年8月16日に12社を指名いたしました。2社の辞退がありましたので10社による指名競争入札を実施した結果、別に添付いたしております参考資料の入札結果一覧表のとおり、株式会社中原建設代表取締役糸瀬安則氏が1億8,296万3,572円で落札されましたので、これに消費税相当額を付加した金額1億9,211万1,750円をもって、工事請負契約を締結するものでございます。

工事の概要につきましては、添付をいたしております参考資料の66ページをごらんいただきたいと思っております。

建築面積1,247.4平方メートル、延べ床面積1,234.8平方メートル、鉄骨造平屋建ての屋内プール施設でございます。プール本体につきましては、6コースの25メートルプールと、幅5メートル長さ15メートルの補助プールを設置いたしております。

なお、工期につきましては、平成24年3月26日までといたしております。

以上、簡単でございますが、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。本件は委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。

これから採決します。議案第92号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。議案第92号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第45. 諮問第1号

○議長（作元 義文君） 日程第45、諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） ただいま議題となりました諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、その提案理由を御説明いたします。

現委員、太田鳳祥氏が平成23年12月31日をもちまして任期満了となりますので、その後任の人権擁護委員といたしまして、巖原町豆殻2615番地、鳥屋洋美氏63歳を適任と考え、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の御意見を願います。

同氏は、平成21年3月の退職まで45年もの長きにわたり豆殻郵便局へ勤務され、また一方で青少年補導員としても古くから御活躍いただき、青少年の非行防止と健全育成のため御尽力いただいているところでございます。

人格、識見ともに申し分なく、人権擁護委員として適任と考え、推薦いたしますのでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。本件は委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。

これから諮問第1号を起立によって採決します。本件は、鳥屋洋美氏を適任とすることに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。本件は鳥屋洋美氏を適任とすることに決定しました。

---

#### 日程第46. 陳情第6号

○議長（作元 義文君） 日程第46、陳情第6号、未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める要請書についてを議題とします。

本件は総務文教常任委員会に付託します。審査報告は9月20日に行います。

---

○議長（作元 義文君） 以上で、本日の議事日程はすべて終了しました。

あしたは定刻より本会議を開き、市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後2時27分散会

---

---

平成23年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第2日)

平成23年9月9日(金曜日)

---

議事日程(第2号)

平成23年9月9日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

---

出席議員(20名)

1番 脇本 啓喜君	2番 黒田 昭雄君
3番 小田 昭人君	4番 長 信義君
5番 山本 輝昭君	6番 松本 暦幸君
7番 阿比留梅仁君	8番 齋藤 久光君
9番 堀江 政武君	10番 小宮 教義君
11番 阿比留光雄君	12番 三山 幸男君
13番 初村 久藏君	14番 糸瀬 一彦君
16番 大浦 孝司君	17番 小川 廣康君
18番 大部 初幸君	19番 兵頭 栄君
21番 島居 邦嗣君	22番 作元 義文君

---

欠席議員(1名)

15番 桐谷 徹君

---

欠 員(1名)

---

事務局出席職員職氏名

局長	橘 清治君	次長	梅野 泉君
課長補佐	國分 幸和君	主任	金丸 隆博君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	大浦 義光君
副市長	齋藤 勝行君
政策補佐官	松原 敬行君
地域再生推進本部長	近藤 義則君
観光物産推進本部長	本石健一郎君
総務部長	平山 秀樹君
総務部次長（総務課長）	桐谷 雅宣君
市民生活部長	長郷 泰二君
福祉保健部長	扇 照幸君
農林水産部長	比田勝尚喜君
建設部長	堀 義喜君
水道局長	阿比留 誠君
教育長	梅野 正博君
美津島地域活性化センター部長	主藤 繁明君
豊玉地域活性化センター部長	中村 敏明君
峰地域活性化センター部長	大川 昭敬君
上県地域活性化センター部長	永留 秋廣君
上対馬地域活性化センター部長	川本 治源君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	長久 敏一君
監査委員事務局長	橘 英次君
農業委員会事務局長	阿比留 保君

---

午前10時00分開議

○議長（作元 義文君） おはようございます。報告します。桐谷徹君及び大石教育部長から欠席の届け出がっております。

ただいまから議事日程第2号により、本日の会議を開きます。

---

日程第1. 市政一般質問

○議長（作元 義文君） 日程第1、市政一般質問を行います。



それでは、届け出順に発言を許します。

17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） 改めまして、おはようございます。新生クラブ所属の小川廣康でございます。

まず冒頭に、3月11日の東日本大震災の復旧復興がいまだに見えない今日、前日からの台風12号による災害がまた発生をいたしました。被災された方々にお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになられました方々に謹んでお悔やみを申し上げます。本当にここ半年間、この自然災害の怖さを痛感した日々でございました。対馬市におかれましても、天災はいつ訪れるかわからないという今日、危機管理の体制についても万全を期していただきたいことを、まずお願いを申し上げたいと思います。

さて、本日からあすにかけて、5名の同僚議員が一般質問をいたしますが、まずそのトップバッターでございます。一昨年でしたか、国の事業仕分けで、ある大臣といますか仕分け人が、「2位じゃだめなんですか」という言葉が、やはり言葉になりました。やはり物事は一番が非常に気持ちがいいものでございます。

質問に入ります前に、ちょっと通告はいたしておりませんでしたけど、私は、きのうの市長の開会のあいさつの中で触れられるかなと思っておりましたが、先日来の新聞報道によりますと、これは商品名言って構わないと思うんですが、アサヒスーパードライ、「うまい！を明日へ！」のプロジェクト、これ皆さん御存じだろうと思いますが、これは、長崎県県内で販売されたアサヒスーパードライ1本につき1円を、対州馬の生育環境の保全活動のために対州馬振興会に寄附されます。今、上県町の新たな放牧場で、当時、国の「ジーンバンク事業」で北海道に送り出したその子孫が、今、この放牧場で駆け回っております。当時、本事業に携わった者として感激をいたしております。どうか、9月上旬から10月下旬に製造されましたアサヒスーパードライが対象でございます。私はあまりお酒は得意ではございませんが、対州馬のために努力をしてみたいと思っております。どうぞ、議員の皆さんはもちろんですが、職員の皆さん、市長をはじめ全職員、この期間中は、ぜひ対州馬の保全活動の意味からも、ぜひ御協力をお願いしますことを冒頭お願いをしておきたいと思っております。これは通告しておりませんので、もし時間がありましたら、市長何かコメントがありましたらお伺いをしたいと思っております。

さて、本題に入りますが、市長も3年半前は大きく差をつけて1位で当選されました。感激と緊張感はもちろん覚えていらっしゃると思います。私も、逆の立場ではございましたが、時代の変化に驚いたことを今思い出しております。市長選挙のその1年前の県議選、参議院選に私はかわり、連敗をいたしました。翌21年の衆議院選挙でも惜敗をいたしました。もちろんこの時代は、国も地方もチェンジあるいは政権交代という世論が蔓延したように思っております。

しかし、昨年からその流れは少し変わりつつあるんじゃないかと私は感じております。市長は、前回の定例会で同僚議員の質問に対し、「市民の許しがあれば仕事を続けたい」と出馬表明をされました。このことを受け、今回は財部市政を振り返りながら、私なりに幾つか提案してみたいと思います。

どうぞ市民に対し、将来に希望の持てるような回答をぜひお願いをしたいと思います。

当時平成20年3月3日当選後、市長は「若者とベテランが一体で戦えた。将来に危機感を持った若者の初めての勝利である。島が変わり始める第一歩になると思う。市民と一緒に汗を流し、島を新しく作り直したい」とのコメントが掲載されておりました。

また、就任後の市議会第1回臨時会の所信表明で、「働く場の確保のため、最重点項目として、企業誘致に積極に取り組みます。さらに職員全員を地域マネージャーに任命し、地域や校区単位でのビジョンを市民とともに描き具現化していきます。また、内発的な力の醸成も必要としますので、新たな業を興す環境整備のために支援をしていきます」を力強く述べられました。

当時、市民の多くは、市長の一言一句に希望を持ち、夢が広がったと思います。

さて、そういう意味から通告に従いまして、まず1点目の財部市政の3年間で、3年半を振り返る、2番目に新病院建設地の周辺整備について、3番目に公有財産の活用についての3点について質問をしていきます。

まず、1点目の財部市政の3年半を振り返ってということで、まず先ほど言いました、市長の大きな公約でありました企業誘致の現状と今後の見通しについてお尋ねをいたします。

厳しい社会状況の中、誘致に努力されていることは、たびたび議会でも報告を受け、その努力には、感謝、敬意を表しております。しかし、この離島という立地条件等考えると、厳しいことは理解できます。今後についても従来どおりの方針で取り組んでいかれるのか、そして今までの経過についてもお教え願いたいと思います。

なお、今年度からスタートいたしました「島おこし協働隊」による——これは3年以内の総務省の補助事業ですが、これにより、レザークラフトや薬草等の開発研究に着手をされておりますが、このことをどのように今後の雇用の場の確保に結びつけようとしておられるのかお聞かせを願いたいと思います。

そして、企業誘致との関連ですが、今回の東日本大震災の災害、大震災により、今後、ますますその公共工事関係予算は削減されていくものと思慮されますが、建設業界では現在でも廃業、倒産により雇用の場が失われている中、この傾向はますます厳しくなるものと予想されます。これまでも緊急的対策として、地元企業の育成の観点から入札制度等の見直しはされておりましたが、雇用の場の確保の観点から、いま一度、この入札制度の見直しについて検討される考え等はないのかお伺いをいたします。

それから2点目の、地域マネージャー制度の導入による効果についてお伺いいたします。これも市長の大きな公約でございました。各地区の取り組み状況を見ますと、地区ごとに、非常にその温度差があるように私は思います。全体的にどのように市長として評価されておられるのか、27小学校区181行政区に400名の職員を配置されていますが、平成22年11月現在の取り組み内容を見ますと、私はその機能を発揮できていないと考えます。対馬市のホームページを見ましても、取り組み状況が、先ほど言いましたように平成22年の11月でとまったままでございます。もう、今は23年の9月でございます。その後、何の活動もなかったのか、その辺についてもお伺いをしたいと思います。

それからその次に、「わがまち元気創出支援事業」の地域コミュニティ強化事業で復活された、いわゆる旧町単位の各種イベント、これが3年、この事業のその事業が3年間という制約がございます。そういうことで中には、そういうイベントを継続を断念せざるを得ないということ、事態が起こってくるようであります。特にこの、若者が中心となり、この地域の活性化、そして世代間の触れ合いを促進していく中で、連帯意識の高揚を図る意味からも、私は、何らかの助成措置を継続して、メニューは違ってもしていくべきではないかと考えております。

これは、例えば例を挙げて言いますと、上対馬町のおっどん祭りもそうでございます。これは商工青年部が中心となっておりますし、美津島町のいさり火まつりもそうでございます。青年部がみずからの手で企画し、そして地域の触れ合いを通して地域の活性化をしようという中で、やはり何らかの形で私は継続すべきじゃないかなと考えております。

それから3点目の「新規ビジネス応援事業」による企業の現況についてでございますが、これの補助金の交付件数の件数と金額、またその後の実績についてお尋ねをしたいと思います。これも補助金実施要綱第9条で補助事業者に対し5年間について実施状況がわかる資料を求めることができるとなっておりますから、もちろんお手元のほうにはそういう資料はあると思いますので、実績等についてお聞かせ願いたいと思います。

それから、4番目の職員の人事について、もちろんこれは市長の特権事項でありますので、私たちが、議員がとやかく口出しするべきものではないということは重々理解しておりますが、特に、定年前の役職解除についてでございますが、これは非常に、あと3カ月間残して役職を解除されるということは、やはりその管理職に対する3カ月間の心労といたしますか、立場といたしますか、そういうものがやはり意欲の減退につながるのではなからうかなと私なりに考えます。今後またそういう、こういうふうな人事のやり方をされるのかお伺いをいたします。

そしてもう1点、昨今の人事異動を見ますとサイクルが短い。特に管理職の在職期間が私は短いような気がいたしますので、そこら辺についても考え方をお聞かせ願いたいと思います。

それから、2番目の新病院建設地の周辺整備についてでございますが、この件につきましては、

6月の定例会で予算に関連し質問いたしました。再度させていただきます。

建設地と空港を結ぶ路線、樽ヶ浜湾岸道路と結ぶ路線、あ、空港と建設地とを結ぶ路線と樽ヶ浜湾岸道路とを結ぶ路線についての考え方を再度お伺いいたします。また、この周辺整備ということで、空港下、いわゆる勝見団地からグリーンピア入り口まで歩道が整備をされておきませんが、その整備状況、そして、パル21前の信号機、三叉路の信号機がありますが、あそこの、空港から来て右折車線がございません。これは整備を県当局と協議を進めていく考えはないのかお伺いをいたします。

3番目に公有財産の活用についてですが、美津島地域活性化センター別館裏の鶏知中学校に隣接した土地約978平方メートルが、現在、個人とコミュニティメディアに貸し付けされておりますが、今後、どのようにあの土地を活用されようとするのかお伺いをいたします。

現在、鶏知中学校は駐車場が狭く、学校用地として私は活用すべきだと考えます。当初はあの土地は、教育委員会所管の行政財産だったと私は記憶しておりますが、今は普通財産になっているようでございますが、そういう関連についてお伺いをいたします。

以上、大きく3点についてでございます。何も難しい質問を私は言ったつもりではございませんので、どうか、さっき冒頭言いましたように、市民に夢と希望が抱けるような答弁をぜひお願いして、場合によってはまた再質問させていただきます。よろしくお伺いいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。小川議員の一般質問にお答えさせていただきます。

9月、10月、対州馬の振興のためといいますか、保全のため、企業があのよう形で協力をしていただけたということで、大変私ども市としても、対州馬振興会としても喜んでいるところであります。その企業さんの取り組みに対し、私どもも十分にこたえていきたいというふうな思いでおります。

この3年半というものを振り返ってということがございました。当選したときの新聞報道、それから臨時議会における所信表明の内容等々からこの3年半を振り返ってというお話でございますが、1点目の企業誘致のお話がありました。若干、順不同になろうかと思っておりますが、お許しくださいませ。

この企業誘致の問題につきましては、第1番目の公約というふうに自分自身も思っております。私自身の選挙の正式な公約のリーフレットにはないんですけども、しかし、選挙期間中、市民の方々がそのような思いをいっぱい抱いてある、そのことをやはり形にしていかなければいけないという思いで第1位に自分自身もとらえておりました。

今、ここの席で何度も申し上げてきたところでございますが、就任後半年で、皆様も記憶にあるように、リーマンショックというのがあり、世界同時不況が起り、日本の企業が海外のほう

に流れていくというふうなことも始まりました。また、今回の東北震災によりまして、第3次の海外進出というのが本格的になりつつあるというふうな報道もあっております。そのような日本の経済状況の中で、企業誘致を進めていくのが大変難しい状況に陥ったというのが3年前のちょうど9月のときに感じた次第です。そういう中、公約の中で申し上げておりました「起こす業」のほうにやはり力を入れないといけないということで、新規ビジネス等のことを公約にも挙げておりましたけども、そちらの制度に傾いてきたところであります。

しかし、企業誘致を全くやってないというわけではなくて、やはり私どもがいろんなところに顔を出し、それから定期的にそこと情報交換をしながらと担当もやってきております。しかし、いかんせん、今、この日本の経済状況下では難しい部分がいっぱい今あるなというのを感じている次第です。

そういう意味において、公約違反ではないかというふうに市民の方からとがめられるならば、それは公約違反だというふうに私は思います。

というのは、私が、日本の経済、世界の経済の行く末を予見できなかったということにおいて、自分が就任した時点における経済状況がそのまま続くものだというふうに考えて自分は組み立てておりました。そういう意味において予見できなかった自分は、この企業誘致については公約違反をしているのかもしれませんが。そこについては、市民の方々、良識ある市民の方々には十分に御理解をいただけるものというふうにも考えておるところであります。

企業誘致、起業という起こす業の分も含めて、島外からの誘致企業というのは大変難しい状況になりましたけども、島内の企業が二十数名を雇用するという計画のもと、CASセンターが動き始めております。昨日の産建委員長の所管事務調査報告においてありました、指摘がございましたけども、このCASセンターの入り口ベースの現状確保をどのようにしていくかという問題の御指摘がございました。行政としまして、この企業と、それから原料を提供する側の漁協さんとの間に立って、やはりそこをきちんとつくり上げていく必要があるかというふうに思っておりますので、委員長、委員会の方向性というのを踏まえ、企業が育つように、誘致企業というふうなとらえ方の中で育ち上がるようにしっかり取り組んでいきたいというふうに思っております。

そしてまた、今後の企業誘致の方針はどのように考えているかという御質問もございましたが、この3・11の震災を実は受ける前から、東京のほうのセキュリティー会社のほうに私は訪問をさせていただきました。対馬の売りは何なのかということ考えたときに、やはり災害が少ないということで、その会社を、たしか1月でしたか2月でしたか、日にちはちょっと定かではありませんけども訪れまして、ありとあらゆるデータベースのサブセンターというものが、こういう地震のない島においては立地することが可能なんではないかと、もし直下型の地震が東京において

起こった場合、そのセンターが壊滅的な状況に陥ったときに、その会社というのも当然困るわけです。ならばサブセンターというのを日本の中で比較的安全な場所というところに立地する必要があります。あるのではないかとというふうなセールスに行ってきたところでございますが、そのような自然災害に対しての安全性というものを売りにした誘致というものを私どもは、これからは考えていかなければいけないのではないかとというふうに考えておるところであります。

また、今現在取り組んでいただいておりますけれども、このエネルギー資源というものをどのように雇用結びつけていくかということを考えていくべきだというふうに思っております。今回、恐らく9月末で一定の方向性が経済産業省の外郭団体のほうも出すと思っておりますけれども、そのことが決まりましたら、二、三年後に一定のめどは見えてくるものというふうに思っております。

まあ、いずれにいたしましても企業が進出を決断するには、やはりさまざまな要因が合致して、最良のタイミングで交渉を行うことが重要であろうというふうに思っております。このような社会経済状況でございます。一朝一夕に事が運ばないということは十分に認識しておりますが、大変難しい施策であります。粘り強くいろんな可能性を見つねながら取り組んでいきたいというふうに思っております。

次に、「島おこし協働隊」のお話がありました。どのように協働隊の制度というものと雇用の拡大というものを結びつけていくのかというお話がありました。この協働隊の分につきましては、まず私ども、日ごろ対馬に住んでる人間がやはり足元は見えないということがございます。私、自分の選挙のプロフィールの中で、好きな言葉に挙げておりましたのが、「足下に泉あり」という言葉を出しておりました。どうしても足元のほうからこんこんとわき出る泉というのを自分からは見落としてしまう。本来そこからはすごい資源がいっぱいあるんだというふうに私自身は常に思っております。その足元が見えない私どもを島外の方、都会の方、そういう方たちがこの対馬の地域資源というものをどのように生かしていけばいいかという知恵をお借りしたいというふうな思いで5名を採用させていただいているところであります。

それぞれのセンター、それから部から、自分らのそのセクションにおいて、必要な、そういう地域資源を掘り出す、もしくは私どもができない部分を補完してくれる、私どものノウハウを持たない部分を補完してくれる政策課題は何だろうかということのを庁内全体に投げかける中で、この4つの分野5名となった次第でございます。

できますれば、この人たちの方向性、いろんな方向性をこの人たちは見出してくれるものというふうに思っております。この人たちが提案してくるものを私どもは真摯に受けとめて市民の雇用にも、そして、地域資源をさらに有効活用できるようにしっかりと取り組んでいきたいというふうに思っております。

次に、「地域マネージャー」の導入のその効果ということがございました。これも公約の中に

掲げておりました、どうかして市民の方と職員が一緒になって汗をかいて、その地域そして全体を、対馬全体をどのように活性化すればいいかということに思いを至っていただきたいなというふうに考えて地域マネージャー制度を導入したところでございます。

確かに地域において、また職員の問題もありまじょうがばらつきがございます。担当部署としても何度もそのあたりの指導といいますか、説明等もしながら進めてきておるところでございますけれども、やはりその地域によってはまだ覚せいしていただけない部分も確かにございます。職員自身も目覚めてくれてない部分もあろうかと思えます。しかし、この制度っていうのは、真に地域に根差したことを考えていく大切な私は制度だと思っておりますし、今の日本の民主主義に欠落した部分をどのようにこの制度で補完していくかということ、私は、考えるべきときが今来てるんじゃないかという思いで取り組まさせていただきます。

多くの全国の議会の方々、本市に先進地視察でお越しになっていただいておりますけれども、このマネージャー制度っていうのはほとんどのケース入っております。どういうふうに今後進めていけば日本の民主主義はよくなるのかという大きな命題を持ってお越しになっているような気がします、どうかしてこの制度というものが対馬の市民の皆さんがつくり上げていく地域マネージャー制度に育っていつてくれることを私自身願ってやみません。

次に、「わがまち元気創出支援事業」関連の補助金と地域といいますか、若者が頑張っているようなさまざまなイベント、それに対しての助成をとの考え方がございました。これにつきましては、必ずしも3年で打ち切るというふうなことにはしておりません。現在の交付要綱では、事業の性格などを考慮して継続補助ができるようにしております。小川議員がおっしゃられたように、若い人たちが一生懸命になってやっといこうとするイベントに対しましては、市としては可能な限り助成措置を継続していきたいというふうに考えております。

次に、新規ビジネスの起業を促した後の問題についてどのようになっているんだということでございます。この制度を利用された方は、21年度に12件の1,675万1,000円、22年度に2件の200万、そして23年度は1件で100万円を予定をしております。この12件、2件、1件ということでございますけれども、私ども今までの対馬がやはり生産物そのものを輸出するだけという、そこにひと手間入れてない部分がすごく対馬の弱さではないかと思えますし、対馬が今後豊かになるためには、どうしてもその部分に皆さんが手を加えていくことに対して取り組んでいただかなければいけないんじゃないかというふうに考えてこの制度を立ち上げたところでございます。そういう意味において、今、市としましてもこれらの団体に対しましてフォローをしていくためにもアドバイザーを送り込んだりしながらひとり立ちできるようにと思っております。

次に……

○議員（17番 小川 廣康君） 市長、簡単をお願いします。時間がないよ。

○市長（財部 能成君） どうすればいいですかね。わかりました。

では、入札制度のお話がありました。雇用を生み出す入札のあり方というふうな御質問だったかと思えます。

この数年間ずっと入札制度も変えてきております。皆さん、議会のお話を聞きながら市内の方々の受注がふえる形をどうか知恵を出していけないかというのが御指示だったとずっと思いますけれども、ちなみに落札の状況です。市内、準市内の業者が占める割合は20年度が92.05%、21年度が97.15%、それから22年度が99.13%というような率で推移をしております。この数字を見て聞かれても地元優先の入札を実施をしているというふうに思っております。そして、この入札の平均落札率でございますけれども、これも18年度においては75.49%でございました。順次見直しを図りながら22度の平均の落札率は91.16%まで改善をしております。今後も、公平で公正、加えて地元企業優先の立場から、本市の独自の入札制度の構築に努めていきたいというふうに思っておりますので御理解のほどよろしく願いいたします。

それと、人事のお話がありました。職員の意欲が減退しているのではないかとということと、異動のサイクルが短か過ぎるのではないかとというふうな御質問がありました。

次年度の予算を組み立てる責任を次年度において職員としていない人が組み立てるよりも、実際在職している人が組み立てたほうが次年度以降の事業がスムーズに進むという考え方から、基本的に二、三カ月前に異動をさせていただいているところであります。そして、3月の当初予算を新たな体制で臨ませていただいておりますので、そのとき、役職解除された職員においては、次の方を育て上げるという部分とつなぎをきちんとしていくということに専念していただいているというふうにこちらは思っておりました。どのようなお気持ちなのかということもちょっと調査はしてみたいとは思っております。

また、異動サイクルの短さという御指摘ですが、これにつきましては前回も議員さんから御質問がありました。私自身、やはり責任ある管理職の方々については、非管理職の方よりも当然短いサイクルで動くものというふうな認識のもと異動には臨んでおるところでございます。

次に、新病院の周辺の道路のことがございます。これにつきましては、前回の御質問の中でも説明をさせていただいたところですが、空港と建設予定地、そして建設予定地と樽ヶ浜を結ぶこの2路線の問題です。ともに県のほうに、今、話を、必要性というものを訴えているところがございます。病院の管理者であります病院企業団が主体となって、私どももそのことをきちんと訴えながら、県当局のほうにお話をつないでいきたいと思っておりますし、できるだけ、開院時点でそのようなことがなってる、整ってる状況をつくっていききたいと思っております。



また、勝見団地のところから空港の三叉路、あそこの歩道のお話がありました。あの勝見団地には小中学生が10名住んでます、今、現時点において。その子らの当然通学路として、歩道がないというのは大変危険な状態だというふうにも考えております。手前の歩道がない部分については、県のほうにも話をし、恐らく早い時期に解決するものと思っております。三叉路から勝見団地に向かった歩道については、今県のほうにもお話はもう既にさせていただいてます。また、パル21のほうから南下した場合の右折レーンの話がありました。これについては、実は昨年、私自身そういうふうにした場面があったもんですから、県のほうに対し、口頭ではありましたが、右折レーンを欲しいと、あそこは、どうしても危険だと、事故も、よく追突事故も起こってるということでお話をさせていただいたところであります。

次に、鶏知中学校の隣接の公有地の問題がありました。この件につきましては、重々小川議員さんは御存じだと思いますけども、昭和44年に個人の方にこの公有地を貸し出しをしております。そして、住宅が建っておるところであります。その後、CATVの関係でCATVの関連施設用地、建物を建てるため、その用地を貸し出しをしております。

以前、教育委員会の財産ではなかったのかというお話もございました。ちなみに、この用地につきましても、平成16年の11月に美津島、当時の支所から教育委員会に所管がえがなされ、その後3年後の19年12月21日に行政財産からまた普通財産のほうにかわるというふうな変遷をたどっておりますが、そのかかわった詳細な事由等については、今時点では私自身押さえてないということでございます。申しわけございません。

長くなって済ませませんでした。

○議長（作元 義文君） 17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） 本当に、ありがとうございます、お礼を言っているとかわかりませんが、私、市長、特に総務部長、私はこの議会にこの質問書を通告し、そして今私が原稿を読み上げた質問趣意書はお手元に早く渡してますよね。私が今読み上げたこの質問趣旨、中身というのは、もう少しやほり的を射た答弁書を理事者か、特に職員の方はつくってくださいよ。もうあと10分しかございません。何のために、私が一般質問するに当たって、うまくかみ合うために質問趣意書を総務部長に出したつもりです。私は本当にこの、二十何分か、今、答弁にかりましたか、もう出鼻をくじられました。どこから言っているか、何から言っているかわからなくなりますが、まずそしたら、企業誘致の件についてからちょっと整理してみたいと思いますが、冒頭言いましたように非常に厳しいことはもう重々理解しております。私が言いたかったのは、この公共工事、特に削減が見込まれる中で、今必死にあえいでいる、特に地元の業界の方々、この方々の、守ると言っちゃあ、会社を守るんじゃないかと、雇用の場を確保する観点から、やはり今後見直していく必要があるんじゃないかな。きのう本会議で契約関係1件、1億9,000万円ぐら

いの1件出ました。これもいろいろ私、議員の中にも議論がありました。今この建築工事が少ない中で、あえて建築ではなかなか分割は難しいでしょうけど、私はこういう1億、例えば5,000万、1億以上のものは分割することが難しいならば、やはりベンチャーでも組んで、2業者か3業者組んで、そのやり方も可能ではないのかなと思います。そうすると、やはりその3業者が3業者なりがうまく分配して工事費をいただけるわけですから、この少ない建築工事の中で一発で1,800万の落札、きのうは一言も意見が出ませんでしたけど、私は、（発言する者あり）あっ、そうですか。ごめんなさい。1億8,000万。ごめんなさい。ですから、そういうやり方も、やはり今後こういう公共工事が少なくなった中では、やはり検討する私は余地があるんじゃないかなと考えておりますので、それほどこの、副市長ですかね、そこあたりまだ考えてみてください。これをひとつお願いをしておきます。そしてこの企業誘致については、厳しいと思いますが頑張っていたきたいと思います。

そして、次のこの「地域マネージャー制度」について、これも3年半前の財部市長の大きなアドバルーンであったと、私は外から見て思っております。そして、市長につかれて、就任されて、このことに取り組みられたわけですが、さっき言いましたように非常に温度差が私はあるんじゃないかなと思っております。

なぜかといいますと、特に活発にやっていると、実績報告が今ホームページで公表されておりますのでわかるんですが、中には、例えば我がまち、我が地元の美津島を見た場合に、マネージャー、そしてサブマネージャー、そしていろんなその各集落地区に張りついておりますが、今、美津島活性化センターにいる人間はほとんどいないんですね、職員が。もちろんマネージャーもそうですし、サブマネージャーもそうですし、本庁にいたり、豊玉にいたり、峰にいたり、それぞれ分散してなってます。例えば、地元の活性化センターに勤務されてる職員がそこに張りついていない。まあ、それは、地元の職員を張りつけていると思います。逆に言えば、地元の活性化センターに地元の職員がいないということです。果たしてそれでいろんな行政とのやりとりの中で機能していくのかな。私はそこにちょっと違和感を考えますので、今後もし財部市長が継続されてやるならば、この制度を継続されるならば、やり方についても私は考え直す余地があるんじゃないかなと思っておりますので、それは検討をしていただきたいと思います。

それから、企業を起こすのも財部市長のあれでした。これは22年の3月、22年の第3回の定例会で阿比留梅仁総務文教常任委員長が調査した結果が委員会で報告されました。そのときいろいろ指摘もあって慎重に対応すべきだということが報告をされておまして、それは21年度のを調査された訳ですが、22年度が2件の200万ですか。もちろん21年度については、これはいろいろ地域活性化経済対策臨時交付金とか、いろんな補助事業で交付金でやっております。この22年度については、これは多分補助事業ではないと思いますが、2件ですね。私はこ

のすべてが悪いとは申しませんが、やはり慎重にやっぱり審査をして、手助けできるものは手助けしてほしい。22年度が2件、今年度は今1件という予定ですが、果たしてこれが、市長の言う、新たに業を起そうとする方々への支援になるのかなと、やはりそこについても見直していただきたいなと思っております。

時間がなくて進みません。そしてさっき言いましたように、そして「わがまち元気創出支援事業」の件につきましてもそうです。おっどん祭りも3年目かになると思いますが、美津島も4年目か5年目かになると思いますが、これも申請する段階でやっぱり担当者からいろいろ指導を受けたそうです。自立してやりなさいというような言葉もかけられたみたいですが、それは言葉のあれですから、ですから、このやはりその、寄附とか自主財源でやってる中で、これが切られてしまうと非常にこの継続が困難になってまいりますので、やはり今、市長が今、継続すると、継続していきたいというふうな答弁ですので納得しますが、やはり予算も削減しないような、メニューをかえてでも、これは特にやっぱり、商工観光の分野でも私はあるんじゃないかなと思っておりますので、その点については、ぜひ次年度についても継続してやっていただきたいと思っております。

それから、せっかく教育委員会のほうの鶏知中学校の問題をひとつ、用地の問題ですが、今教育長、現時点を見られてるかどうか確認は、わかりませんが、今あそこ貸しております。今市長は個人に1個と言いましたが、今、ケーブル、コミュニティメディア、私は、ケーブルメディアに貸す分は構わないと思うんですが、今あいてるから、できたら計画的に別館裏の分にこう沿って建てるとか、そういうやり方があるんじゃないかと、それを言いたいわけです。ぽつんぽつんところ3つ4つあの敷地いっぱいにはぼんぼん貸すような、何でそういうやり方をするのかなと。教育長最後になりましたが、本当に学校用地として、あそこは不必要なのかどうなのか。教育委員会としての立場で通告しておりましたのでお答え願いたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 学校がどのような状況かというのを少しお話をさせていただきます。

御承知のように鶏知中学校は、道路からの入り口も狭くて駐車場も不足している状況でございます。学校行事などの場合には、活性化センター裏の駐車場をその都度お借りをしているという状況もございます。部活動の送迎についても、保護者は道路にとめたり、狭い中を苦勞しながら送り迎えをしているような状況がございます。あいてる土地だけでも学校のほうに駐車場として使用させていただくならば、学校は経営上大変助かるというふうに言っておりますので、できましたらそういうふうになればいいかなというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） 今学校のほうが必要でなければ私は構わないと思うんですが、

特に総務部長、おたくの管理、1回現地を見てください。どういうふうな貸し方をしてるのかで  
すね。今、コミュニティメディアにどういうふうな貸し方してるのか、契約じゃなくて場所、ぼ  
つんぼつんと何かプレハブみたいな事務所みたいな建ってますけど、私は、もう少し有効利用、  
特に学校が、学校が駐車場がないということを知っておりながら、何でああいう貸し方をする  
のかなと、まあ、あいてる土地は貸してもいいでしょうけど、貸すなら貸すでやはりまとめて、  
一画にまとめてプレハブなり建てさせる。今、建築会社が道路拡幅のために1カ所借りておりま  
すが、それは工事が終われば撤去すると思いますが、もう一回精査してみてください。そして今、  
個人に貸しております土地も、契約の中に多分うたわれていると思います。市が使用目的が発生  
したときには立ち退くということが条文の中でうたわれとると思いますので、やはりそれを明確  
に、学校の駐車場として活用するならば活用するということで、用途を目的にすれば、私はその  
契約の条文にひっかかると思いますので検討してみてください。ちょっと消化不良でしたけど、  
これで終わらせていただきます。

○議長（作元 義文君） 以上で、小川廣康君の質問は終わりました。

.....

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。開会は11時から行います。

午前10時51分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） おはようございます。

市民の声を生かす、市民の誠意をモットーに頑張っております10番議員の小宮教義でござい  
ます。私の持ち時間は50分でございますのでよろしく願いをいたします。

今月の9月2日に菅政権から野田政権へ交代をいたしました。自民党から民主党へ政権が移っ  
たわけですが、移ってわずかまだ3年目、その間に3人も総理がかわっております。本来であれ  
ば国民に、解散をして信を問うべきでございしますが、東日本大震災、この大きい課題があります。  
やむを得ないんじゃないかと思っております。早くこの第3次補正予算を通していただいて、復  
旧復興に全力投球でこの内閣をお願いをしたいと思います。

この野田総理、民主党の代表選のときにこのように発言をしております。「ドジョウのように  
泥臭く、国民のために汗をかきたい」と言っておられます。私はどのような汗をかくのか、非常  
に楽しみにしておりますが、市長はどうでございましょうか。3年半前に選挙カーで、「私は、  
市民のために頑張ります」と、「私は、市民とともに苦しみを分かち合います」そう言って大粒

の汗をかいて声を大にして全島を走っておられました。どうも汗はそのときに最初で最後ではなかったか、最初は勢いはいいが、あとは打ち切れ、まあ、竜頭蛇尾といえますか、市民は非常に愛想を尽かしておる状態でございます。

そしてさらに、この野田内閣、近所じゃございませんが、「ドジョウ内閣」と称しております。では、財部市政はどうか。泥の中に潜るナマズ市政ではないか、都合のいいときだけに表面に出て、そしてあとは潜る、まさにナマズのようにございますがいかがでありましょうか。

では、さきに通告しておりました1点について、市政一般質問をさせていただきます。今回はタイトルが1個だけでございます。

来年3月予定の市長選の出馬表明などについて、この地球の温暖化も非常に速いわけですが、まあこの市長の出馬表明、これもまた早い、任期を10カ月残しての出馬です。市民は驚愕しておりますよ。本来ですと任期満了の3カ月ぐらい前に、出馬表明をして、そしておのれの4年間の信を市民に問うと、これが常識的な現職の立場なんです。出馬表明をしたということは、今までに市民との公約も既に実行して、これからは選挙活動に力を注ぐということになるわけですが、今までの市民との公約の成果、これについてお尋ねをいたします。

成果については、私の前の小川議員が私と重複するところもたくさんございました。できるだけ短く、あとは一問一答でお願いをしたいと思います。

以上、市長の答弁を求めます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 小宮議員の質問にお答えさせていただきます。

通告書のほうに当選時における市民に対する公約の実行とその成果について質問するというふうなことでございました。

小宮議員にも見られたことも一度ぐらいはあろうかと思いますが、私、選挙公約として、このリーフレットを実は、「よみがえり宣言」ということで出しておりました。この、これがきちんとした、まさしく公約の文面でございます。ちゃんと選挙管理委員会にも届けたシールもあるやつです。これ、あと何部かまだ家にあったものですからこれを持ってきましたが、これを、これは大きな柱が3つあります。「透明な政治にしましょう」ということと、「財政改革をなし遂げましょう」、そして、「地域の力を結集していきましょう」というふうなこの3つの柱で成り立ってます。それぞれの人たちが主人公のまちづくりをやっていかなければいけないというふうなことでございます。その中で、100%というか、まあ、この情報共有という部分、それから地域マネージャーで、地域のことを考えようという部分、それから財政改革ということで借金体質の改善を図りましょうということがございます。それから、市政の総点検というところでは、職員が公共施設の管理が自分らでやっっていこうじゃないかと、そして経費の縮減を図りましょうと

ということがございます。

さらに、安心できる地域づくりということで子育て支援、高齢者支援、それから医療福祉の充実ということをここでは挙げております。特に高齢者のほうではAEDの問題とか、見守りネットといいますか、独居老人対策等々がここで上がってきております。在宅介護支援システムをどうかつくれないかということもうたっております。

それから、農林水産業の振興ということで、多業種連携事業ということで多くの産業、業種が、さまざまな業種が一緒になって物事をつくり込んでいく多業種連携事業というのをを出しております。起業士、それから起業者の育成のための金融とか技術支援というものをしております。農林水産資源の活用アイデアを研究試作できる施設というものを設置していく必要があるんじゃないかということを書いております。

それから、島内、農林水産資源等を生かした企業の誘致を推進しますということです。

それから、人工林を天然林へ回帰させていきたいと思いますということ、それから観光の振興においては、国内客向けの体験型観光を提供できる会社というかそういうシステムをつくっていきましょと、ある意味インバウンドの部分に力を入れていきたいと思いますということもここで言っております。

それから、漁家、農家民泊等をこの観光では進めていきたいと思います。文化・スポーツの振興という部分については、青少年のスポーツ振興に努めます。それから、対馬に根差した文化振興を図りますということで、これが今話した項目です。それほど項目ございませんのでこれを挙げております。

この成果というお話がございました。実際、私どもの市がどういう状況であったかというのは、もう既に議員の皆さんは御存じのように、16年度末において641億円の借金がある、この返済ということでやはりみんながあえいでたということが大きな問題だというふうに考えて、借金体質の改善ということをこの公約の中で掲げたところでございます。

そういう中、この22年度末で521億円まで公債費の総額は下がったところです。さらに、今年度末で490億円程度に減るだろうというふうにも思ってます。この公債費をやはり落とさないと皆さん、市民の方々に回す金が生まれてこないというのが現実です。やはり、毎年の返す金が1億円でも減れば、仮に交付税措置算入されてる起債等を私どもは借りますので、よく、30%から80%とかいろんな枠は、差はありますけども、そういう起債を仮に60%ぐらいが交付税措置になった場合、1億円の金額が減れば4,000万の一般財源が生まれてくるという計算になります。そのような毎年の通常返していく返済額をどうかして圧縮しなければいけないということで、このあずかりました4カ年近くの間で100億円を超える縮減を図るつもりです。今年度末の予定でございますが、どうかして減らし、そして市民の方々が要望されるさまざまな

ことにこたえていく体制を整えていきたいということで、一生懸命取り組ませていただきましたし、そのことは市民の皆さんに迷惑をかけた部分も当然あるかと思えます。しかし、それをしないと、次の人たちにこの対馬を渡していけないというふうなことで、市民の皆様も私を当時選んでいただいたものというふうにご考えております。

先ほどの答弁で長くなってあれでしたので、もうこれで切り上げさせていただきます。あとは、自席から。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 質問に入る前に、私のモットーとする「市民の声を生かす」ということで、市民から寄せられた声を、まあ意見ですが、先に紹介をしたいと思います。もしこれに対して、意見があればお願いをしたいと思います。

2点ございましてまず第1点ですが、対馬市交流センターで東日本大震災のカラオケ大会で市長が参加し歌ってありましたが、そんな暇があれば、みんながどうして生活しようかと苦しんでいるのに市民のことを考えてはどうですかという1つあります。

それと2点目が、6月に、公務中にもかかわらず、公用車で市長の後援会幹部を乗せ、あいさつ回りをしているようですが、公務中でもあり公用車をそんなふうにご使用してもよいのでしょうかというふうな一般の意見が寄せておられます。

では、質問をさせていただきたいと思いますが、先ほど冒頭申しましたように、約10カ月前に立候補表明されました。そうすると公務と選挙活動という形になるわけですが、そうすると公のほうに、市政運営のほうに支障を来すことがあるのではないかと思いますその辺をひとつ。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） カラオケ、チャリティーカラオケに参加する暇があったらという市民の声があったということでございますが、私自身きちんと参加費の2,000円を払ってあれには参加をさせていただいたところでございます。

それと、もう1点の公用車を使って後援者をどうのこうのというお話がございました。そういうことは全くございません。そのような間違った報道がどうもされているようにございますが、1回も後援者を乗せてしたこともありませんし、それは何かの見間違いだと思います。私自身、後援者を乗せて島内を当然回ったこともございます。ただしそれは、黒い車でございましたけども公用車でもなく、個人の車でございます。その点、見られた方はお間違えのないように、RV車だったと、たしか思います、黒の。RV車の黒のRV車は公用車にはありません。

早い時期の出馬表明になったがそれから選挙までの間、市政運営に支障を来すのではないかとというふうな話がありました。決してそのようなことはないというふうに思っておりますし、10カ月前であろうが、それが3カ月前であろうが、それは時間の長さは確かにございませう

けども、違いはありましようけど、3カ月前の人と変わらぬような考え方で、そこの区別はきちんとしながら市政の運営にはしっかり取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 選挙活動はこれは個人的なものですから、そのところを取り間違いないように肝に銘じていただきたいと思います。

それと、先ほどの公用車の話ですが、公用車を使わなかったとしても、公務中に、その日が公務中にこのような行為をされたんじゃないですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私における公務の時間というのは、ある意味365日でございますので勤務時間というのはありません。年休もございません。出勤時間もありません。そういう勤務体系の中で、私は就業をしておることを理解ください。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） では、次の点ですが、この事業の成果、約3年半の事業の成果ですが、何と云っても、この財部市政の事業の成果の第一は、やっぱり2年前の定額給付金の差し押さえ、これはもうテレビで全国で流れてました。そして、時の総務大臣も発言しております。そして、大阪府知事の橋下さんも愚策じゃないかということによっておりますが、まあこの1点だけが最大の成果だと私は思ってますが、これについてどのような評価を下しておりますか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 差し押さえの件でございますが、定額給付金にかかわらず、私どもの市が抱えている滞納額というものに、きちんと真正面から取り組むということで、差し押さえを既に取り組んでおったところでございますし、定額給付金の時期とそれは重なってきたというふうに御理解いただきたいと思います。

ちなみに、大阪府知事の橋下さんがテレビで愚策だというふうな表現をされましたが、大阪府の税務職員からは私どもにメールが入りました、最高の策だと。自分たちの知事はそれに踏み込めないというふうな応援メールが大阪府の職員、そして全国の自治体職員からも入ってきたところでございます。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） メールは初めて聞きました。大阪の職員は6万か7万おられるんです。ということは、3万も4万もメールが来たんでしょうね、それは。その支持のメールですね。

それと、この差し押さえについては、公平性だと、公平な税のものだという話ですね。ただ、肝心なことは、この定額給付金、普通ですと1万2,000円なんです。子供、お年寄りにする



と2万円になるんですね、1人。金額にしてはわずかなんですよ。なぜこれが問題視されるかという、いいですか、ここが肝心だと思うんですよ。その振り込むのを市のほうが銀行を口座を指定をします。そして3日前に確認をして、どれだけあるのかということで、そこに定額給付金の1万2,000円なり2万円を振り込むんです。それを引けばいいんだけど、問題は、公平性と言われるけども、例えばその口座に90万あったとする、そうすると今までの何らかの対応で滞納があったと、そうするとそれも全部引いてしまうわけですよ。そういう方が結構おられるんです。私は苦情を聞くんです。中には、自分の口座から89万円引かれてゼロになったんだと、私は定額給付金の1万2,000円はいいんだと、しかし、それだけ引くならば、事前に説明をしてくれという怒りのほうが非常に多いんです。そういう押さえ方をしておるんです。だから市民は立腹するんです。この押さえた件数は何ぼあるんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 立腹されてる市民がいっぱいいらっしゃるという話ですが、税務吏員のほうも当然そういう方たちに対して、納めていただきたいということでの働きかけはさまざまな手法で取り組んでいき、そしてそういう記録がきちんと残っておられる方に対して、そういう差し押さえに入っているというふうに私は思っております。何もなく突然、物事がそのようなことをするという事は、それはあり得ません。それまでの経過があつてそこに至つたというふうに御理解をいただきたいと思っております。

件数っておっしゃいましたでしょうか。

○議員（10番 小宮 教義君） はい。

○市長（財部 能成君） 件数は、今私のほうではちょっと持ち合わせが現時点ではありません。件数はですね。金額は押さえておりますけども。

○議員（10番 小宮 教義君） わかりました。

○議長（作元 義文君） いいですか。

○議員（10番 小宮 教義君） わかりました、件数。

○市長（財部 能成君） もう一回、済いません。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 366人ということです。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 366名ですよ。これだけの市民の方に苦しみを与えたということが、まず大きい成果だと私は理解しております。

次に、費用対効果についてお尋ねしたいと思うんですが、まず事業をするときにはどれだけの投資をすればどれだけの採算が合うのかというのが第一でございますが、この費用対効果、市長

はこの言葉をどのようにとらえておられますか。まず先にそれをお尋ねいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 費用対効果、これ約十数年前からよく行政においても使われる言葉でございます。費用対効果というもので物事を区切ってしまうことによって今私どもの対馬市が困っていることも実はございます。それは、さまざまな市民の皆さんが困って要望が上がってくる事業がございますけども、それらが費用対効果という国の制度で全く制度に乗らないというふうなことがあります。私どもは逆に、改正離島振興法の提言書の中には、国境離島における国の制度としての費用対効果のあり方を逆に考え直すべきだと、都会と同じような費用対効果ではこの離島、辺地、過疎地においては事業展開というのがやりにくいということで、必ずしも費用対効果が金科玉条のように物事を取り扱われておった十数年前と時代は変わってきてるというふうに私は費用対効果を考えております。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） では、費用対効果という解釈もありでしょうが、では、我が市にちょっと置き変えてみたいと思うんですが、対馬の福岡事務所がございまして、もう既に4年目に入って半ばを過ぎてますが、この対馬の福岡事務所、これに対しての費用対効果はどうでございましょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この事業、事業と考えれば、費用対効果というのを検証するのはすごく難しゅうございます。ただし、実は先だって出張に行くとき、対馬の方と前後、座席がしてありましたけども、その方にどちらに行かれるんですかという話をしましたら、どこそこに行くという、ある意味セールスに行くというお話でした、物品を。そういう中で、新たなところに行くんだけど、それらを福岡事務所の方々が開拓をして、そして自分らにこういうところに行ってみたらどうかというお話の中で動いて、そういうところでの広がりというものをいっぱい紹介してもらってるというふうなお話を聞いたところでありますし、またこの4月1日ですか、4月から、隣の老岐市のほうも福岡に福岡事務所を開設されました。その前に私どもの事務所を白川市長も尋ねてこられたそうですけども、それを踏まえて開設されたということで、これから先、長崎県も全市町村で、東京のほうに新たに出すか出さないかとかいうふうな話も今進んでおりますけども、今地域に残っているのは、とどまっていますは新たな情報等々、それを空気を読んでいくことが難しいというふうな時代になっております。インターネットがあるからその情報わかるんではないかという部分もありますけども、やはり対面、「フェイス・ツー・フェイス」で物事を進めていくことはいっぱいございます。そういうふうな意味において、福岡事務所が地元から離れてやっている意義はあろうと思えますし効果もあろうと思えます。それをビーバイシーという考え

方で、1店幾ら出ると、仮にそう聞かれた場合は、それを明示することは大変難しい作業かなと思っております。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 事務所については、費用対効果については、評するのが非常に難しいという話ですが、あの福岡事務所は、市長が当選をしてから、いつですか、20年の12月に開設しております。ここに、調べてみたんですが、かなりの投資をしておるんです。当初が466万、そして21年度が3,248万、22年度が3,090万、そして今年度の見込みが約3,100万、合計で何と9,904万円。約1億の投資なんです。1億円です、福岡事務所に。再度お尋ねしますが、これに対して費用対効果はどうなんですか。難しいと言われれば。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今おっしゃられた9,900万のお話がありました。その中には当然人件費が入っております。人件費が6割方この4年間のうちに入っておるわけですけども、人件費っていうのは、私どものこの島内にいる職員の数を減らして向こうに送っておる状態でございますので、それは差し引いて考えていただきたいというふうにも思っております。

また、残りの3千数百万円につきましては、それぞれの国の交付金等々をそこに投入をしながら一般財源を使うことを極力抑えていくやり方を模索し、組み立てておりますので、一般財源ベースで考えますとそこまでの金は使っていないというふうに私は思っております。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） あのですね、事業というのは人件費も含めての事業費になるんです。先ほど言われるように、職員は市の職員だから派遣しておるんだから、そりゃかからないと言われるが、もし、今でもその、新人の採用をしております。それを逆に言えば、帰ってくれば、その新しく採用する人も減らせるじゃないですか。そういうこともできるんですよ。そして、評価が非常に難しいと言われるが——こっち向いてください——評価が非常に難しいと言われるが、その評価の一つの基準となるのが、この対馬の物産関係の売り上げです。特に、この対馬観光物産協会の売り上げがその指針になると思いますが。よろしいですか。平成18年が1,735万の売り上げです。そして、事務所を開設した平成20年、このときが1,192万円、で、21年度が1,074万、22年度が1,033万。これは、事務所を開く前よりもかなり落ち込んでるんです。こういう状態であれば、1億も使って事務所を運営する必要はないと思います。早急に任期中に撤回をする必要があると思いますがいかがですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 小宮議員は、観光物産協会の、たしか理事をしてありますので、今おっしゃられた1,700万が1,000万に、この数年間の間に落ちてる事情というのはわかってあ

ると思いますけども、巖原町漁協のウニ関連の取り扱いをしないようになったことが大きな原因だというふうに、私は以前、担当者のほうから聞いております。その取り組みが、漁協自体がなくなったことによる、これは、ものであり、必ずしもその数字をお使いになって福岡事務所の云々には、とは違うのではないかと思います。また、福岡事務所、物販だけの話ではなくて、福岡事務所の職員がさまざまところに足を運んで、やはりお客を呼び込むこともしております。それは見えてこない部分もありますし、それはマスコミ等にも頻繁に彼らは出演をし、そして対馬への誘客のために汗を流してるということがなかなか数字に出てこない部分も御理解をいただきたいなと思います。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 福岡事務所の方も汗を流しておられるそうですが、私どもが今月、ことしですか、政務調査で福岡事務所に参りました。そして、そのときにいろいろとお話をさせていただいたんですが、そのときに長崎と、そして雲仙と佐世保でしたかね、3つがアンテナショップを出しておるんです、福岡のど真ん中に、そこに私も行きました。そして、その前にその担当者の方に、ほかの市の動きはどうかと、私たちは今から行きたいんだが事務所はどこにあるんだろうかというお尋ねをしました。そうすると、私どもは行ったことはないんだという話をしておられました。それほどまでに機能していないんじゃないかと思います。そういう大事なところは先に足を運ぶのが普通なんです。同じ長崎県の方が長崎市を含めやっておるんですから。状況はどうかということでも事務所の方たちも話をするっていうのが普通ですよ。そこまですらないということであれば、この役目をなしてないそういうこともあって廃止をしたらどうかという話をしよるんですよ。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） キトラスの、博多座の前のキトラスという3市が出している部分がございます。これについては、その物件を見つけて、ある段階において、長崎市長の田上さんのほうからも話があり、一緒にあのキトラスの場所を実は、あの場所とほかの場所も私も一緒に探した経緯が実はあります。そういう中でキトラスに博多座の前に決まったところですよ。その最後の、場所を決める段階においても田上市長の方から相談があった、私のほうにまずありました。対馬市としてそこに入ってはどうかという話も当然あったんですけども、そういう中で物事はやっておりまして、職員がどうのこうのではなくて、職員はあれだけの大きなブースの中に、対馬の物産を物事を入れ込むというのに、まだまだそれだけのものがこの島内に育ち上がってるかということがありますし、都会の、都会っていいですか、消費者のその考え方っていうものをもっと島内にフィードバックすることが今の仕事なんではないかというふうに彼らも感じておるところであります。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 博多座の前、私も行きました。場所見に行きました。その大きいスペースじゃないんです。そして棚も結構あいてましたんで、私、写真を撮らせていただいて、私のほうでレイアウトするから対馬の物産を並べてくれるようにということで話をしてきました。そのときに事務所に行ったんです。だから、言われるように、その場所がどうこうじゃなくて、せっかく福岡事務所があるならば、基本的なお互いの情報と言われるが、お互いの情報を交換するためにも足を運ぶべきだが足も運ばないというふうな営業所であれば、事務所であれば、全く必要はないんです。土日は休みなんだから、この事務所は、福岡事務所は、基本的には。そんなら、そういう情報を共有する意思がないならやめたらいいんじゃないですか、福岡事務所は。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） あれを開設する時点において、入らないかというお話がありました。それで最終的に、佐世保、雲仙、長崎の3市で物事を組み立てるということになったわけですけども、その途中経過においてその品物というものが、こちらが恒常的に出していけるのか、それだけのスペースを受け持つという話の中で、私どもは現時点において手を挙げてないということをお理解をいただきたいと思います。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 私が言わんとするのは、福岡事務所の動きそのものがいかんつていうことを言っとるんですよ。まあ、これは、ちょっと時間ありませんけども……。

じゃ、次に行きますけどね。この市の財政改革の成果についてお尋ねします。

これは市長が当選をしたときに所信表明で言ってることですが、7ページなんですけどね、「私は、6町合併後10年間、優遇措置される地方交付税が減額され始める6年後の平成26年からも市民に迷惑がかからぬようにするため、今この時点からしっかりと未来をすえた財政運営を行っていく覚悟です」と厳しい財政について、の取り組みをこう言っておるわけですが。

じゃあ、これを私もそれなりに検証してみたんですが、ちょっと見えづらいでしょうけど、これは市が今年度作成した中期財政計画ですよ、お手元にあろうかと思うんですが。この中で、先ほど所信表明で言った分は平成26年から30年の間なんですよ、赤い部分ですね。済みません、これは実質公債費の比率です。これが18を超えれば指定団体になって、かなりの厳しい条件でしかお金が借りられなくなるわけですが。この表をつくってみてるんですね。そして27年度までは市のほうで作成しておられました。その後30年で交付税措置が切れるわけですよ。それを計算を入れていくと、30年で、切れる最後の年で実質公債が単年度で18.10ぐらいになるんですよ。そして3年平均で18.04。ここで、もう既に18を超える状態になっております。そしてさらに、それがなくなった31年は単年度で18.15、そして3年平均で、これは基準

になるんですが18.10、もう既に18を超えるわけですよ。そうすると指定団体になるんですよ。借金も思うようにできなくなるんだが、このような計画がまず一つ。

それと、やっぱり何といてもこの財政を立て直すにはどうすればいいちゅうことになるんですが、まず、この歳入歳出なんです、これは19年度に作成した財政再建プログラムですよ、これを見ていただきたいんですが。この平成28年、29年に、いいですか、歳入よりも歳出が大きくなるんですよ。入ってくるお金よりも出すお金が多くなるんです。このつくっている、これではですね。少しのずれがあるかもしれないが、こういう状態になるんですよ。例えば平成28年には9億円足りんごとなるんですよ。そして平成29年、6年後には10億くらい足りなくなるんですよ。確かに今、基金がある程度あるけれども、この足りない部分は基金の繰り入れやっていくんですよ。そうすると基金が底をつくわけですよ。そういう状態になるわけです。

で、歳出を、出ていくお金をどうやって抑えるかなんです。それは同じこのプログラムなんです、まず人件費が平成28年以降、歳出の割合が高くなります。そして平成32年には、この扶助費というのはどんどんふえていきます。そうすると、32年ごろには人件費と扶助費は一緒ぐらいになるんですよ。改革をすれば、人件費のこのラインを下げる以外にないと。義務的経費、この人件費を下げる以外に方法はないんですよ。

そこで、市長が作成をしておられました人間をまず減らす計画が一つありますがこれは第1次定員適正化計画、これは前の松村市長が作成したものです。5年間の計画で17年から21年なんです、このときには823人いた職員が631人、192人も減らしております。192人ですよ。よろしいですか。そして、今回作成しておりますが、この3月に、これは財部市長の作成した分ですよ。これも5年間計画で22年から27年度5年間、これによると631人を600人にするんだと。わずか31名ですよ、減が。前の松村市長のときには192人も減しとるんですよ。それがなぜわずか31人なのか。5年間の退職者は116人もいるんですよ。ということは、新規に85人の採用をするちゅうことになるんですよ、5年間で。

人件費ほどかかるものはないんですよ。人件費は、1人約将来にわたって2億5,000から3億かかります。仮に2億だとしても85人だと170億、これが市が将来に負担する金額になるんですよ。まず、これを抑えなければならない。そのためには、この適正化計画を見直すべきじゃないか。

じゃあ、どういった点で見直すのか。よろしいですか。まず人件費のカット、これをやること。そして、市の業務を民間委託をするということです。今、窓口なんかは、できるところ、窓口でもそうですし、公民館もございしますが、図書館もございしますが、そういうところを、まず民間に委託する。そして市が持つてる施設、特老もございします。幼稚園、保育所ございします。そういうところを民間に譲渡する。そういう計画を盛り込みながら、この第2次定員適正化計画を見直さ

なければ、交付税措置が切れた31年後は大変なことになりますよ。見直す必要があると思いますが、どうですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 600名の中には消防職員等々も入っております。島民の安心安全の環境をつくり上げていくために、今の消防職員の数を見直しをしていかなければいけないというふうに、逆にそこは思っておる部分でもあります。再配置のことも当然踏まえながら、市民が安心できる体制を整えるためには、増を考えていかざるを得んだらうと思っております。

その他、もっと行政を絞り込む行政改革をしていけばいいじゃないかというお話もございます。

逆に、市民のサービスといいますか、その地域での活性化というものも、議員の皆様も片や言っている部分もありますが、そのあたりを十分に勘案しながら適正な組織のあり方というものも考えていこうと思っております。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 住民のサービスも大事ですけどね、じゃあ、住民のサービスというのは、市民1人に対して職員の方が何人おられるかというふうな計算になろうかと思うんですが、大体全国平均が7.4人、そして対馬市で見ると約15人、非常に高いわけですよ。こういう高い中でやっていっとるわけですから、早く、先ほど申しました民間委託なりをして、要らないものは切り捨ててやっていって、再度この適正化計画を作成しなければ、前市長のときには163名、つまり192名減員しとるんですよ。今回の計画が31名じゃあ、ぬる過ぎますと思いますよ。再度お尋ねします。削減計画はないのか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今後、26年以降の市の運営をやっていくために、今私どもは、先ほど申しましたように借金総額を減らすこと、そして基金総額を逆にふやすこと、それに腐心しております。縮減されていきます26年度から5カ年間、この5カ年間で恐らく交付税で100億近い金が減るものというふうに想定をして、今運営をしております。当然、そのようなことは、国は約束ですから断行されるはずだと思っておりますので、気を引き締めて取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 私も、ほかの壱岐とか五島もよく目を通すんですが、五島は今回約60名、この計画で削減するようにしています。やっぱり31名というのは少な過ぎますから、もっと内部を改革してですね、最低でもこの五島のように60から80。確かに消防もございしますが、消防は35名ぐらいですから、もっと改革をして、余分なものは切り捨てて、この改革、せめて60名から80名の削減をお願いして終わります。

以上。

○議長（作元 義文君） 以上で、小宮教義君の質問は終わりました。（「議長」と呼ぶ者あり）  
はい。

○議員（18番 大部 初幸君） 小宮議員が冒頭に、人のことを「市長はナマズみたいだ、都合のいいときだけ顔を出して」というこの言葉は、全体的にこれマスコミもおるしテレビで放映されるわけです。これ、議長としてどういう判断をしますか、お聞きします。

○議長（作元 義文君） 悪口でもないとは思いますが、小宮議員の発言ということで、そのまましておきたいと思えます。

○議員（18番 大部 初幸君） じゃ、我々はナマズみたいな市長の下で審議していくわけね、そしたら。

○議長（作元 義文君） そうでもないでしょう。

○議員（18番 大部 初幸君） 放映をこれでしていいものかを、僕らはちょっと。問題発言と思うとですがねえ。（「進行」と呼ぶ者あり）

.....

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。

午前11時53分休憩

.....

午前11時54分再開

○議長（作元 義文君） 再開して、そのままいきます。

暫時休憩して昼食休憩とします。開会を1時から行います。

午前11時54分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） どなたも、改めましてこんにちは。新生クラブの糸瀬でございます。3・11東日本大震災、台風12号による被災者に対し、亡くなられた方々御冥福とお見舞いを申し上げたいと思えます。

それでは、通告に従いまして、有害獣駆除対策についてということで通告をしております。

市長、私が通告したのは26日ですかね。それからその後に、9月1日に「イノシシ駆除へ、実験」という新聞が出まして、よく見てみましたら上対馬町なんですね。私も、上対馬にこれだけ市長が思い入れを持っておられるかと、そんな思いがすると少しトーンが下がるような気が



しますけど、真剣に質問をしていきたいと思いますので誠意ある答弁をお願いしたいと思います。

昨今の、イノシシ、シカの被害は著しいものがあります。特に北部地区、上対馬町、上県町両町で、農作物はもちろんです。近年山林の被害がものすごく、山肌が露出し自然の体系が崩れ大変な状況下にあるので、対馬地方局に出向き下山局長と農林部長両名に調査を依頼したところ、早速、大久保課長、松尾係長数名を派遣していただきました。私も沖合まで案内をし、実態をよくよく見ていただきました。一昔前ですと人工林の杉、桧の被害が大半でしたが、近年ではシイタケ生産を推奨し、シイタケ原木を伐採すると今では再生ができておりません。芽吹いたものは全部シカが食ってしまって、根から枯れたような状態です。3年たとうが4年たとうが、裸山は裸山です。山の下草も食べ尽くし、山肌が露出し土砂が流れ、近ごろの大雨によっては田舎で言う赤水によって海岸線はヘドロ化し、磯の海草も少なくなり、磯焼け状態です。市長は実態を把握してあるのでしょうか。

イノシシ被害についてお伺いをいたします。私も、この件に関しましては、たびたび激しい質問を行政側にいたしますので、やかましいおやじだなと思っただけかと思っております。

ここ二、三年、竹林、シイタケほだ場、田、畑、自己防御はもちろんですけど、十分に努力をしておりますが、人里に出没し、ついに先月、人災が発生いたしました。早速、市長もお見舞いに伺われたと聞いて、本当に、即対応できてありがたいと思っております。私の隣部落であります。以前にも申し上げましたが、収穫間際の作物を一夜にして荒らし放題、まったく栽培者の意欲はもちろんです。最低の家庭菜園でさえ全滅状態です。私は、上対馬高校、比田勝中学校校区、いわゆる通学時に危険があるのではないかと、そのような危惧さえ現在はしております。

そこで先般、ここにもおられます猟友会の会長さんのところに特段の御協力を願ひ、銃による捕獲作戦を実施してほしいと。大体、人間と動物はすみ分けが本来なんですけど、上地区住民はおりの中に人間が住んでおる状態です。市長、どうですか。猟友会長さんも同席ですが、協力は惜しまないとの返事をいただいております。特別に何チームか、お願いをする考え方はありませんでしょうか。私の考え方からするなら囑託制か日当制、それはいろいろ検討していただいて、猟友会はオーケーということですので、問題は市長の決断であります。

先ほども人災の話もいたしましたが、危険な目に遭った方々の例を挙げますと数え切れません。このごろ、上対馬高校の校庭にまで侵入して男子生徒が追い出したというような話も聞いております。そのような意味からすると、何とか銃による駆除対策を1チームでも2チームでもお願いをしていただいて、実施する方向で検討をお願いしたいと思います。

なおまた、この場を借りまして猟友会の皆様に、5月28日の豊地区での銃による一斉駆除に対しお礼を申し上げたいと思います。市長は多分、報告を受けてあると思います。猟友会の皆様

方の絶大なる協力によりまして多大の成果をおさめていただきましたことに、心から感謝とお礼を申し上げます。大変な成果だと私は思っております。シカが30頭、イノシシが8頭です。当日の天候は非常に雨模様で実施できるだろうかと心配しておりましたが、遠くは巖原町から合計17名の方々と猟犬13頭ほどで、聞いてみますと手弁当、また、かかる経費も自前だったとの話で、この場を借り関係地区議員として重ねて感謝を申し上げます。

それから、皆さんもお聞き及びと思えますけど、自衛隊による銃の駆除ができないものか、上の方でもいろいろ話があつりましたが、市民、大勢の皆さんから自衛隊による駆除を応援してもらったらの声がありましたので、自衛隊増強の陳情と同時の、議長と同席をし陸上自衛隊の司令にお願いしたところ、「このごろ銃の取り扱い規制が決まりました。クマなら協力はできますけどイノシシとシカは残念ながら無理です」との返事でございましたので、市民の皆様にも一応そのような動きはしたことだけは、この機会にお知らせをしておきたいと思えます。

それからもう一点、地域活性化センターの名称と住民サービスについてということで御質問します。端的に言いまして、元の支所に戻したらどうか。市長が立候補の公約に制度疲労を起こしている行政の進め方を変えとの話でしたが、住民サービスは低下をさせないというのが合併の条件だったと思っております。私も、たびたび市長に対し質問を、この件に関してはしてまいりました。

私は、先ほどの小宮議員とか小川議員とか、別の評価をしております。市長は日夜365日一生懸命努力してくれていることは、私は評価をしたいと思っております。私の持論は、あなたひとりでは行政の成果は出すことができない。だから、情報を共有化して各活性化センターも住民サービスに真剣に取り組んでほしいということをたびたび私は申しておりますので、その点についても御答弁をお願いしたいと思います。

後は一問一答でいきたいと思えます。どうぞよろしく。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 糸瀬議員の質問に答えさせていただきます。

山林被害が北部地域において甚だしいがというお話がございました。私も北部の比田勝に佐須奈から入るとき、河内から大浦に曲がる右カーブがございます。あの真正面の大浦の急峻な山が以前伐採されて、後、当然戻ってくるものだというふうに私は思っておりましたが、あそこを通ってもずっと同じ山肌が見えてる状態で、下草が生えてこない状況、これはイノシシもしくはシカ、いずれかはちょっとわかりませんが、このような獣害によるものだというふうに、いつもあそこを通るたびに感じておりました。そういう中、今回、人災が起こってしまいました。

私ども市としてはワイヤーメッシュを皆さんに、全島にずっと配ってきました。配る中でも、張り方というものも指導してきたつもりでございます。できれば集落全体を張ってほしいと、全

体を張ることによって畑以外のところへの侵入も防げるというふうな願いもしてきたところがあります。できればそのあたりの、市民の皆さん、徹底をしていただきたいという思いもあります。

さらに、幾ら囲んでも、ある地区では、自分らがわからない間に樹木が倒れ、そのワイヤーメッシュを倒し、そこから地区内に出没するようになったという地域も聞いております。そういう意味においてワイヤーメッシュの管理等も地区の方々にお願いをしなくてはならないというふうなことも感じておるところです。ワイヤーメッシュを張るだけでは追いつきません。

そういうことを考える中で、今回の補正に上げさせていただいておりますが、囲い込みを実施をしよう。まず、最近——生息密度という言葉が正しいのかどうかわかりませんが、そういう密度が高い地域が、確かにこの北部のようにあります。なぜそのように高くなったかっていうのは、因果関係ははっきりはしておりませんが、そこにわな、もしくは銃の資格を持った方が極端に少ない地域であると。それを取るということが下の方々と比較すると、日ごろされてない部分、もしかしますとけものにとってすみやすい環境というものになってるのではないかとこのように感じ、今回、西泊地区の権現山、鉄塔がございまして、あそこを頂点として、極端に言えば三宇田側全体を一気に囲い込みをして、どれぐらいふえてるのかということも、きちんと把握をしないといけない。そして、その区域内の根絶をしていこうではないかというふうな考え方に立って、今回補正を計上させていただいたところでもあります。どうかして、この獣被害が今回のような、特に人災ということが起こらないようにしていきたいと思っておりますし、それ以外の農作物被害も林業被害もなくさなくてはならないということは、もう常に頭から外れない状況であります。

そういう意味において、しっかり取り組んでいきたいと思っておりますし、先ほど申し上げましたように、資格取得者が大変北部地域が少ない、それに比べてけもの密度が高いということ解消するために、緊急的に資格取得者への、免許合格者への助成を倍増してでも物事を進めていきたいというふうに思っております。できれば地区の方々と一体となって物事を、これは進まなければいけません。幾らばらばらに資格を取られても、地域によって偏ってしまつては、やはりいけないというふうに思っています。できれば、それぞれの地域の方々の代表みたいな形を出していただき、その方たちが資格を取っていただき、地区の人たちと一緒に、その捕獲という方向を走ってほしいという思いでおりますので、先ほど言いました助成措置につきましては、改めて皆さんにきちんとした制度をお示ししたいと思います。基本的な方向はそういう方向を目指していこうと思っております。今の時点においては、人災が起こってから、まだ詰め切っていない部分があるものですから、大きな方向だけを今述べさせていただいているというふうに御理解をいただきたいと思っております。

次に、以前のように支所に戻してはどうかというお話がありました。確かに合併時点において住民サービスの低下はさせないということが大きな題目でございましたし、それは決してそのようなことがないようにやっていきたいというふうに考えております。

しかし、住民サービスというものが、真の住民サービスとは何なのかということをお自身も考えるときがございますが、その地域が元気が出て活性化することが、ひいては住民サービスに、行政だけではなくて民間の方もそこにかかわっていくとかいう部分がいっぱいあると思います。そういう意味において、旧来の、行政が一方向的にサービスをしていくという姿ではなくて、地域の中が元気になって、いろんな思いを持った人たちも行政サービスの一端を担ってもらうような地域をつくっていく必要があろうかと思っております。

そういう意味において、活性化センターという名称に、就任の年に変えさせていただきました。そして、その後活性化センターごとにさまざまなアイデアを組み立ててもらおう努力もしていただいたところでもあります。今、センターごとに特色のある動きをしていると私は思っております。特に北部地域においては一生懸命取り組んでいただいているというふうに思っておりますし、100%住民の皆さんの気持ちを充足するまでには至っておりませんが、彼らは彼らなりに一生懸命取り組んでいただいておりますというふうに思っております。

極力、7年前に進み出した合併というものが、やはりよかったというふうな思いを抱いていたような市政を運営していかなければいけないと思っておりますし、この過渡期においていろんな問題が生じることはこちらも覚悟しておりますが、最終的に1つになってよかったねというふうな言葉が聞けるようになるまで、しっかり取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） 市長の答弁では、わなの取得者また銃の所持者ですね、少ないのではないかなというような答弁のようにありますけど。結果は、私が猟友会のほうに行ってお尋ねをしたら、参考までですけど上対馬町は銃が4人おられます。わなが10人。上県町は12人と25人です。上2町については、わなの25名の上県町の方も随分猟友会にも協力していただいて上対馬町もかけてはいただいているんですけど、結果的に捕獲頭数が少ないのはわなの所持者が少ないのではないかなというような答弁ですけど。私であればそういうこともあろうかと思うんですけど。今の実態を見たときにどうしても、豊区で実施していただきました銃による捕獲作戦、これは1日に38頭ですから、猟友会の方も本当にびっくりされたそうですよ、出るわ出るわというようなことで。

それから、市長は夜、上対馬をめったに通ることはないでしょうけど、全くシカの公園みたい

なもんですよ。私の部落でも、河内部落でも、くるっと回ると15頭から20頭ぐらい、鱈浦、豊、泉を回ると実に五、六十頭のシカと会うような状態。今はシカも慣れまして、決して車が来たけていって逃げも隠れもしませんよ。お来たかというような格好ですよ。全くそういうと。だから、これは守りではなくて、私であれば猟友会のほうの御協力を得れるということであれば、1カ月に四、五回、集中的に銃による駆除を実施できないもんだらうかと、これを真剣に考えてほしいと思っております。今すぐ答弁はできんでしょうけど、とにかくやればやれることですから、何とか検討してほしいと思っております。

それから、私が先ほど言いましたように、通告をした後に実証実験ということで新聞に出ておりますので、まだ全然御承知でない方がおられましようから、あえて私が茶の間の皆様に9月1日の長崎新聞をちょっと読んでみたいと思います。「対馬市は9月8日開会予定の9月定例市議会に提案する総額5億9,950万円の2011年度一般会計補正予算案など36議案を8月31日に発表した。同予算案では、上対馬町の一部地域を柵で囲い、イノシシを一斉駆除する実証実験に約3,600万円を計上し、県農政課によると、イノシシ駆除の実証実験は県内初で、全国でも聞いたことがない」とこのように記事が載っておりました。

私にもいろいろ電話がかかってきましたけど、そのときには産建委員でもないし、何もその資料がありませんのでわかりませんでした。きのう、予算説明の中でちょっと聞いてみますと、40ヘクタールとそれから7,160メートル、高さ2メートルのワイヤーメッシュで囲んで、そこにイノシシが入ってくるのを待つというような格好なんですか。それとも何かで追い込むんですか。そこで入ってきたものにハンターの協力を得て駆除をします。それから、それを年内に始めて大体3カ月間実施をする予定とこういう新聞記事ですけど、これがもし説明ができるのであれば、部長でももっと詳しく、お茶の間の皆さんも聞いてありますので、詳しく御説明ができればと思いますけど。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 担当部長のほうに詳しい実施方法については説明をさせます。

その前に、豊で実施された、5月29日でしたか、駆除がありました。猟友会のほうとそれから県のほうともこれは相談しなければいけないことだと思いますけども、今御提案の件はですね。以前、有害鳥獣の特別駆除というのが実施をされておりました。私が知る限りでは、シカの時代でしたけども、月に1回か2回入るといって、地域をかえながら入っていく、囲い込みまではしないんですけども、犬の追い込み、それから銃を持って追い込んでいくということを実施をずっとされておられました。先ほど言いましたように猟友会並びに県のほうが許すならば、一般猟期外におけるそのような取り組みというのは十分にする価値はあろうと思っております。

5月29日の豊における実績というのもこれだけ上がってきておりますので、関係のところと

も協議しながら実施ができるかどうかから、まず、きちんと検討をしたいと思います。

今、新聞報道に出ておりました件については、担当部長のほうから詳細は説明をさせます。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） 質問のありました一斉駆除の実証実験について説明申し上げます。

まず、この上対馬町の西泊地区を選定いたしました理由といたしまして、まずその生息密度が非常に高く予想されているというようなことから上対馬町西泊地区の権現山地区を選定させていただきました。

そこで概要といたしましては、42ヘクタールの山林を、その中を4分割いたします。ここに高さ2メートルのワイヤーメッシュを柵で囲いまして、一区画ずつ銃猟による駆除をしていくというような実証実験でございます。このワイヤーメッシュ柵で囲う際も、まずどのように囲っていったほうが、この中に生息しているイノシシやシカを逃がさないようにできるかといったことで、今回この議会で予算を通していただく際に実証実験の協議会チームを結成するように計画いたしております。この協議会の中でワイヤーメッシュ柵の張る順序とか時間とか、そういったところを再度詰めていきたいというふうに考えております。そして猟友会の皆様におかれましては、この4区画に分割した中でしとめたイノシシ、シカにつきましては、有害鳥獣の捕獲料といたしまして1頭当たり1万円を計画いたしております。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） 大体わかりました。4分割にして、そこに2メートルでワイヤーメッシュ柵をつくって、その中で駆除を依頼するというようなことですね。これ、3カ月間ということですけど、放置しとって、だれか見回りをするとかそういうことなんでしょうか。

それからもう一つは、実証実験の――先ほどちょっと私は思いついて書いたんですけど、実施検討委員会とか、こういうものがあつたのかなかつたのかそれから、私であれば、今有害駆除の1頭1万円の猟友会のほうにお支払いをするということで、報償費なんかも組んでないものですから、どのようなものかなと思っておりましたが、3カ月間の見回り、そういうものはどうなんですか。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） 3カ月間といいますのは、まずこのワイヤーメッシュ柵を購入いたしまして、このワイヤーメッシュ柵につきましては、この工区を3分割もしくは4分割に分けて一斉に短期間で張ろうと考えております。そして、囲い込んだ後は素早く銃猟するというような計画をいたしております。それとまた、1回銃猟を済ませた後も何か所か、そのワイヤーメ

ッシュ柵を開放いたしまして、またその中に再度イノシシ、シカ等が集まるようであれば、そこをまた閉めて、次回も同じようなことで駆除をお願いするというようなことを考えております。

○議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） 私も、やり方としては一つの実証実験ですから、これは結果を見てみたいとそういう思いは持っておりますけど、3,600万という金額で、えっ、3,600万円もかけるようでありゃ、もっとまた変わった方法もないかなと、あるんじゃないかなというようにもしていますし、銃による捕獲作戦も一つの検討課題として市長のほうの答弁をいただきましたので、ぜひ攻撃的な前向きの方法で検討をお願いしたいと思っております。

それから、市長のほうから話があったんですけど、免許取得者に対して助成を考えておることです。私も初めてわかったんですよ。狩猟免許を取った方が——わなの免許を取った方かな、狩猟免許を2万円かなんか出して、かかるそうです、毎年。銃は3万8,000円ぐらいかかるそうですけど。これに対する助成なんでしょうか。それとも狩猟免許の講習会を受けるための助成なんでしょうか。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） わなの免許を取得するのに対して1万円を補助するというものでございます。それでまた、今後も増額等を考えていくというようなことでございます。

○議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） そしたら、これは農林部が承知してあるかどうかわかりません。私がよくわからないからお尋ねするわけですけど。この2万円の狩猟登録料、これはどのような用途になっておるのでしょうか。市ですか、県ですか。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） まず、内訳といたしまして猟銃免許申請手数料、これがわな銃ともに5,200円でございます。それから試験を受けるための診断書代、これが5,000円ほどかかります。それに狩猟講習会受講料が1万円ということで計2万200円取得時にかかるということになっております。

それとまた、その後毎年更新をしていくわけですけども、この更新をするときにわなのほうは約3万円、それから銃のほうは4万1,900円かかるということでございます。

○議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） 部長、市が取るんですか、県が取るのでしょうか。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） 市のほうが取るというもんじゃなくて、これはあくまで県のほうに狩猟税とか、この手数料等お支払いすると。そしてまた猟友会の会費等は、また猟友会の会

費という形で、猟友会にお支払いするという形になります。

○議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） 今わなが3万円という話でしたけど、私が聞いたのは2万円というようなことだったんですけど。本来、こういう害獣駆除に携わっていただいて、やっぱり3万円も狩猟料を払うというのは、これはいかなもんかなと私は思っておるんですけど。どうしてもこれは県のほうが、部長、取るようになってくるんでしょうかね。ここら辺の交渉は、安くなるような交渉はされたことはありますでしょうか。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） そこら辺の交渉はしたことはありませんけども、あくまで狩猟税としてわなのほうが8,200円、そして銃猟のほうが1万6,500円ということになっておりますので、ここら辺が減免措置がどのようになっているか、ちょっとそこら辺は、また今後勉強させていただきたいというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） もう一点。銃についてはそれぐらいにしたいと思います。

捕獲器ですね、捕獲用のイノシシ用のわなですけど、これが3月から8月ぐらいまで各町20器ぐらい倉庫に寝とるということですが、これは本当ですか。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） 箱わなにつきましては、平成21年度から23年度まで3カ年でイノシシ被害のモデル事業を実施いたしております。この平成21年度に各町で20器ずつ、計120器を製作いたしまして、モデル事業のほうで狩猟者に対するわなの講習等に利用いたしております。

そしてまた、これが23年度までの事業でございますので、その次の猟期までの間、これをまた貸し出したときに、その管理等がちょっと難しいということで、次のモデル事業が始まるまでの間は市のほうで保管をいたしておりました。

○議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） 私は、これは全く納得がいきませんね。せつかく120器もつくって、そして狩猟者も、狩猟者が幾らでしたか、143人、全島です。143人。1人が30器ぐらいかけられるということであれば、1年間遊ばせなくて、どうして有効活用ができないものか、市長は不思議と思われませんか。私は大浦区におりますけど、区の常会でそういう内容はわかりませんでした。大浦区で10器から20器つくろうと。どうしても、わながお願いしても回ってこんわけですから。そういうことを猟友会のほうで話をしたら、実は各支所の倉庫の中に20器休んどるはずやとこういう話を聞いたんですけど、これこそ、全く有効活用ができて



ないなど。鉄ですから腐りも何にもしません。管理も、貸出簿か責任ある人が管轄すれば十分管理はできますよ。市長、どうですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今お話を聞いてまして思ったんですが、この狩猟に関する部分は大変厳しいものがあります。当然、銃であれば人を傷つける可能性もあります。しかし、同じ法律のくくりの中で、この箱わなも同じなんですね。甲とか乙とかの区分はあるものの同じ法律で物事は考えていってるといふうに私は思います。そういう意味において銃の取り扱いにつきましても、わなのこの取り扱いについても、糸瀬議員はわなの現地にセットされたのは見られたことございますか。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） かけたこともありますよ。

○市長（財部 能成君） そしたらそのときに名札が要るとかいろんなことがあります。そういう規制がいっぱいある中で、そしていろんな問題が、銃被害が起こったりする中で、どんどん厳しさというのは、私はこの法律に限っては出ていってると、どんどん進んでいってると思うんですね。だから、わなであっても、やはり管理というものをきちんとしておくことが私どもの、逆に使命なんではないかと。何かそれが起こったときには、また、問題も起こる問題、これは大きなことだといふうな思いもするところでもあります。

○議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） 私が、市長、質問しておるのは、設置者は全部名札をしてありますよ。私がさっき言いましたけど、私は設置できるはずがないから私の友達に設置をしていただいたんですけど。そのときにちゃんと設置された名札をつけてやられるわけですけど。今の話ですと、この120器を有効活用しようとかいう、その考え方はどうなんですかと私お尋ねしてるんですけど、同じ法律の中やから厳しいものがあるということで検討に値しないわけですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） また、この今のモデル事業ですかね、ていうのは当然制度にのせて物事をやってる部分もございませう。で、制度でそれを購入しているということもございませう。そういうふうなお金の、やはりもとの考え方とかいう部分にも、行政ですから制約を受けてしまう部分も御理解をいただきたいと思ひます。

○議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） 理解が私はできませんね。どうしてもできません。それはそれでいいでしょう、あなたがそういう考え方なら。茶の間の皆さんも全部聞いてありますので。私であれば、より有効活用するのが行政ではないかなと、そういう思いを持ってお尋ねしとるわけですけど、かみ合いませんので、その分はその分で皆さんが判断されるでしょう。

私は、1年間の資料をいただいて1億3,966万9,000円、平成21年度、平成22年度も1億3,982万2,000円。この金額にはシカが入っておりませんので、シカの頭数に1万円掛ければ、その分は上積みになると思います。

今、私どもが一番問題にしておるのは5,600頭から6,000頭のイノシシの捕獲ですけど、この分については市長のほうも商品化ということですけど、もしよければ、どの程度進んでおるのか、それもついでにお聞かせ願いたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） レザークラフト担当が島おこし協働隊で雇い入れをしております、その方が試作品を今つくっている段階で、ありとあらゆる会議等があった場合、その方がつくったものを展示をしたり、そしてさわっていただくという機会をつくっております。

さらに、イタリアのほう、そして福岡のほうに、この革製品、なめした後の革を送って製品化に向かったの試作等もしていただいております。ただし、以前送り返してきた靴がございましたけども、私ども一般人ではちょっと手が出らんぐらいの高級な靴でした。ところが、やはりわかっている方はすごく軽い品物だということで通気性もいいし、そういう使い方があるんじゃないかと、売れるんじゃないかというふうなお話も聞いておるところであります。どうかして、革ですから少々の時間がたっても利用可能な部位になりますので、そこを利用できるように、商品化できるようにしっかり取り組んでいきたいというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） あとは答弁も何も要りませんが、いい機会ですので茶の間の皆さんに、私が猟友会長のところに行って——これは雄の成獣の標本なんですけど、市長はよくあっちこっち回ってあるから見られたでしょう。多分、議会の仲間も初めての方もおられると思いまして教育長、これですね、私が聞く範囲では大変危険だそうですよ、大変。これが勢い込んできたときには、猟友会長が銃持っておってもどうすることもできないそうです。だから、とにかく下手な手を出さないで、子どもたちにも安心安全のために勉強会でもするようなことをぜひ実施してほしいと思います。それから各支所の部長クラスも、私も初めてですけど、こういう危険きわまりない害獣が町の中に横行しておるし、大変危険だなと私は思っておりますので、この機会に皆さんに見ていただきたいと思って借りてきました。答弁も何も要りませんので。

それからもう一点だけは、市長、落石防護柵、市道も多分そうだろうと思いますけど、大変な落石があっっておることは御承知でしょう、多分。これは県道にしても382にしてもどこにしてもそうなんですけど、私、事故が起こらなければいいがなとそんな思いもしておりますので、また機会あるたびに県とも話しながら安全安心のために一層の努力をお願いしたいと思っております。

支所の住民サービスとかそういうものは、もうこれぐらいにしたいと思いますので、何か、どうぞありましたら。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今回、河内地区において人災が起きました。ふくらはぎ、それからこの腕の部分を、今議員が見せられたきばの部分でけがをされておられました。破傷風を起こしてはいけないからということで、そこを縫合することもできないというふうなお話でした。痛々しい姿でしたが、私どもとして、まずその場でできることということで農林水産部が島内すべての方々に向かって、このような今おっしゃられた——害獣がいる、対応の仕方をこのようにしてくださいというふうな啓発の文書等を流したところでございます。

また、もう一点ございました公道ののり面からの落石の問題ですけども、これについては既に昨年でしたか、中村知事のほうに、まず県道のほうから、今の国の交付金の制度のメニューを使って組み立てをしていただけないかというふうな依頼を既にさせていただいておるところであります。知事自身も、県内全部、この鳥獣被害ということを頭を悩ましておられまして、公道の落石防止という視点から、そしてイノシシ等が公道に飛び出してこない状況をつくれるという判断もあって、また検討をまじめにしていこうというふうなお話もいただいておりますので、ある時点においてそのような方向も出てくるかなというふうな考えをしております。

○議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） 残り1分です。とにかく一生懸命、市民の安心安全のために一層の努力をお願いして、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（作元 義文君） 以上で、糸瀬一彦君の質問は終わりました。

---

○議長（作元 義文君） 本日はこれで散会としますが、全員協議会を2時15分から議員控室で行いますので、控室のほうにお集まりください。

午後1時50分散会

---

---

平成23年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第5日)

平成23年9月12日(月曜日)

---

議事日程(第3号)

平成23年9月12日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

---

出席議員(20名)

1番 脇本 啓喜君	2番 黒田 昭雄君
3番 小田 昭人君	4番 長 信義君
5番 山本 輝昭君	6番 松本 暦幸君
7番 阿比留梅仁君	9番 堀江 政武君
10番 小宮 教義君	11番 阿比留光雄君
12番 三山 幸男君	13番 初村 久藏君
14番 糸瀬 一彦君	15番 桐谷 徹君
16番 大浦 孝司君	17番 小川 廣康君
18番 大部 初幸君	19番 兵頭 栄君
21番 島居 邦嗣君	22番 作元 義文君

---

欠席議員(1名)

8番 齋藤 久光君

---

欠 員(1名)

---

事務局出席職員職氏名

局長	橘 清治君	次長	梅野 泉君
課長補佐	國分 幸和君	主任	金丸 隆博君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	大浦 義光君
副市長	齋藤 勝行君
政策補佐官	松原 敬行君
地域再生推進本部長	近藤 義則君
観光物産推進本部長	本石健一郎君
総務部長	平山 秀樹君
総務部次長（総務課長）	桐谷 雅宣君
市民生活部長	長郷 泰二君
福祉保健部長	扇 照幸君
農林水産部長	比田勝尚喜君
建設部長	堀 義喜君
水道局長	阿比留 誠君
教育長	梅野 正博君
美津島地域活性化センター部長	主藤 繁明君
豊玉地域活性化センター部長	中村 敏明君
峰地域活性化センター部長	大川 昭敬君
上県地域活性化センター部長	永留 秋廣君
上対馬地域活性化センター部長	川本 治源君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	長久 敏一君
監査委員事務局長	橘 英次君
農業委員会事務局長	阿比留 保君

---

午前10時00分開議

○議長（作元 義文君） おはようございます。

報告します。齋藤久光君、大石教育部長より欠席の届け出があっております。

ただいまから議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 市政一般質問**

○議長（作元 義文君） 日程第1、市政一般質問を行います。

それでは、届け出順に発言を許します。1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） おはようございます。1番議員、清風会の脇本です。実はきのう、豊崎神社の奉納相撲に駆り出されまして、むち打ちで少し頭が痛いんですけども、市長のありがたい答弁が一番の薬だと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

今回は、北の玄関口、比田勝港湾の将来像に絞って質問します。

本市は、この新たな離島振興法による係る提言書を7月に策定し、知事を通じて今月末に政府に陳情いただきます。提言書の12番目の項目、国際交流と貿易の項目では、観光客の急速な伸びとは対照的に、地理的優位性を生かした貿易の促進が図られていない現状から脱却するため、対馬を東アジア自由貿易特区として指定し、ハード面、ソフト面の両面にわたる基盤整備を国のモデル事業として行うことを要望しています。

また、先般回覧にて全世帯に配布された第1次対馬市総合計画後期基本計画概要版においても、比田勝港の開港促進事業や比田勝港湾整備促進事業が主要事業として掲げられています。私が訴え続けてきたこれらの事業が市の指針として明示され、さらに知事を通じて政府に陳情され、実現に動き出すことを大変うれしく思います。

1番、比田勝港の開港促進事業について。

昨日のタウンミーティングの事務局長総括をこの事業に当てはめるならば、まずは、比田勝港の開港に向けた具体策に数値目標と期限を示した中・長期的展望、いわゆるグランドデザインを描くこと。

次に、具体策達成に向けた取り組み状況から、国に協力いただかなければ解決困難なことを示し、離島振興法改正を機に自由貿易特区申請を行うことが必要だろうと感じました。ところで、開港とは関税法及び港則法に基づき定められ、不開港であります。比田勝港の港域は港則法施行令により西泊湾に限定されています。市長が先日の比田勝港湾整備計画促進協議会——以下港湾協議会と略します——で、開港に向けた具体策として上げた「比田勝港湾舟志地区での木材貿易は、比田勝港の貿易実績にカウントされる」ということにはなりません。ますます開港に向けたハードルが高くなる上に、過去10年間に開港指定を受けた6つの港の実績や背景を勘案すれば、比田勝港の開港促進事業に関する質疑応答には時期尚早ではないかと感じます。

また、10月から国際人流の環境が大きく変貌するため、緊急性が高い人流面及び比田勝港湾整備促進事業を中心に質問を絞ります。

(1) C I Q常駐拡充に向けた見通しについて、比田勝港湾が開港指定を受けるには、C I Qが比田勝港に常駐し、陣容も拡充されることは必須でしょう。

①入国管理局の常駐化に向けての具体策について。ア、人流面に関する具体策を数値目標と期限を示して答弁を求めます。

②10月から比田勝港に2社が同時入港する際のダイヤ調整について。今回、2社が同日入港する際の最悪の過密ダイヤは最終的に回避できましたが、イ、今回市がダイヤ調整にどのようにかかわったのか、また今後かかわっていくつもりか答弁を求めます。

③お客様満足度向上に向けた市の支援策について。宿泊施設不足の解消と市挙げてのおもてなしの心の醸成が、北の玄関口における喫緊の課題だと思います。ホテル誘致は簡単ではなく、民泊や民宿の質・量両面での充実を市が積極的に支援すべきと考えます。これまで韓国人観光客の対馬旅行の感想の中で多く聞かれるのが、バス移動が長く疲れたという感想です。今こそ、以前から提案していた比田勝港を起点・終点とする、対馬全島をめぐる8の字回遊ルートの構築に着手すべきだと思います。例えば、峰のファミリーパークを道の駅とするなど、移動中での娯楽施設の充実を図れば、バスでの長距離移動の疲労感も和らぎ、全島各地で努力する地域や店にはお金が落ちていくようになると思います。ウ、宿泊施設の充実支援に向けた市の取り組みと8の字回遊ルートの構築について市長の見解を求めます。

(3) 物流面の基準クリアについての具体策について。これは前述の理由により割愛します。

おおきな2番、比田勝港湾整備促進事業について。昨年10月の港湾協議会で網代地区に新設される岸壁を国内航路用岸壁とし、比田勝地区の現在の岸壁を国際航路用岸壁とすることが決定されました。ここでは、建屋及びその周辺環境等のハード面について質問します。

(1) 国内航路予定地の整備については、さきの港湾協議会で国内線用岸壁は詳細な質疑があったので割愛します。

(2) 国際航路用予定港の整備計画について。

まず、西泊湾内に限定して質問します。現在200人の入国手続には約1時間かかり、多くのお客様が80人程度しか収容できない建屋の内外で雨や冬の寒さに長い間待機させられ、比田勝に一步を踏み入れる前から、もう対馬には来ないというお客様が出ています。また、過密ダイヤ時の時化には、入港するも着岸できなくなればクレーム多発の懸念もあります。入管職員を増員できても現在の4ブースのみでは、手続時間の短縮は図れません。ブースの増設は自治体の責任で行うことです。

オ、出入国審査ブースの増設について市長の見解を求めます。

カ、上陸後の待機スペースが狭隘ですが、いつまでにどれくらいまで収容できるスペースを確保する予定か答弁を求めます。

また、先月の港湾協議会では国際ターミナルの整備について、現在の比田勝港ターミナルの改修工事を前提としている旨の見解が対馬振興局と市長からありました。当該ターミナル改修を行うための耐震診断費用は、国県補助なしのいわゆる市の真水の財源となります。JR九州高速船株式会社町社長は、長崎新聞社のインタビューに5年後には対馬に20万人観光客を送り込みた

いと意欲を示されています。現在の国際ターミナル建屋と国内ターミナルを改修した建屋を動線  
でつなぐ継ぎはぎ的なものでは不十分だと思います。この際、バリアフリー化やC I Qの事務所  
あるいは免税店も入居できるような機能が充実した新たな国際ターミナル建屋を建設すべきだと  
考えます。さきの港湾協議会で確認したように、株式会社博多海陸比田勝出張所の機能は網代地  
区へ移転しますので、観光バス駐車場用地も含めて用地は十分確保できるはずで

す。ケ、国際ターミナル建屋及び周辺整備について改めて市長の答弁を求めます。

以上、答弁によっては再質問させていただきます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。協本議員の質問に答えていきたいと思いま

す。通告の部分と細かい質問の部分が違う部分があるものですから、若干戸惑っておりますけども……。

冒頭おっしゃられた中で、舟志地区での木材貿易というのは、比田勝港の貿易実績にはカウ  
ントされるということにはなりませんという断定がございました。私どもが今まで関係機関といろ  
いろ話をしてくる中では、当然、舟志港が比田勝港の港湾に含まれているということで、比田勝  
港としてカウントされるというふうに私どもは理解をしてきておりました。また、協本議員のほ  
うで断定された部分について、この時間が過ぎて後で結構でございますが、その明確なことを教  
えていただければというふうに思います。

私どもは、開港については、関税法と船舶法のこの2つの法律に基づいて、物事は決まってい  
るというふうに理解をしているところであります。ところが、開港の促進に係る論議という  
のは、まだまだ時期尚早じゃないかというふうなお話がありました。どういう意味なのかなど、  
開港しなく——まだしない方向でもいいのかな、どんなふうな理解をすればいいのかなというふ  
うに、若干首をかしげるところを感じました。

次に、C I Qが比田勝港に常駐しというこの部分については、毎回、協本議員と意見が違うわ  
けですけども、C I Qが常駐した後の開港ではなくて、開港基準を満たした後のC I Qが常駐と  
いうことが、これを国は明確に示しております。開港しそうだから、将来はこんなふうに動くか  
らC I Q常駐をお願いしますと言っても、そのときに開港基準である物流の動きというものをク  
リアをしとかなければいけないというふうな大前提で、私どもはいつも聞いております。そこ  
について、その環境を整えてしまわないとC I Qは入ってこないというふうな考えでおりますので、  
意見のすれ違いが、この分についてはいつも起こっているのかなと思っております。

実際問題、国の方々、機関を呼ぶに当たって、国が設定をしている基準というのをクリアして  
ない中で来てくださいと言っても、向こうは、ありとあらゆる港に、そうすると、C I Qを設置  
せざるを得ないことになろうかと思えます。やはり、最近開港しました多度津においても——四  
国ですね——多度津においても、それなりの物流というものがしっかり実績を上げる中で開港し、



C I Qがそこに常駐をするという流れでございました。それまでは、多度津におきましても、周辺の開港した港から許可をもらって多度津港におろすというふうなことで、多度津港の実績を上げながら開港にし、C I Qが毎日そこに常駐するというふうなことに至ったというふうにも、私は聞いておるところでございます。そういう意味において、このC I Qと開港との兼ね合いについては、いつも意見の相違があるのは残念だなというふうに思っております。

人流面に関する具体策ということでございますが、この数値については、私ども、民間の当然動きが速いわけですし、民間が連れて来られる数字というものに、ある意味、後追いをしているというのが実態であります。当然、受け入れる施設、それは宿の問題もでございます。そして港の整備の進捗状況というのもございます。それらを勘案する中で、民間の方々が入られる、対馬に送り込める数字というものをつかみながら、私どもは人流の確保に努めていきたいというふうに思っております。

特に港湾となりますと、皆様御存じのように莫大な費用が必要であります。一朝一夕にこれができるというふうには到底思えません。今後の人流の広がりというものを十分に予測を立てながら、港湾の整備というのもお願いをしていくということになろうかと思っております。

次に、ダイヤ調整のお話でございました。10月から比田勝港に運輸事業者が2社同日入港するというので、このダイヤ調整についてどのように市としてかかわったのかと、また今後どうかかわっていくつもりなのかという御質問でございます。私ども、ダイヤ調整にかかわる気持ちは全くありません。ダイヤ調整は民間がすることでありまして、それぞれが調整が終わった後、港湾を今管理しております市のほうで申請を受け付けた後、粛々と物事をやっていくと。その民間同士の調整というものには、今後も入る予定はございません。

それから、お客様満足度向上に向けた市の支援ということでございます。これに関する御質問の中で、8の字回遊ルート、以前から脇本議員が提唱されているルート案でございます。比田勝港を起点とする8の字ルートでございますが、最終的に私は、比田勝港が起・終点となって韓国からのお客様を受け入れる、そこを起・終点とするということが、最もお客様のもてなしという点においては最適の港であろうというふうに思っております。

しかしそういう中、訪れるお客様におかれましては、南の巖原港から出ることも望んである部分もあると聞いております。そこは、私どもの思いと、それぞれ需給関係のことでありましょうから、2つの港の中で、そのお客様の割合によって8の字回遊ルートで行くルートもございましょう、片道ルートということもありましょう。そこは民間がつくる商品にゆだねていきたいというふうに考えております。

しかし、冒頭言いましたように、私自身は比田勝が最も適した港であろうというふうに思っております。

さらに、入国後のお話がございました。宿泊施設等々でございますが、農家、漁家の民泊というものの、すぐにホテル等について企業のほうがつくられるというふうなことには、なかなか進まないと思いますし、今のお客様の嗜好というものが、そのような大きなホテルに、どんとしたところに入り込むというよりも、漁家、農家の民泊を嗜好される方も結構いらっしゃいます。そういう意味において、市としては、漁家、農家民泊等を今後も推奨していきたいと思っております。今恐らく、10数件の登録もあろうかと思えます。徐々にそのあたりの方向性というのを市民の皆さんも感じておられると思いますし、徐々にですがふえつつあるのかなというふうに考えております。

次に、比田勝港の整備計画のお話がございました。出入国の審査ブースの増設、それからお客様の上陸後の待機スペースの問題もありました。これにつきましては、網代側の国内ターミナルの建設を予定をしているのが、来年度の24年度に予定をしております。この24年度の国内ターミナルが移転後に、比田勝側の現在のターミナルを国際ターミナルに改修をしていくというふうな計画を、せんだっての比田勝港湾整備促進協議会において、一つの方向を皆さんと見たわけですけども、国際ターミナルの整備の方向性につきましては、来年度中に皆さんと一緒にどのような受け入れられる施設をつくるのかということ協議をさせていただきましようということも、そのとき答弁をさせていただいたところですが、皆さんとの協議の結果、そのあたりは決めていきたいと思っております。

早々この問題につきましては、専ら一般財源で対応するということになりまして、もし起債であるにしても、この港湾事業の場合は特別会計になりまして、その中でどのように組み立てられるかということが大きな問題になろうと思えます。当然、そこで赤が出ますと、一般会計からのずっと繰り入れをしていかなければいけないというこれは事業であります。国のほうからの全く交付税措置のない事業でありますので、そのあたり財源等見合いながら、しっかりと皆さんとよりよいもの、そして訪問していただける方々から大きな不平不満が出ないものをつくっていかなければいけないというふうにも考えております。

以上で、答弁を終わらせていただきます。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） では最初に、舟志地区の件についてなんですが、この市議会には反問権がないということで、後でいいということだったんですが、資料もありませんので簡単に説明しておきます。これは、門司税関の総務部企画調整室からいただいた資料なんですが、税関法及び港則法によって開港は定義されています。そして、港則法施行令の別表第1によって、ちょっとこれ小さいので見えないのでいいですよ、比田勝港湾は尉殿崎——網代と富ヶ浦の境の岬のことで、——から戸ノ崎まで引いた線及び陸岸により囲まれた海面というふうに定義され

てますので、港湾工事等という比田勝港湾という場合には、大増港もそれから舟志港も入るかもしれないませんが、こと税関においてカウントされる分については入らないということです。ただし、私も木材輸出を活発させることには大賛成です。正式に比田勝港の実績にカウントされないとしても、保税蔵置場とかの用地確保が困難な比田勝港近隣の他所蔵置として、舟志港は有効に活用できると思いますので、その点は怠りなく進めていくべきだと思っています。

続いて、開港は時期尚早だと言う私の発言についてなんですが、開港について、やはり見解がちょっと違うなというふうに思っております。例を挙げますと、市長は開港してからの常駐だというふうに言われましたが、北部のほうで言うと佐須奈は明治23年に開港はしています。しかし、戦後比田勝は不開港のままC I Qの常駐化がされていた時期がありますね。結局、人の出入りがたくさんあったわけですよ、戦後帰ってくる際に。それで、専門用語で言うと税関のログ検査、荷物検査等で、貨物はそれほどなくとも常駐化されてた時期があるはずですよ。今まさに貿易があってない状態で、特に税関の常駐を求めていくなれば、長崎の松が枝港よりもたくさん出入りしているわけですから、そういうところから税関の常駐と入管の常駐等をお願いしていくのも一つの方法じゃないかと思っています。

それから、入国管理の管理局の常駐化に向けて、今後予測しながら今から決めていくということですが、なるべく早く、もう10月からJRも毎日比田勝に入ってくるわけですから、目標を早く立ててなるべく早い対策をできるようにお願いしたい。それから、10月から2社が同日入港するダイヤについては、調整するつもりが全くないということですが、困るのはお客様です。そして、これから人をふやそうとするときにもてなしの気持ちがあるならば、民間で調整できないときには対馬市のほうがその2社にしてほしいとお願いしたはずですよ。誠意を見せるべきではないかと思っています。

とりあえずここまで、何か答弁が……。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほどの答弁で申し述べたとおり、関税法と船舶法ということで、私も関係する機関のほうから開港基準についてはずっと教えられてきております。勉強させていただいておるところであります。今、税関法というお話がございました。私もそのあたりの法律は（「関税法ですね、済みません」と呼ぶ者あり）税関法って別にあるんですか。（「済みません、関税法です」と呼ぶ者あり）ああそうですか。関税法と港則法というお話でしたが、港のその細かい使い方を決める基準だというふうにも聞いておりますけども、そこで舟志港が、実績が比田勝港の実績としては全く税関のほうではカウントされないんだよというお話のようでありました、きちんとそれについては、国の関係機関と再度私どもも確かめたいと思います。私どもは専らそのように今までお話を聞いてきたところでございます。

それと、開港というものを、人流のこの実績から開港を促していくことを考えるべきではないかという趣旨の御質問であったようにありますが、当然、私どもも、人流というものがこれだけあるからということで、実はずっと言っはきております。そういう中ではね返されるのは、開港基準が物流を基準としてるから、だめなんだというふうなことをいつもおっしゃられます。そうなりますと、この開港基準であります年間外航船が年間50隻以上の入出港しなければいけないというふうな基準もございまして、貨物量が15万トン以上でなければいけないというふうなことがまずあります。

そういう意味において、これらの数値をクリアするために、本当どれぐらいの船が行き来しなければいけないのかということを担当課のほうも想定をずっとしております。今、水産物以外でやはり重量的なものを考えたときに、やはり木材だろうというふうに思います。今木材の取引をどのようにしていくかというとき、船が499トンクラスの場合です。今運び出しているのが199トンというふうに聞いております。199トンの場合でも、それを載貨重量——いっぱい載せたときの話ですけども——そのときでも700トンぐらいは載せられるらしいんですけども、実際450立米ぐらいというふうに聞いております。450立米を199トンで運んだ場合、333隻分になります。要するに毎日運行ということ。毎日1回、運び出しをするぐらいにならないと15万トンにならないというふうに、こちらは考えております。

ただし、その15万トンというものを切り出した場合という問題があります。今の林業の間伐の量等を勘案しますと、通常の10倍から11倍程度の材を出さないと、この基準をクリアしないのかなというふうな想定は今しているところでございますけども、どうかして私どもも林産物のみならず、水産物等々でもそれを合わせてクリアできるように考えていきたいというふうに思っております。

なお、総合計画の後期計画で掲げております「東アジア」というふうな文言を見ていただければと思いますけども、韓国のみならず中国等も視野に入れて、これから動き出しをしていきたいというふうに思っております。特に、この森林につきましては、北部のほうが豊かな材積を保有しておられますので、その際は、北部のやはり港から出すのが最も経済的なのかなというふうに、みんなでは思い描いているところでございます。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） やはり、開港とC I Qの常駐化という面については、なかなか接点ができないなというふうに感じました。

昨日、夜にNHKのテレビ見てますと、サイモンとガーファンクルの「サウンド・オブ・サイレンス」の特集があっておりました。その中で、歌詞の中で、

People talking without speaking

## People hearing without listening

というフレーズがあります。今のところ市長と私の関係は、そんな感じじゃないのかなと、話しているが語りかけていない、聞いてはいるが聞き取ろうと私のほうはできてないのかもしれない。努力したいと思います。

それでは、今度10月からJRビートルが比田勝港・釜山港間の定期運行を毎日開始しています。北部対馬の経済浮揚に、このようなチャンスはめったにめぐってこないと思います。市長は、JR九州高速船株式会社に対してどのような連携や支援を考えているのか、それとも従来どおり自然体で臨まれるつもりか答弁を求めます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 6月の末でしたか、JR九州の方がお見えでした。私ども、JR九州がここの対馬・韓国釜山間において便を新たに走らせたいというお話をいただき、私どもは歓迎いたしますし、されるということに関して一切異議を申し立てるつもりもありません。それが北部のためになるというふうなことは当然考えておりますし、ありがたいお話だということで承ったところです。

ただし、私どもの市をできれば通していただきたいなという話もさせていただいておりましたが、その後、それについては全く、こちらは通ってないことになっております。後で情報等を聞かせていただけるというふうな形で、民間はさすが民間だなというふうな思いを思っております。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） あすの13日、上対馬総合センターで町社長がお越しになって、これからのJR九州高速船の北部対馬での取り組みについて説明があると思いますので、ぜひ市の関係の方もお越しになってお聞きになっていただきたいと思います。私も一緒になってやっていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

それから2番目に、株式会社対馬国際ラインの解散後の後継代理店の行く末についてちょっとお聞きします。株式会社対馬国際ラインを来年度末解散させるなら、遅くとも来年9月ごろには業務を終了させ清算手続に入る必要があるでしょう。解散を間近に控えた会社に、北部対馬の命運がかかったJR九州高速船株式会社との関係を託すことは不安です。今後国際航路の代理店はどのように確保されるつもりか、これも民間がすることかもしれませんが、今、第三セクターとして保有している対馬市の責任として答弁を求めます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 国際ラインは第三セクターです。そういう中、既に第三セクターの今後の方向性ということでお示しをしているところでございます。また、このような航路が新たにで

きてくる、さらには、新聞報道によりますと、また次の航路事業者が出てくるというふうな新聞報道もございました。そういうのを受けまして、今の国際ラインというのは、第三セクとしての設立の目的は十分になし得たのではないかと。それはもう、次の段階に入ろうとしているということで、この三セクについて、一回清算をしたいと。そして強い思いを持って、今までこの三セクを支えていただいた民間の方々が、次の受け入れ法人みたいなものを立ち上げるべきなんではないかというふうなことを、こちらとしては提案をさせていただいております。できますれば、今まで長きにわたり三セクを支えていただいた方々が中心となって、次の法人を立ち上げていただく、いただけるように、うちとしては促していきたいというふうな考えでおります。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） 既に、比田勝港ターミナルのレストランが入っていたところに、JR九州高速船の事務所が入居するような準備が始まっているようです。そこがまず、どういうところまで行うのか、ちょっと理解が今のところ私も勉強不足でできてませんが、その事務所との兼ね合いもあるでしょう。ぜひ、その空白ができないように——代理店契約の——努力していただきたいと思います。

まとめとして、開港指定基準やC I Qの常駐基準は、私はさっき数値が上がりましたが、本来、法に書いてないことですから不明確なものだと思っています。その判断基準は、自治体が支所を設置するかどうかには似ているんじゃないかと思っています。つまり、一時的ではなくて継続的に設置する必要があるかどうか、その判断基準になると思われます。平成11年3月に沖縄振興特別措置法に基づき、沖縄特別自由貿易地域が指定されており、対馬においても新たな離島振興法のもとで、東アジア自由貿易地域として特区としての指定を獲得することは、決して不可能なことではないと思っています。

現行離島振興法の制定に大きく寄与された民俗学者宮本常一氏は、この「民俗学の旅」という著書の中で、このようなことを言われています。「離島の人々は、都会の人々と比べて勤勉でつましく暮らしている。しかし、貧しい。本当に国が富むということは、このような人々が富んでいくということではないか。」これが、離島振興法の制定の原点ではないでしょうか。特区設定に向けたグランドデザインを策定し、来年の離島振興法の改正を絶好の機会ととらえ、官・民挙げて熱意と誠意を持って、政府に自由貿易特区を強く要望することを市長に宣言いただきまして、質問を終わりたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、宮本常一先生のお話がありました。離島振興法の父と言われておりますけども、ただし、宮本常一さんが晩年嘆かれたことは、脇本議員は十分に承知だろうと思います。自分が思い描いた離島振興法のものとは違っていると、違ったものになったというふうに、宮本

常一さんは嘆かれております。

そういう意味において、今回の離島振興法の改正というのは、私、8月19日でしたか、五島の総決起大会でも話させていただきましたが、離島振興法が生まれて今回失効する時点で60年を迎えます。まさに還暦です。新たな改正離島振興法というものは、生まれ変わった離島振興法にならなくてはいけないというふうな思いがありましたので、市挙げて、今回どこの市町村もしておりませんが、提言書というのを四、五カ月かけてつくり上げました。つたない部分もありましょうが、一生懸命考えたものでありますし、先ほど英語でお話されましたけども、決して聞く耳を持たないわけではなく、多くの意見というものをどのような形でそれを形にしていく、上げていくかということは、タイミングというのもございます。その点については、御理解をいただきたいと思っておりますし、今回の改正離島振興法の改正というのは、まさにその好機であるというふうに私は感じております。

そういう意味において、昨日の民主党の離島振興議連と言ったら怒られましたけども、PTの事務局長であります打越あかし議員のほうから、私、最後に言われたことがあります。「あの提言書を読ませていただきました。よく考えてあると思えます。島の方向というのをきちんと考えた提言書であるというふうに思えますし、今後、年内、組み立てていく一つの大綱の中に、しっかりとそれを反映していきたい」というふうなお話もいただいたところであります。その提言書というのは、皆さんとともに組み立てたものというふうに私は思っておりますし、この役所がつくったというふうには私は思っておりません。市役所職員のアンテナというものは、広がりというのはわずかです。その点、議会の皆様が持つてあるアンテナというもの、そして発せられる言葉というのをその中に十分に盛り込んだつもりをしております。

また、この素案ができるまでの間にいろんな社会情勢の変化等があるかと思っておりますけども、それらにつきまして、時間が許す限りならばずっとその提言書プラスアルファの部分も伝えていきながら、新たな改正離島振興法をみんなで作って上げていきたいというふうな思いを持っております。9月末に知事とともに、対馬市一緒になって行きたいと思っておりますし、また、国境離島新法の動きについても別ルートで動き出しをしております。これも超党派の話でございますけども、これらの動きも合わせて、あした開催ではなく、その次開催の臨時国会における動きというものを私ども行政も注視していきたいというふうに思っておりますし、皆様も十分に關心を持っていただきたいと思っております。どうかそういう意味において、しっかり取り組んでいきたいと思っておりますので、御理解のほどお願いします。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） ありがとうございます。本日の市長の答弁は、少し苦しい処方せんで完治までは至らなかったかもしれませんが、良薬は口に苦しといいますので、飲んでみようと思えます。

今後、別の名医を探さなくても済むように、市長とこれからはコミュニケーションを図っていき  
たいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（作元 義文君） 以上で、1番、脇本啓喜君の質問は終わりました。

.....

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。開会を11時5分にします。

午前10時51分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） それでは通告に従いまして、市政一般質問を行います。

まず、1点目でございます。廃棄物の処理についてお尋ねをいたします。

厳原町安神に建設されました対馬クリーンセンターは、事業主体であります対馬総町村組合に  
より総事業費5億8,114万円の巨費を投じ、旧6町の一般廃棄物の広域処理施設として、平成  
14年12月より供用開始をされているところであります。施設の特徴としましては、最新鋭と  
言われますガス化溶融炉が導入されており、これにより1,200℃以上の高温燃焼により、発  
がん因子と言われるダイオキシンを空气中に極力放出しないシステムであります。処理能力は  
1日当たり60トンであります。一般廃棄物としての可燃ごみ処理のほか、リサイクルプラザ、  
浸出水処理施設、最終処分場を含め14万9,712平方メートルという広大な敷地での運営で  
あります。

さて、建設後8年を経過する中で、一つの社会的な問題が発生しております。それは、有害駆  
除等によりまして捕獲されましたイノシシ・シカの不法投棄であります。昨年の実績であります  
が、イノシシ6,172頭、シカ1,585頭が捕獲されております。これは長崎県下の自治体で  
は最大であります。これらの動物の死骸は、捕獲者の責任により土中に埋めるか、美津島町加志  
地区に存在する焼却炉により一部の対応がなされているようではありますが、小規模であるため、  
多くの処理ができる期待はないと思われま。ここで市長にお尋ねします。イノシシ・シカの死  
骸は一般廃棄物であります。今後、クリーンセンターでの焼却が検討できないか、答弁をお願い  
します。

次に、人工林の活用についてお尋ねします。

本年3月11日発生しました東日本大震災は、我が国最悪の出来事であります。調べによりま  
すと、地震と津波による被災状況は次のとおりであります。9月7日現在であります。死者



1万5,908人、行方不明者4,223人、負傷者4,432人に及んでおりますが、被災されました皆様に対し心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。

話は変わりますが、6月3日発刊されました対馬新聞によりますと、対馬森林組合が東日本大震災の支援として、福島県へ仮設住宅のくい1,000本を5月28日積み込みの上、対馬を出発、30日に福島県建設業協会へ手渡したと報じられております。また、全国森林組合連合会は、今後復興に必要な木材の安定供給に総力を挙げ取り組むことを表明しております。なお、住宅等を含む建物の被災状況は、次のとおりであります。全壊1万5,035戸、半壊16万601戸、これは想像を絶する数字であります。復興には10年の歳月を要するものと言われております。

話は変わりますが、現在対馬には2万ヘクタールの植栽がされております。人工林の植栽がされております。ヒノキが6割、杉が4割の内容であります。本来ならば45年を過ぎれば伐採するはずであります。木材価格の低迷で、これができないのが現実の厳しい国内の情勢であります。特に、公社造林においては、5,115ヘクタールのうち1,700ヘクタール程度は伐期に来ているところでありますが、45年の契約期間をさらに35年延ばし80年としております。

しかし、ビジネスチャンスがあれば、木材の販売を積極的に推進すべきと私は思います。この木材価格は国際情勢に大きく変動されることとされており、将来を見通す展望は極めて難しいものと思われま。このたびの東日本大震災の復興は、一つの大きな流れを変えるか否かは断言することはできませんが、今後起こり得る需要と供給について調査、研究を真剣にする必要があるかと思ひます。市長はどのように思われているのか御意見を伺いたいと存じます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 大浦議員の御質問にお答えさせていただきます。

1点目の廃棄物の処理、特に有害鳥獣の処理でございます。これにつきましては、現在、もう御存じのように、捕獲された方が山野に放置することなく、その場で埋設するなり自家消費をしてもらうなり焼却等の工法によって適切に処理をしていただくようお願いをしております。

焼却施設につきましては、既存の安んにありま。クリーンセンター、確かに一般廃棄物ということで本来であれば可能なのかもしれませんが、これにつきましては地区のほうと平成15年の6月におきまして、やはり、この小動物といひますか、一般廃棄物ではあるものの、小動物の焼却について地区にお話に行ったという経緯がございます。その中で、動物についての焼却処分について同意が得られないと、いただけないというふうな状況で現在に至っております。焼却のほうとして、現在、確かに小規模ながら加志地区にありま。シカの処理加工施設の焼却場を使用しておりますが、小規模であるということ、そして、この島の広さから考えたときに、やはり遠方に位置する方々がいっぱい出てくるというふうな状況でありまして、この有害鳥獣の処

分について、皆様に御苦勞を現時点においてかけているなというふうに感じているところであり  
ます。

そういう中、国のほうにおきましても、平成20年の2月に一つの方向を示しております。それは、鳥獣被害のこの鳥獣の適切な処理ということを農林水産省が出しておりますけども、ちょっと読み上げさせていただきます。「国及び地方公共団体は捕獲した鳥獣を地域資源としてとらえ、安全性を確保しつつ、肉等の加工、販売等を通じて地域の活性化につなげる取り組みを推進すること。その際、捕獲した鳥獣を活用する取り組みを持続的に実施することが可能となるよう、捕獲活動と加工、販売を一体的かつ安定的に実施する体制の構築を推進をしていく」というふうな農林水産省告示が示されております。そういうふうな方向性というのがありますが、私ども市としては、現時点において皮の製品化やイノシシ肉の生ハム製造などを今、食肉加工品の開発を22年度から試験的に実施をしております。評価としては、イノシシ皮、シカ皮につきましても一定の評価をいただいております。昨日申し上げましたが、島おこし協働隊として、この皮革製品の作製者を雇用し、皮の有効活用を現時点で模索をしております。

有害鳥獣のこの処分方法ということ、それと有効利用ということ、この2つの考え方をどうかして新しい方向で出せないかというふうに考えております。片や、有害鳥獣ではないんですけども、肉用牛のやはり埋設処分という問題も今、対馬は抱えております。記憶に、皆様、新しいところで口蹄疫等によって宮崎の牛が大量に埋設されるというふうなことがあります。そのような埋設の場所とか焼却の場所等々をやはり一体的に考えていく時期が来るというふうに思っております。今、御提案いただいた件につきましては、市としては、どうかして地区の同意というものがどうしても必要になりますけども、同意のもと施設をどこかに建設をしていかななくてはいけないという思いを持っております。加志の施設がどうしても小規模ということですので、あそこですべてをしていくことは不可能でございます。そういう意味において、新たな埋設処分、焼却処分それから加工施設等を一体としたものを考えていきたいというふうに思っております。年度の明示等については、御容赦いただければと思っております。地区のどうしても同意というのがないと、そこについては難しさがあるということを御理解いただければと思います。

2点目の東日本、この大震災を受けて、建設、ある意味需要というものが今後10年間の間見込まれる、そういう中で、対馬の材というものを向こうに出すことはできないかということの基本としながら、今後の需給バランスというものを研究していく意思はあるかということでございます。その需給の状況というのを行政として森林組合等々も一緒になって、その研究をすることは一向に問題はないと思っております。

そういう中、あの地域における個人住宅の建設ということでございますけども、7月30日、31日に石巻を中心として、現地を見させていただきました。北上川の河口から上流に向かって

被災地をずっと見てきた部分もあります。北上川の上流部といいますと、やはりあれだけの水があって広がりがあります。立派な材積を抱えているなどというふうに感じております。さらには、奥羽山脈を越えますと秋田のほうにも立派な杉等もございます。青森のほうにもさらにはヒバ等もございます。今、あの東北の材積というものの、相当の数があるなどというふうには、実は見てきた部分もあります。復興支援に行つて、こういうこと考えて不謹慎じゃないかという声も上がるかもしれませんが、どうしてもそういう視点も、景色を見ると被災の状況を見ると、見てしまうというので、そこはお許しいただきたいと思っておりますけれども、しかし、あの近隣に相当の森林資源というものもあるなどというのを感じたところでもあります。実際、向こうの需給のことをしっかりととらえて、そして、私どもの材が活用する方法があるならば、出していくのは一向に問題はないというふうにも考えてもおります。

片や、島、市では、ことしの5月でしたか、公共施設における材の、対馬材をどれだけ使っていくかということの方針を出しております。これらも十分に、私どもも自分らに足かせをはめたつもりでございますので、対馬材が公共施設に使われるようにしっかり取り組んでいきたいと思っておりますし、島内需給では当然、それは対馬の材積から見て足りるものではありませんので、東北並びに、先ほどの御質問にもございましたけれども、韓国、中国を含めた東アジアに向けたこともしっかり考えて、この林業を復活させたいというふうな思いを持っております。

以上です。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） クリーンセンター、一般廃棄物の処理なんですが、イノシシ・シカの処分・処理、これは2通りあるかと思っております。双方合わせると7,000数百頭、8,000頭に近いものの中で、生きておる、あるいはそれだけの肉としての価値のある物については、なるほど、それらの肉の利用というのは、私も当然考えるべきであろうと思っておりますが、その中に、ほとんどもう既に死亡して、あるいはこう夏場には腐敗に陥る、非常に厄介な状況というのが相当見受けられますが、このようなものについて限定して安生の処理に地元協議がなされておるといふことで、私も承知をいたしましたけれども、あえて、この頭数が大であるから既存施設の活用方法はなかろうかと。再度、その協議ができないかというふうな思いでしたわけですが、市長の答弁では、これはできないというふうなことで、解釈をしてよろしいですね。安生の施設については、平成16年10月の段階で協議をした結果、小動物の焼却等についてはできないという結論をそのまま一応、現在以降も引っ張るといふことでよろしいですかね、きょうの答弁は。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 15年の6月に安生地区に対して申し入れをし、同意を得られなかったと、先ほど答弁をさせていただきました。そしてさらに、その後このような状況がございます

ので、21年の11月にも再度、安神地区の代表の方に協議を申し入れをさせていただきました。しかし、それについても拒否をされるということで現在に至っております。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） そのことをそれ以上安神地区の皆様に押しつけることは、我々もしくは対馬市としても、誘致した段階で土地の提供という、一つのかんりの協力要請した過去の過程から言えば、無理なことは言えんというふうなことは私も感じております。それで、そのことは安神ということは私は申しませんが、参考までに、私も県内の状況を2カ所ほど電話で聞きました。これは、担当部署の環境衛生の係ですけども、佐世保市については、個体そのものを焼却炉にそっくりほたり込むといひますか、一頭処分しております。松浦市、ここはごみ袋に入る程度の物を受け入れる。あとは最終処分場等で土中に埋めると、こういうふうなことであります。佐世保市においては、不法投棄は市の担当係が、犬、猫が路上で死んでおること処理するようなやり方で、市の職員が処理を、後の処理をして焼却というふうなことであります。ですから、再度、そういうふうなことができんかという思いもあつてやったんですが、何回も申し上げますように、無理なお願いを安神地区にした中でのその都度協議をするという申し合わせがあったという、平間課長の説明も聞きまして、これ以上のことは言えんのかなという思いはいたしました。

ただし、腐敗したあるいは死亡した、それらの対象頭数は、私は年間数千頭に及ぶと思ひます。それが、すべて土中に埋めるのができるのかと言へば、無理な点もあります。私は対馬の猟友会の責任者として、会員が捕獲した物を捨てておるといふ現実をやはり見るに当たりまして、そろそろこれは対策を打たないかんだらうと、市と話し合いの中でどうするかを、もうそういう段階に入つて遅いぐらいにあると思ひます。それで市長、私もそれなりにこの問題研究をいたしまして、これが平成20年に農林水産省の活用といふ資源の有効利用、これを少し勉強しております。ですから、担当部署と捕獲する猟友会の会員との接点を率直に結びまして、対策を打破したいと、年内にその結論を自分なりに出す思いがございますので、後に協議をしたいとこういうふうと思ひます。この点につきましては、私もこれ以上のことは言えんと思ひます。

それともう一つ、1点、犬と猫については、県の久田にあります抑留施設で焼却、これは担当部署、よろしいですかね。それと、トビ、カラスの残骸処理はどこで処理してますか。よければ

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 担当部長に答えさせますが、よろしいでしょうか。（「はい、よろしいです」と呼ぶ者あり）

○議長（作元 義文君） 市民生活部長、長郷泰二君。

○市民生活部長（長郷 泰二君） 今、お尋ねの道路での犬、猫の変死の処理ですけども、おっし

やられるように保健所が所有しています久田の処理施設がございます。市としての施設ではございませんので、そちらに委託をして処理をお願いしております。鳥獣等につきましては、現在取り扱いをいたしておりません。

以上です。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 木材の価格のほうに移りたいと思うんですが、私も45年の契約で長崎県、もとは対馬林業公社という中で契約をして、地主は、3割販売金額を得るとかあるいは4割得るとかいうことで、楽しみにして自分の土地を預けたつもりなんです。ところが、今の話を最近の話を聞けば、立米当たりその最低価格が1万2,000円であります。上のほうは平均的に2万円がいいところであります。特殊な材はそれとは言いませんが、一般的に植林された40年前後の間伐材含めてそういうふうな話を聞いている。やはり、これは世界の木材不況と申しますか、日本の商社のペースに非常にマッチした時代が輸入という中でできてると思うんですが、いつかの日にこれを破らにやいかん、あるいは要素がないかなと思うんですが、それが、こんなことを被災者の皆様の前に言うてはいけませんが、将来的には、この数字を私も聞いて、10数万戸の全壊、10数万戸の半壊、これに必要な材が、1平方メートル当たり0.2立米ぐらいの材が必要だそうですよ。そうすれば、300万立米ぐらいの数字が出てくるだろうというふうな計算上のことですが、これは、柱の材以外の壁もすべてのことです。数字的には把握は正確にはあれですが……。このことは、やはり日本の木材の市況がこの数年でどうなるかというふうなことをやはり市長、東京に行かれたときに、やはり専門商社とかあるいは林野庁の専門官あたりと真剣にこの取り組みを状況を把握されて、そして森林組合あるいは林業公社と、これは植えた責任はございます、皆さんお互いに。これをやはり促進するのが、私はトップのセールスであるというふうに思いますので、そこらあたり、論議してもこれは解決する話ではございませんが、先ほどの答弁で大体心意気はわかりましたが、私としては地元の材が全く金になったらんという現実を非常にこれでいいんだらうかと、後30年というふうなことを今の60や70の方に言えば、自分の生きている間にこのことが解決せんという悲しい思いです。ですからこそ、その一つでも国内に販売できる状況が発生すれば、強くその研究と調査をしていただきたい。再度、答弁いただきまして、この内容は今からの努力でございますから、ことごとくは言われません。もう一回、市長答弁で私の質問はこれで終わります。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 森のお話の前に、先ほど鳥獣の埋設のお話がありました。私どもも、当然、林内に埋設をすごい量がされているということは想像しているところでありますし、このまま放置をしていくというような考えもありません。猟友会の皆様と、本当のどのような方向で

物事を組み立てていけばよいかという時期が来ているというふうに思っておりますので、協議会、年内にというふうな方向性については、私どもも猟友会の協力を得ながら、その方向を見定めていきたいと思っております。

次に、森の方でございますが、今、眠っているこの森というのを、本当これは大きな問題であります。国のほうも一つの再生プランというのをを出しております。それで、すべてうまくいくのかということも、私もちょっと、すべてそれではうまくいかならうなというふうな首をかしげる部分もあります。といいますのは、どうしても国際市場の中にこの問題は話が巻き込まれていく話であります。立米100ドルということがもう基準になったとき、円高がどんどん進めば、これが今の基準でいけば、70何円という世界ですから、7,000円だ8,000円だといったら、もう切りにも行けません、今の状況であれば。林業の本当の意味の再生というのが、単に素材を出すというだけではなくて、今、木質バイオマスの話等もございますけども、そういうものをどのように絡めていきながら、素材が出せる環境をつくっていくかということが必要だと思っておりますし、私ども、今、森づくり条例等々も市民の方と一緒にやってつくっていただいております。森が本当に果たす役割ということも考えたときに、税金を投入できる環境というのをつくっていかなくてはいけないというふうにも考えます。そういうふうなことを考えながら、この素材をしっかり出せる環境づくりというのが、私ども行政の役割だろうとも思っておりますので、今後も、世の中の流れ等々を、議員がおっしゃられるように、木材を扱う商社などにも話を聞きに行きながら、今後の林業の方向というものを皆さんと一緒に上げていきたいというふう考えております。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 対馬ヒノキのセールスの特徴、これ、私も聞いた範囲で申し上げるわけですが、非常に色合いがよろしいと、赤みがかかったピンク色で、その特徴が非常に品度があるという言い方をされております。そして、材はつやがあり粘りがありかたさがあると。逆に言えば、土壌がやせて生育が遅いだけ、材として締まっておるというふうなことになるでしょうか。それがセールスポイントで、愛知県の本曾のヒノキに一番近かろうというような評価がなされております。これは余談ですが。

とにかく、そういうふうなことを、常に林政を背負う者が、担当部長でも結構ですが、私は常に思っていてほしい、そういうふうな職場であってほしい。2万ヘクタール大変な面積です。それをどうするかは、やはり政治を担う人間の責任でもあります。私はこれ以上の話をどうせえあせええということをおっしゃらずに、一応、一般質問の時間が早いですが、これで終わります。

○議長（作元 義文君） 以上で、大浦孝司君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 以上で、市政一般質問を終わります。

本日はこれで散会とします。

昼食後1時から全員協議会を議場で開きたいと思えます。理事者側の要請事項と議会からの問題が少しありますので、1時からここで開きます。よろしくお願ひします。

午前11時40分散会

---

議事日程(第4号)

平成23年9月20日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第83号 平成23年度対馬市一般会計補正予算(第2号)  
議案第87号 対馬市酒井豊育英資金貸付基金条例の一部を改正する条例  
議案第88号 対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例  
議案第89号 対馬市スクールバス使用料条例を廃止する条例  
議案第90号 対馬市高齢者ふれあい施設条例
- 日程第2 陳情第6号 未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める要請書
- 日程第3 議案第93号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について(雑知地区)
- 日程第4 発委第1号 「新たな離島振興法の制定」及び「防人の島新法の制定」を求める意見書
- 日程第5 委員会の閉会中の継続審査
- 追加日程第1 発議第3号 未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第83号 平成23年度対馬市一般会計補正予算(第2号)  
議案第87号 対馬市酒井豊育英資金貸付基金条例の一部を改正する条例  
議案第88号 対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例  
議案第89号 対馬市スクールバス使用料条例を廃止する条例  
議案第90号 対馬市高齢者ふれあい施設条例
- 日程第2 陳情第6号 未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める要請書
- 日程第3 議案第93号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について(雑知地区)
- 日程第4 発委第1号 「新たな離島振興法の制定」及び「防人の島新法の制定」



を求める意見書

日程第5 委員会の閉会中の継続審査

追加日程第1 発議第3号 未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書

---

出席議員（20名）

1番 脇本 啓喜君	2番 黒田 昭雄君
3番 小田 昭人君	4番 長 信義君
5番 山本 輝昭君	6番 松本 暦幸君
7番 阿比留梅仁君	8番 齋藤 久光君
9番 堀江 政武君	10番 小宮 教義君
11番 阿比留光雄君	12番 三山 幸男君
13番 初村 久藏君	14番 糸瀬 一彦君
16番 大浦 孝司君	17番 小川 廣康君
18番 大部 初幸君	19番 兵頭 栄君
21番 島居 邦嗣君	22番 作元 義文君

---

欠席議員（1名）

15番 桐谷 徹君

---

欠 員（1名）

---

事務局出席職員職氏名

局長	橘 清治君	次長	梅野 泉君
課長補佐	國分 幸和君	主任	金丸 隆博君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	大浦 義光君
副市長	齋藤 勝行君
政策補佐官	松原 敬行君
地域再生推進本部長	近藤 義則君

観光物産推進本部長	本石健一郎君
総務部長	平山 秀樹君
総務部次長（総務課長）	桐谷 雅宣君
市民生活部長	長郷 泰二君
福祉保健部長	扇 照幸君
農林水産部長	比田勝尚喜君
建設部長	堀 義喜君
水道局長	阿比留 誠君
教育長	梅野 正博君
教育部長	大石 邦一君
美津島地域活性化センター部長	主藤 繁明君
豊玉地域活性化センター部長	中村 敏明君
峰地域活性化センター部長	大川 昭敬君
上県地域活性化センター部長	永留 秋廣君
上対馬地域活性化センター部長	川本 治源君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	長久 敏一君
監査委員事務局長	橘 英次君
農業委員会事務局長	阿比留 保君

午前10時00分開議

○議長（作元 義文君） おはようございます。報告します。桐谷徹君より、欠席の届け出が来ております。

これからお手元に配付しております議事日程第4号により、本日の会議を開きます。

**日程第1. 議案第83号・議案第87号～議案第90号**

○議長（作元 義文君） 日程第1、議案第83号、平成23年度対馬市一般会計補正予算（第2号）から、議案第90号、対馬市高齢者ふれあい施設条例までの5件を一括議題とします。

議案第83号は各常任委員会に分割付託、議案第87号から89号の3件は総務文教常任委員会、議案第90号は厚生常任委員会に付託しておりましたので、各常任委員長の審査報告を求めます。

総務文教常任副委員長、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） おはようございます。総務文教常任委員会審査報告を行います。

平成23年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託されました、議案第83号、平成23年度対馬市一般会計補正予算（第2号）、歳入は、所管委員会に係る歳入、歳出は、1款議会費、2款総務費、9款消防費、10款教育費、12款公債費、議案第87号、対馬市酒井豊育英資金貸付基金条例の一部を改正する条例、議案第88号、対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例、議案第89号、対馬市スクールバス使用料条例を廃止する条例の4議案について、その審査の経過と結果を、同規則第103条の規定により報告いたします。

当委員会は、9月の13日、豊玉地域活性化センター3階第1会議室において、全委員出席のもと、市長部局より、近藤地域再生推進本部長、本石観光物産推進本部長、平山総務部長、長郷市民生活部長、主藤美津島地域活性化センター部長、大川峰地域活性化センター部長、永留上県地域活性化センター部長、川本上対馬地域活性化センター部長、教育委員会より大石教育部長、消防本部より竹中消防長、議会事務局より橋事務局長ほか各担当課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

議案第83号、平成23年度対馬市一般会計補正予算（第2号）のうち、本委員会に係る主な歳入は、10款地方交付税3億4,743万8,000円の追加は、平成23年度の普通交付税の額の確定による追加、14款国庫支出金2項国庫補助金8目教育費国庫補助金5節社会教育費補助金1,054万の減額は、金石城跡、矢立山古墳群、対馬藩主宗家墓所の保存整備事業であります。東日本大震災による国庫補助予算縮減による事業中止のための減額、18款繰入金2項基金繰入金605万8,000円の減額は、住民生活に光をそそぐ基金繰入金の減、19款繰越金1項繰越金7,138万6,000円は、平成22年度決算による剰余金の追加、20款諸収入5項雑入のうちコミュニティ助成事業250万円の追加は、財団法人自治総合センターの事業により上対馬太鼓保存会「対馬愛鼓連」の太鼓購入及び修理に必要な助成を受けるものであります。

歳出の主なものにつきましては、2款総務費1項総務管理費5目財産管理費18節備品購入費502万2,000円は、サマージャンボ宝くじ基金を活用し、排気ガス対策車3台の購入のための追加、7目企画費13節委託料196万4,000円は、旧鴨居瀬小学校を活用するための基本計画策定経費で、「島おこし協働隊」が行うイノシシやシカの皮を生かしたレザークラフトや、島内の薬草研究及び新たな産業の可能性を探る目的で、調査・研究を行う拠点施設として検討を行うものです。

9目国際交流費のうち8節報償費及び11節需用費において、本年10月1日に就航予定のJR九州の対馬釜山間の国際航路就航記念セレモニー経費として30万6,000円の追加、15節工事請負費26万3,000円は、対馬市交流センター等の建設により撤去した朝鮮通信

使接鮮の史蹟柱を2本、対馬交流センターと旧山や旅館の一角の市有地を復元するもので、19節負担金、補助及び交付金のうち、対馬国際交流協会補助金80万7,000円の追加は、公益法人移行認定申請の登記関係事務費、朝鮮通信使ゆかりのまち全国交流会実行委員会補助金の230万7,000円の減は、県の補助金が実行委員会への直接補助により交付されるため減額するものであります。

次に、2項徴税費2目賦課徴収費13節委託料946万2,000円の追加は、対馬市統合型GISの緊急雇用創出事業で補助対象事業とならないハード面のデスクトップやサーバー等の整備を図るものであります。

9款消防費1項消防費2目非常備消防費19節負担金、補助及び交付金のうち公務災害補償費負担金は、東日本大震災に係る消防団員公務災害補償費の負担金4,332万円の追加、3目消防施設費15節工事請負費のうち耐震性貯水槽設置工事1,770万円の追加は、消防水利として使用していた厳原町今屋敷地区にあるプールの移転に伴う代替えの消防水利の建設工事費で、場所は同地区のゲートボール場の隣接地であります。

次に、10款教育費2項小学校費1目学校管理費11節需用費693万9,000円の追加は、仁田小学校ガス漏れ修理ほか学校施設修繕料、3目学校建設費13節委託料の562万円の追加は、大船越小学校校舎・体育館の耐震補強設計委託料、3項中学校費1目学校管理費11節需用費549万1,000円の追加は、佐須奈中学校廊下補修ほか学校施設修繕料、3目学校建設費13節委託料285万円の追加は、東部中学校体育館耐震補強設計委託料であります。

5項社会教育費3目文化財保護費のうち13節委託料420万3,000円、15節工事請負費1,430万円の減額は、東日本大震災による国庫補助事業を中心に伴う減額が主な内容であります。

議案第87号、対馬市酒井豊育英資金貸付基金条例の一部を改正する条例については、第1条中、「対馬市酒井豊育英資金貸付資金」を「対馬市酒井豊育英資金貸付基金」に改め、題名と条文中の語句を統一し、貸付対象者の専修学校に関する規定では、学校教育法の改正に伴い、第3条第2号イ中、「法第82条の2」を「法第124条」に改め、第12条中、「教育委員会規則」を「規則」に改めるものであります。

議案第88号、対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例については、久原小学校を西小学校に統合することについて、関係地区の御理解と合意をいただき、平成24年度から統合するため、「別表第1」の「1小学校」の表から久原小学校を削除し、南小学校を平成5年度に建設された比較的新しい元加志々中学校に移転するための南小学校の位置を豊玉町唐洲331番地から同423番地に変更するものであります。また、長崎県教育委員会で定めている学校番号順に金田小学校、大調小学校等の順番を変更し、別表を改めるものであります。

議案第89号、対馬市スクールバス使用料条例を廃止する条例については、対馬市内の路線バス等の公共交通機関のない地区にスクールバスが運行している場合、住民の利便性を確保し、福祉増進に寄与する目的で、交通弱者に対してスクールバスの空席に無償混乗を暫定的に認めることとしたため、本条例で運行区域が唯一規定されている唐舟志と比田勝間の使用料の定めがあるスクールバスについても、整合性を図るために本条例を廃止するものであります。

以上、本委員会に付託されました議案第83号、議案第87号、議案第88号及び議案第89号の4議案につきましては、慎重に審査し、採決の結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（作元 義文君） 次に、厚生常任委員長、山本輝昭君。

○議員（5番 山本 輝昭君） おはようございます。厚生常任委員会審査報告を行います。

平成23年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました案件は、議案第83号、平成23年度対馬市一般会計補正予算（第2号）のうち、歳入は、所管委員会に係る歳入、歳出は、3款民生費及び4款衛生費、議案第90号、対馬市高齢者ふれあい施設条例についてであります。

その審査の経過と結果を、同規則第103条の規定により報告いたします。

当委員会は、9月13日、豊玉地域活性化センター3階小会議室において、全委員出席のもと、市長部局より松原政策補佐官、長郷市民生活部長、扇福祉保健部長並びに担当課長の出席を求め、慎重に審査を行いました。

まず、議案第83号、平成23年度対馬市一般会計補正予算（第2号）のうち、本委員会に係る歳入については、14款国庫支出金1項国庫負担金1目民生費国庫負担金で、児童扶養手当負担金として99万3,000円の追加、2項国庫補助金2目民生費国庫補助金で、子ども手当事務取扱交付金等49万1,000円の追加、15款県支出金2項県補助金2目民生費県補助金で、障害者自立支援対策臨時特例交付金等200万1,000円の追加が主なものであります。

次に、歳出については、3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費は、13節委託料で第3期対馬市障害福祉計画策定業務委託料162万8,000円の追加、ホームヘルパー養成事業委託料288万8,000円の減、20節扶助費で移行時運営安定化事業給付費130万3,000円の追加、23節償還金、利子及び割引料で、障害者自立支援事業等の国費及び県費負担金1,288万6,000円の精算返還金であります。

2目社会福祉施設費は、11節需用費に福祉センター等の施設修繕料248万9,000円が追加され、5目老人福祉費は、11節需用費で養護老人ホーム等の施設及び設備の修繕料等438万9,000円、15節工事請負費に、養護老人ホームの維持補修工事費526万

9,000円が、それぞれ追加されております。20節扶助費は、老人世帯等住宅用火災警報装置助成事業費352万5,000円は、既に平成22年度から繰越明許費として予算が確保されていることから、当初予算計上分をすべて減額するものです。

2項児童福祉費2目児童福祉施設費は、11節需用費で保育所及びへき地保育所の施設設備の修繕料501万8,000円、15節工事請負費で、維持補修工事費として172万1,000円、18節備品購入費で施設備品及び遊具購入費として50万6,000円の追加、19節負担金、補助及び交付金で、子育て支援施設等職員資質向上事業補助金73万5,000円の追加、延長保育促進事業等26万4,000円の減で、47万1,000円が追加されております。

3目児童措置費は、13節委託料で、子ども手当の制度改正に伴う電算システムの変更委託料473万1,000円、20節扶助費で児童扶養手当給付対象の増による給付費298万円の追加、23節償還金、利子及び割引料で、前年度の子ども手当精算返還金64万円の追加であります。

4款衛生費2項清掃費1目清掃総務費は、EM普及活動推進事業委託料31万5,000円の減であります。なお、節において漂着ごみ処理委託料に1,846万1,000円、機械器具保守点検委託料に170万円の追加、設計監理料2,000万円の減額等、漂着ごみ対策における予算の組み替えが行われております。

2目塵芥処理費は、13節委託料で対馬クリーンセンターの後期の機械器具保守点検委託料1億3,655万5,000円の追加で、溶融炉の耐火物補修工事をはじめとする、各種機器の保守点検補修を行うものであります。また、これまで焼却施設より出たスラグ、焼却残さ等は、最終処分場で埋め立てをしておりますが、浸出水は、無放流方式を採用していることから、浸出水処理施設で脱塩処理を行ったのち、冷却用水として再利用を行っております。今回、最終処分場の第1期埋め立て地の約半分をコンクリート舗装等の雨水対策工事を行い、雨水を回収利用して、浸出水の塩濃度を薄め、塩除去装置を通さず、再利用水（冷却用水として）を確保する計画であり、平成24年度以降燃料費、維持管理費など毎年4,000万円以上の経費削減効果が期待できるとのことです。15節工事請負費には、北部中継所屋根補修工事として173万5,000円が追加されております。

3目し尿処理費は、11節需用費に消耗品費及び修繕料として260万3,000円が追加、4目清掃施設建設費は、13節委託料で中部汚泥再生処理センター施設整備事業において、里道の変更による測量登記委託料47万2,000円が追加されております。

次に、議案第90号、対馬市高齢者ふれあい施設条例につきましては、高齢者の類似福祉施設として対馬市老人憩いの家条例、対馬市高齢者介護予防支援施設条例、対馬市高齢者コミュニティセンターの3つの条例があり、全部で12カ所の類似施設があることから、この類似施設を高

齡者ふれあい施設として1つの条例にまとめるものであります。

以上、議案第83号、議案第90号については、慎重に審査を行った結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、厚生常任委員会の審査報告といたします。

○議長（作元 義文君） 次に、産業建設常任委員長、大部初幸君。

○議員（18番 大部 初幸君） おはようございます。産業建設常任委員会審査報告をいたします。

平成23年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました案件、議案第83号、平成23年度対馬市一般会計補正予算（第2号）、歳入は、所管委員会に係る歳入、歳出は、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、11款災害復旧費について、その審査の経過と結果を、同規則第103条の規定により、次のとおり報告いたします。

当委員会は、平成23年9月13日に全委員出席のもと、豊玉地域活性化センター3階会議室において、阿比留農業委員会事務局長、比田勝農林水産部長、本石観光物産推進本部長、平山総務部長、長郷市民生活部長、堀建設部長、主藤美津島地域活性化センター部長、中村豊玉地域活性化センター部長、永留上県地域活性化センター部長、川本上対馬地域活性化センター部長、ほか担当課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

歳入の主なものとして、12款分担金及び負担金1項分担金2目農林水産業費分担金39万3,000円の増、13款使用料及び手数料1項使用料5目土木使用料154万2,000円の増、14款国庫支出金1項国庫負担金4目災害復旧費国庫負担金8,064万円の減、2項国庫補助金4目農林水産業費国庫補助金1億1,143万3,000円の増、15款県支出金2項県補助金4目農林水産業費県補助金1億653万2,000円の減、21款市債1項市債4目農林水産業債340万円の増、5目商工債1,700万円の増、6目土木債3,540万円の増、9目災害復旧債2,320万円の減であります。

歳出については、6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費の補正額4,651万1,000円の増、主なものとして、農家所得パワーアップ事業委託料の追加512万6,000円の増、有害鳥獣追い詰め用防護柵設置工事費2,292万4,000円の増（上対馬権現山周辺のワイヤーメッシュ柵、延長7,160メートル）、有害鳥獣追い詰め用防護柵（ワイヤーメッシュ）購入費1,293万8,000円の増、イノシシ等の皮革製品化に向けた研修等予算270万7,000円の増、2項林業費2目林業振興費の補正額5,479万円の増、主なものとして森林施業集約化事業委託金473万2,000円の増、林道阿連線ほか5路線の土砂除去、山井出線ほか4路線の補修工事、櫛地区の自然災害防止工事などの工事請負費981万4,000円の増、

対馬しいたけ体験型観光農園化支援事業補助金の追加1,146万8,000円の増、有害鳥獣被害防止対策事業補助金2,358万4,000円の増（シイタケほだ場用ワイヤーメッシュ）、3項水産業費3目漁港管理費の補正額1,608万2,000円の増、主なものとして根緒漁港の浚渫工事、塩浜漁港階段設置工事、安神漁港排水処理工事ほか5港の維持補修工事1,256万円の増であります。

7款商工費1項商工費3目観光費の補正額2,028万3,000円の増、主なものとして、湯多里ランド、真珠の湯温泉等の市内各施設の設備修繕及び市内の公衆トイレ、公園の修繕料771万2,000円の増、つしま海・山交流促進事業委託料1,411万7,000円の減、対州馬の放牧場用地購入費1,427万3,000円の増、外国人観光客受け入れ施設グレードアップ推進事業補助金879万9,000円の増。

8款土木費2項道路橋りょう費2目道路維持費の補正額7,501万5,000円の増、主なものとして、道路維持補修工事63件、7,399万円の増、3項河川費2目河川維持費は、河川維持補修工事28件で2,147万2,000円の増、5項都市計画費2目街路事業費の補正額3,081万円の増で、県街路事業の主要地方道厳原豆酛美津島線、今屋敷工区の事業費増による都市計画街路県工事負担金の追加であります。

6項住宅費1目住宅管理費の補正額1,291万9,000円の増、主なものとして、市営住宅の修繕料25件、803万1,000円の増、市営住宅の維持補修、解体工事488万8,000円の増、11款災害復旧費2項公共土木施設災害復旧費2目河川災害復旧費の補正額360万円の増、主なものとして、厳原町久和の東浜川河川災害復旧工事費350万円の増であります。

以上、本委員会に付託されました議案第83号、平成23年度対馬市一般会計補正予算（第2号）につきましては、慎重に審査し、採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（作元 義文君） 以上で、3委員会の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。7番、阿比留梅仁君。

○議員（7番 阿比留梅仁君） 総務文教委員会にお尋ねいたします。

7目企画費13節委託料、この件で、ここにレザークラフト、島内の薬草研究所及び新たな産業の可能性を探る目的で、調査・研究を行う拠点施設とあります。

私は、これを見てびっくりしているんですが、現在の対馬の地方自治でそういう調査・研究所を行う拠点施設が必要か否かを委員会で審議されたかどうかをお伺いいたします。

○議長（作元 義文君） 総務文教常任副委員長、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 拠点施設について委員会で必要があるのかないのかを検討され



たか否かということでございますね。

その分については、必要性については当委員会では検討はしておりません。

○議長（作元 義文君） 7番、阿比留梅仁君。

○議員（7番 阿比留梅仁君） 今、御存じのように、対馬市っていうのは、地方分権が進み、合併してからものすごい財政難に至っております。本来の地方自治のあり方、住民福祉のあり方が、あり方すら、まともにできないような現状であります。

そういう中で、文教委員会に付託された、この今、わずかな委託でございますが、これから先、もしこれが通り予算化し、これがすることになれば、大会社でも研究所というのはものすごい財源がかかるもんです。その今、貧乏市である我が対馬において、これが必要なものかどうかは、議会の文教委員会としての見解をちょっとお尋ねしたかったもんですから、その辺はどんなふうにしておられるかお尋ねいたします。

○議長（作元 義文君） 総務文教常任副委員長、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） この施設、拠点という施設でございますが、今、「島おこし協働隊」ということで、各地域で議員御案内のとおり、イノシシの皮とか薬草関係を各メンバーで検討されておられます。

その成果をやはり一定の場所と申しますか、さらに研究が進むようにということでの施設の建設というふうにはおうかがいをしております、言葉になりませんが。

○議長（作元 義文君） 7番、阿比留梅仁君。

○議員（7番 阿比留梅仁君） 研究施設をつくることは、私は悪いことじゃないと思いますよ。ただ、今の対馬において財源、財政の面において、この研究施設がこれから先、どれだけの経費を見込んでするのか、本来の地方自治の本来なすべきことに、少し離脱した面が出てくるんじゃないかなど。

あんまり対馬というのが、市長がいろんなことを計慮されております。その中で、何がこの3年間で実行できたのか。

やっぱり新しい事業にまで、そういう研究施設までつくるということは、本当の今の対馬の財源から考えて必要なのか、これをやっぱり所轄委員会としてきちんと審議をしていただきかけた、ただそれだけです。

○議長（作元 義文君） よろしいですか。そういう提言であります。

ほかに。16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 同じく総務文教の報告なんですが、3ページの消防費の2目の非常備消防費のこの負担金、これは東日本大震災に係る消防団員公務災害補償費の負担金4,332万円の負担を、これは一時的に負担するというものでありまじょうが、審査は別とい

たしまして、予算書の詳細な説明の担当部局より報告されたこの中身について、十分聞き取りをしてみたいと、こういう意味で質問をいたします。

それと、自治体がこれだけの金額を負担するというところでございましょうが、国がこの問題に関与をする。例えば財源的に国会でそういうふうな予算措置ができないにしても、予備費の充当というのは、通常であれば緊急的に出動することは常識でございますが、このことが担当部局の説明であったかどうか、私はその辺が非常に今の政府のあり方として、これでいいのかなというふうな疑問を持ちます。そこら含めて、説明があった範囲の予算書の内容をお聞かせください。

この例えば何人被災して、幾らの金がどこに負担をするのか。ここらをちょっと詳細を聞かせてください。

以上です。

○議長（作元 義文君） 総務文教常任副委員長、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 9款の消防費の補助関係でございますが、この予算書でいいますと47ページになろうかと思いますが、この中に、議員御指摘のこの公務災害補償費負担金追加というのがございます。これは、この東日本大震災に伴う消防団員の被災された方に対する補償金の上乗せでございます。この追加の大もととなりますのが、公務災害基金のほうに拠出いたします。

この金額の根拠でございますが、これは各地方公共団体の消防団員の数に対する負担金、今回でございますと、1人当たり2万2,000円ということになって、先ほどの4,332万円の拠出ということでございます。

で、先ほど国の関係はどうなのかというお話でございますが、予備費でもできるんじゃないかというお話でございますが、これにつきましては、後で交付税措置全額というふうに委員会ではお聞きをしております。

以上です。

○議長（作元 義文君） 大浦君、いいですか。

○議員（16番 大浦 孝司君） はい、よろしいです。

○議長（作元 義文君） ほかにございませんか。1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） 同じく総務文教委員会のところなんですけど、4ページの議案第89号、対馬市スクールバス使用料条例を廃止する件について、ここで、スクールバスの空席に無償混乗を暫定的に認めるということですが、1つ、まず、暫定的にというのは、大体どのくらいの期間という説明があったのか。

それからこれ、スクールバスの空きを利用するという事は、一面、いいところはあるんですが、私がいつも言っていますが、官の民業圧迫にならないようなことをしてほしいという、気を

つけてほしいということを申し上げていますが、実際、タクシー会社等も、これだけ景気が悪くなってきて乗る人が少なくなってきている中、無償というのについて、何か意見がなかったかどうか。

現在、フリーパスポートですか、5,000円のやつを買っているのですが、それを利用するとか、そういう形をとるとかという質問はなかったのでしょうか。

○議長（作元 義文君） 総務文教常任副委員長、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 4点ほどございましたが、最初のこの暫定的というのは、いつまでの期間なのかということでございますが、今回、この廃止をしております路線は、唐舟志と比田勝間でございます。今まで有料になっていましたけども、これを無料にして混乗化を図るということでございますが、暫定といいますのは、今後、考えられるケースとして、今は無償でしますと交付税措置が受けられます。これを有料とすることになりますと、交付税措置から外れると。

でも、国もこの有料についても、検討されているようでありますので、今後の経過も見計らって、期限ということは設定はされておきませんが、そのような趣旨で暫定的というふうな表現でございます。

それと、民間の企業を圧迫するんじゃないかという話でございますが、このバスが、生徒と一般の住民の方が、バスが出る時間にあいているスペースに住民の方に乗っていただいて、無償で運ぶということでございますので、それ以外の運行は考えられませんので、若干の影響はあろうかと思いますが、大幅な影響はないものと考えられます。

それと、この無償化ということが、委員会で議論になったのかというお話でございますが、これは先ほど申しました、無償化と有償化の地方交付税措置についての話が1点ございました。

それですかね、またお答えいたします。

○議長（作元 義文君） いいですか。ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） なければ、これで質疑を終わります。

これから各案ごとに討論・採決を行います。

議案第83号、平成23年度対馬市一般会計補正予算（第2号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。

これから起立によって採決します。本件に対する各常任委員長の報告はいずれも可決であります。

お諮りします。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。議案第83号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第87号、対馬市酒井豊育英資金貸付基金条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。

これから採決をします。本件に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決されました。

議案第88号、対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。

これから採決をします。本件に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決されました。

議案第89号、対馬市スクールバス使用料条例を廃止する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。

これから採決をします。本件に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決されました。

議案第90号、対馬市高齢者ふれあい施設条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。

これから採決をします。本件に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決されました。

暫時休憩します。開会を11時5分から行います。

午前10時52分休憩

.....

午前11時03分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

## 日程第2. 陳情第6号

○議長（作元 義文君） 日程第2、陳情第6号、未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める要請書を議題とします。

本件は、総務文教常任委員会に付託しておりましたので、委員長の審査報告を求めます。総務文教常任副委員長、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 総務文教常任委員会審査報告をいたします。

平成23年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託されました、陳情第6号、未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める要請書について、その審査の経過と結果を、同規則第103条の規定により報告をいたします。

当委員会は、9月13日、豊玉地域活性化センター3階第1会議室において、全委員出席のもと、本案について慎重に審査をいたしました。

義務教育費国庫負担金制度は、教育の機会均等と義務教育費無償の原則として、全国のどこで学んでも子供たちが等しく教育を受けることができるよう制定されたものであります。

本件は、財政力が豊かな自治体とそうでない自治体との間で、教育水準に格差を生じさせないようにするために、義務教育費国庫負担制度の堅持と負担率が3分の1に引き下げられたものを2分の1に復元するよう求めるもので、平成18年度から平成22年度までの5カ年間、同一趣旨の陳情が提出されており、審査の結果、すべて採択された経緯もあり、今回もその趣旨は十分に理解できるものと判断し、採決の結果、賛成多数により採択すべきものと決定をいたしました。

以上、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（作元 義文君） これから報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。

これから討論・採決を行います。陳情第6号に対する討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。

これから採決します。本件に対する委員長報告は採択であります。委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

---

### 日程第3. 議案第93号

○議長（作元 義文君） 日程第3、議案第93号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（鶏知地区）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設部長、堀義喜君。

○建設部長（堀 義喜君） ただいま議題となりました議案第93号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（鶏知地区）の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、地方自治法第9条の5第1項の規定により、あらたに生じた土地を確認し、同法第260条第1項の規定により字の区域を変更するものでございます。

本件は、新病院建設地が大部分を占めるエリアにおきまして、以前、旧美津島町がグリーンピアつしま整備事業のため、公共施設用地及び道路水路用地として公有水面の埋め立てを行ったもので、この土地があらたに生じた土地であることを確認するとともに、この区域を美津島町鶏知字ナガイタに編入するものでございます。

土地の位置につきましては、字図及び位置図を添付しておりますが、黒で示した部分の美津島町鶏知字ナガイタ、乙461番2から乙1168番1に隣接する堤防を経て、乙1180番5に至る地先で、面積4万201.45平方メートルの土地でございます。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりましたので質疑を行います。質疑はありますか。7番、阿比留梅仁君。

○議員（7番 阿比留梅仁君） ちょっと部長にお伺いしますが、これはいつ完成した土地なんですか。

○議長（作元 義文君） 建設部長、堀義喜君。

○建設部長（堀 義喜君） グリーンピアつしま整備事業につきましては、平成7年から着手をいたしまして、平成16年3月、合併前に完成をいたしております。

○議長（作元 義文君） 7番、阿比留梅仁君。

○議員（7番 阿比留梅仁君） 合併前に完成しとったのが、今、あらたな土地のあれですか。

○議長（作元 義文君） 建設部長、堀義喜君。

○建設部長（堀 義喜君） この件につきましては、先ほども話しましたとおり、合併直後にこの事業が終わったわけですが、その辺の担当事務の取引、取り次ぎが引き継ぎがうまくできなかったということで、その分が対応事務が残ったという状況になっております。

○議長（作元 義文君） 7番、阿比留梅仁君。

○議員（7番 阿比留梅仁君） 担当事務の引き継ぎがって、今、私は地方分権が進んで、さっきも言いましたよね、地方自治法が変わって。あなたたちが、市の職員が、行政事務つかさどる皆さんがしっかりしなければ、ほかの市町村に格差が出てきている、隣の壱岐との格差も出てきているし。こんなことばかりで、いつ改善ができるのかな。市長、職員の教育をどんなふうになら度から変えていくのかな。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 職員の教育をということでございます。事務がスムーズに流れてきていない部分が、特に、このあらたに生じた土地の問題については、島内至るところ散見されます。

そういう意味において、事務が滞っている分につきましては、今、すべての洗い出しをして、それを年次的に処理をしていく方向を打ち出しておるところであります。

○議長（作元 義文君） 7番、阿比留梅仁君。

○議員（7番 阿比留梅仁君） もうこんな苦言ばかり言うのは嫌なんだけどね、ここ3年間、私は対馬市の議会に入ってきて見ていまして、これ、会社でもそうです、どんな事業でもそう。トップが幾ら立派な構想をしても、その部下たるや、その意味をわかっていなかったら一緒だと思います。

まず先に、やるべきことをやらないと、それ以上のことはできないんですよ。朝御飯食べて、昼御飯食べて、夜御飯食べる、これが基本なんです。それもできない子に、おやつが必要だと言うても、それは無理ですよ。

そういう公務員が対馬市の職員の基本的なことを、事務的なことをできない人が、あたらしい構想は無理ですよ。合併してから8年という歳月が過ぎようとしています。もう少し地方分権の意味、ふらつきの補助金はやめて、それぞれ交付税としてやるからに、その市町村が独自の判断をしてくださいって、これが基本だと思いますよ。

その基本的な事務処理ができないのに、独自の判断ができるわけないんですよ。もう少し職員の教育、これに重点を置いてほしい、これが私からの要望です。

○議長（作元 義文君） 適切な指導だと思います。十分受けとめてください。

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。委員会の付託は省略することに決定しました。

これから討論・採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決を行います。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第4. 発委第1号

○議長（作元 義文君） 日程第4、発委第1号、「新たな離島振興法の制定」及び「防人の島新法の制定」を求める意見書を議題とします。

本件について趣旨説明を求めます。国境離島活性化対策特別委員長、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） ただいま議題となりました発委第1号について御説明申し上げます。

本件は、現行の離島振興法の平成25年3月末の期限切れを踏まえ、対馬市としての要望事項をまとめた新たな離島振興法に係る提言書を県に提出し、国に要望することに伴い、提言書の内容を十分に網羅された「新たな離島振興法の制定」及び「防人の島新法の制定」を強く要望するため、別紙意見書（案）を本定例会で議決、関係機関へ提出しようとするものであり、この問題は、国境離島活性化対策特別委員会としても積極的に取り組む必要があると考え、提出するものであります。

発委第1号、平成23年9月20日、対馬市議会議長作元義文様。国境離島活性化対策特別委員会委員長糸瀬一彦。

「新たな離島振興法の制定」及び「防人の島新法の制定」を求める意見書について、別紙のとおり地方自治法第110条第5項及び会議規則第14条第2項の規定により提出します。

それでは、意見書（案）を読み上げます。

「新たな離島振興法の制定」及び「防人の島新法の制定」を求める意見書（案）。離島振興法は、昭和28年制定以来、5次にわたる延長・改正が行われました。この間、離島の社会資本は格段に整備され、その経済的な効果は雇用創出の面でも大きな役割を果たしてきました。



しかしながら、近年の公共事業の縮減や離島の基盤産業である第一次産業、とりわけ水産業の低迷は、人口の島外流出に拍車をかける最も大きな要因であります。国境に位置する離島は、国の領域、排他的経済水域の保全等の国家的役割を担っており、国民にとってかけがえのない財産であります。

現行の離島振興法は平成25年3月末をもって失効します。以降の新たな離島振興法の制定をお願いし、同法には以下の事項を盛り込んでいただきますよう要望します。

また、国境の離島については、沖縄、奄美群島、小笠原諸島振興特別措置法に類する「防人の島新法」の制定を要望します。

記。1つ、本土とつなぐ定期航路は島民の足であり、生活物資や一次産品の出荷に欠かせないので、海の国道として運賃をJR並みにしていただきたい。

1つ、本土とつなぐ航空運賃は、航行距離で比較すると非常に高いので、本土並みになるようにしていただきたい。

1つ、燃油（ガソリン、灯油、A重油）価格が異常に高いので、本土並みになるような対策を講じていただきたい。

1つ、対馬周辺12海里以内における大中まき網、以東底引き網等、収奪的漁法の禁止及び水産資源の保全管理のため、周辺海域を海洋保護区に設定していただきたい。

1つ、国境に位置する離島については、島民が安全で安心して生活できるよう国境監視体制等の更なる充実を図っていただきたい。

1つ、国外で排出された漂着ごみの処理にかかる諸費用等は、国の責任において、恒久的な制度としていただきたい。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。平成23年9月20日、長崎県対馬市議会。提出先、衆議院議長様、参議院議長様、内閣総理大臣様、総務大臣様、財務大臣様、農林水産大臣様、経済産業大臣様、国土交通大臣様、環境大臣様、防衛大臣様、内閣官房長官様。

以上のとおりであります。御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりましたので質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

本件は、委員会への付託を省略することにしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論・採決を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。

起立によって採決します。発委第1号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。発委第1号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第5. 委員会の閉会中の継続審査

○議長（作元 義文君） 日程第5、委員会の閉会中の継続審査を議題とします。

決算審査特別委員会及び3常任委員会において審査中の事件、認定第1号、平成22年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定から、認定第14号、平成22年度対馬市水道事業会計決算の認定までの14件と議会の議決事件を定める条例（仮称）に関する調査・研究については、配付しておりますとおり、閉会中の継続審査の申し出がっております。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

しばらくお待ちください。暫時休憩します。

午前11時23分休憩

.....  
午前11時26分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

追加議案の提出があります。

お諮りします。配付しておりますとおり、発議第3号、未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書を日程に追加し、追加日程として直ちに議題としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。発議第3号は日程に追加し、追加日程として直ちに議題とすることに決定しました。

---

#### 追加日程第1. 発議第3号

○議長（作元 義文君） 追加日程第1、発議第3号、未来を担う子どもたちの教育を守る義務教

育費国庫負担制度の堅持を求める意見書を議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。5番、山本輝昭君。

○議員（5番 山本 輝昭君） ただいま議題となりました発議第3号については、提出者であります長信義議員が体調不良でありますので、かわりまして賛成者であります私より御説明申し上げます。

発議第3号、平成23年9月20日、対馬市議会議長作元義文様。提出者、対馬市議会議員長信義、賛成者、対馬市議会議員山本輝昭、同、大部初幸。

未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書について、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

それでは、意見書（案）を読み上げます。

未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書（案）。義務教育費国庫負担制度は、教育の機会均等及び義務教育費無償の原則として、全国のどこで学んでも子どもたちが等しく教育を受けることができるようにするとともに、自治体間における教育水準に格差を生じさせないようにするため制定されたものであります。

また、義務教育費国庫負担制度は、国による教育分野の最低保障というべきものであり、地方分権の推進を阻害するものではなく、すべての国民に対し適正な規模及び内容の義務教育を保障することは、国の重要な責務でもあります。

さらに、未来を担う子どもたちに対し、一人一人の国民として必要な基礎的資質を培うための豊かな教育を保障することは、国の社会基盤形成の根幹ともなるものであります。

しかし、平成18年度（2006年度）において、義務教育費国庫負担制度は堅持されたものの、義務教育費の国負担率は2分の1から3分の1に下げられました。また、政府は平成24年度（2012年度）には、地域主権推進大綱で、義務教育にかかわる補助金は除外するものの、補助金の一括交付金化を進める予定であります。仮に義務教育費が一括交付金化された場合、他の目的に流用される可能性が高まり、自治体により教育水準の低下を招きかねません。

現在、義務教育費国庫負担金が減額された分は、地方交付税で措置されています。

平成23年度（2011年度）予算の地方交付税は約1兆4,000億円（前年度比2.8%増）で、国庫負担率変更前の水準に戻しているが、一括交付金化を見越した地方交付税の増額であり、義務教育にとって恒久的に安定した財源とは言えません。

全国的な教育水準を確保し、安定した地方財政を構築するためには、義務教育費国庫負担率を2分の1に復元すべきであります。

教育予算は未来への先行投資であり、子どもたちに最善の教育環境を提供していくことは、社会的な使命であります。

よって、国に置かれては、義務教育費の負担率を2分の1に復元することを含め、義務教育費国庫負担制度を堅持されるよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。平成23年9月20日、長崎県対馬市議会。提出先は、内閣総理大臣様、総務大臣様、財務大臣様、文部科学大臣様でございます。

以上のとおりであります。御賛同のほどよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりましたので質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は委員会付託を省略することに決定しました。

発議第3号について討論・採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。

採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

お諮りします。本会議における議決の結果、条項、字句、数字、その他において整理を要するものがあるかと思慮されます。その整理権を会議規則第43条の規定によって、議長に委任願います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、整理権は議長に委任することに決定しました。

---

○議長（作元 義文君） 以上で、本日の議事日程はすべて終了しました。

市長よりあいさつの申し出がっておりますので受けます。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 皆様、大変お疲れさまです。閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

去る9月8日から本日までの13日間にわたり開かれました本定例会も、本日、閉会を迎えることとなりました。この間、議員の皆様には終始御熱心に御審議いただくとともに、それぞれ適正な御決定を賜り厚く御礼を申し上げます。

本定例会にて御決定いただきました事項につきましては、速やかな事務処理を行い、適正な行政運営に努めてまいり所存でございます。

また、このほか会期中、皆様からお寄せいただきましたさまざまな貴重な御意見、御提言などにつきまして、今後の市政運営に反映をさせていただきたいと考えております。今後とも、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、既に新聞報道などで御存じのことではございますが、会期中の9月12日、職員の不適切な事務処理に係る懲戒処分を行いました。この処分は、福祉保健部の職員による不適切な事務処理のため、関係者へ多大な迷惑をおかけしたことによるものであり、職員に対する市民の信用を著しく失墜させたことによるものでございます。たび重なる職員の不祥事に対しましては、市民の皆様には深くおわび申し上げます。申しわけございませんでした。

次に、会期中の主な動きについて御報告を申し上げます。

まず、定例会開会中の去る9月11日、民主党離島政策プロジェクトチーム、座長、山田正彦先生をはじめとする民主党離島政策PTの衆参国会議員の先生方が、外海離島の現状を視察に来島されました。

また、同日は、午後6時30分より対馬市交流センターにて、民主党の主催による対馬の振興を考える市民とのタウンミーティングが開催され、多くの市民が参加される中、私も新たな離島振興に係る提言を強く訴えてきたところでございます。

次に、議員皆様も既に御存じのことと思いますが、9月13日午後7時より、上対馬総合センターにおいて、JR九州高速船株式会社、町孝社長による対馬の観光地としての可能性についての講演が行われ、約300名ほどの市民が参加され、熱心に聴講されていらっしゃいました。

今回の講演は、対馬観光物産協会上対馬支部が主催したもので、町社長は、今回の比田勝港、釜山港間の新規航路参入に至った経過や、上対馬地区の未知なる可能性の魅力を紹介され、韓国においても個人客のツアーが増加している中、上対馬地区においては、今後、女性客や学生などの教育研修旅行をターゲットとした誘客が見込まれるので、JR九州のノウハウを地元の方々と共有しながら、上対馬の地域づくりを行っていききたいとお話をいただいたところでございます。

本市としましても、韓国をはじめとする国内外の観光客誘客に向けた受け入れ態勢充実のため、観光地への誘導板や観光案内板の充実、トイレ等の施設整備のハード面に加え、対馬市民のもてなしの心の醸成と地域づくりへの関与など、ソフト面の充実を今まで以上に深めていくことが必要ではないかと感じたところでございます。

また、16日には、韓国の未来高速株式会社、秋淵吉代表理事をはじめ、関係者の方が市役所を訪ねてこられ、釜山港、巖原港間の国際航路参入についての経過や就航日を10月28日としていること、また、就航セレモニーを11月1日に予定していることなどの報告がなされ、あわ

せて今後の韓国との観光交流における意見交換などを行ったところでございます。

以上、申しましたようなところでございますが、最近、本市を取り巻く明るい話題ばかりがいつぱいでございます。これもひとえに議員皆様方の御理解、御協力によるものかと感謝申し上げる次第でございます。

最後になりますが、定例会初日のころは、大変残暑が厳しい毎日が続いておりました。最近、やっと秋らしさを感じることができるようになってまいりました。議員皆様には、何かと御多用なことと存じますが、どうか健康に一段と御留意の上、ますます御活躍されますよう祈念申し上げます、閉会に当たってのあいさつといたします。

本日はどうもありがとうございました。

○議長（作元 義文君） 閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

平成23年第3回定例会は、議案全般にわたり熱心に御審議をいただきまして、ここに滞りなく閉会の運びとなりました。議員各位はもとより、市長以下、市幹部の方々の御協力に対し、心からお礼を申し上げます。

また、審査の中で出ました貴重な意見や指摘事項等につきましては、市長部局並びに部長会議等で十分検討していただき、今後の行政運営に生かされることを期待しております。

皆様方の御健勝と御多幸を祈念し、閉会のあいさつといたします。

なお、私がこの26日から28日まで、理事者の要請により、中国の海外出張の予定であります。上海、崇明島との姉妹縁組事前協議に同行するためであることを報告いたしておきたいと思っております。

会議を閉じます。平成23年第3回対馬市議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

午前11時41分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 作元 義文

署名議員 黒田 昭雄

署名議員 小田 昭人

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員